



SMFG SUMITOMO MITSUI  
FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌  
2009

---

平成21年4月1日～平成21年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ  
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

# LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

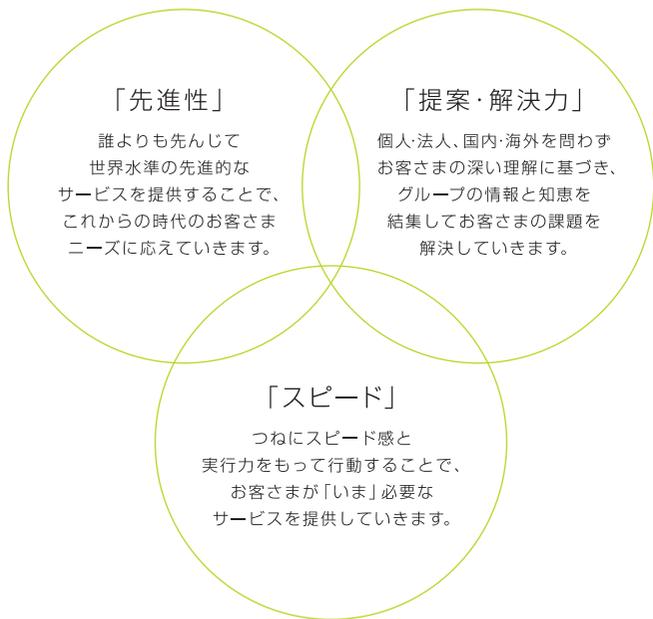
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する  
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために  
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

## 目次

- トップメッセージ ..... 2
- お客さまへのアプローチ ..... 6
  - 個人の皆さまへのサービス ..... 6
  - 法人の皆さまへのサービス ..... 8
  - 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス ..... 10
  - 投資銀行ビジネス ..... 10
  - 国際ビジネス ..... 11
  - 市場性取引ビジネス ..... 11
- グループ各社の紹介 ..... 12
- 財務ハイライト ..... 14
- 業績の概要と分析 ..... 18
- データ編 ..... 31
- 業務内容 ..... 183
- 決算公告 ..... 184
- 開示項目一覧 ..... 192
- SMFG ホームページのご案内 ..... 205

### 経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)

事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務

設立年月日：平成14年12月2日

本社所在地：東京都千代田区有楽町1丁目1番2号

取締役会長：奥 正之（三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任）

取締役社長：北山 禎介（三井住友銀行取締役会長を兼任）

資本金：1兆8,514億円

上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所（すべて市場第一部）

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成22年1月

広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2  
TEL (03) 5512-3411

株式会社 三井住友銀行

広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2  
TEL (03) 3501-1111

## トップメッセージ

皆さまには、平素より私ども三井住友フィナンシャルグループをお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。さて、これより、今年度上期における経済金融環境と私どもの取り組み内容、ならびに、下期の経営方針について説明させていただきます。

### ◇平成21年度上期における取り組み

私どもは、平成21年度を「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいりました。

平成21年度上期の業績について申し上げますと、まず連結業務粗利益は、三井住友銀行における金利動向を的確に捉えた国債等債券損益の計上等により、1兆660億円と、ほぼ前年同期並みの水準を確保いたしました。一方、営業経費につきましては、経費削減への取り組みを一段と強化しましたことから、前年同期比59億円減少し、5,330億円となりました。与信関係費用につきましては、三井住友銀行において前年同期比672億円減少したことを主因に、連結ベースでは前年同期比336億円減少の2,684億円となりました。以上の結果、連結の経常利益は前年同期比312億円増益の2,222億円、連結中間純利益は同じく402億円増益の1,235億円となり、「着実な成長」に向けた取り組みの成果が出てきております。

また、普通株増資等を通じ、資本の質・量の拡充を進めたほか、昨年10月には日興コーディアル証券を三井住

友銀行の100%子会社として迎え入れる等、成長事業領域の強化につきましても、各種施策を着実に進めてまいりました。

### ◇平成21年度下期の経営方針

私どもは、引き続き、「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

#### (1)「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

依然として景気の先行きが不透明ななか、経費につきましては、三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールするよう、引き続き運営してまいります。クレジットコストのコントロールにつきましては、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営の徹底を継続してまいります。リスクアセットのコントロールにつきましても、リスクに見合ったリターンの確保に向けた取り組みの強化を続けてまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

#### (2) グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

私どもは、平成19年4月に発表いたしました中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」において財務目標の一つとしてまいりました「連結Tier I比率8%程度」を継続的に維持しつつ、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、平成21年5月に普通株式の発行を決議、同年7月までに発行価額の総額で8,610億円に上る増資を実施いたしました。また、同年9月、10月には国内市場において三井住友フィナンシャルグループの海外特別目的子会社を通じて円建優先出資証券の発行を行い、約10年前に発行しました優先出資証券のリファイナンスを完了いたしました。

一方で、金融危機の再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、同年9月にはパーゼル銀行



三井住友フィナンシャルグループ  
取締役社長  
北山 禎介

監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループより「世界的な銀行危機に対する包括的な対応」が、また同年12月にはバーゼル銀行監督委員会より「銀行セクターの強靭性を強化するための市中協議文書」が公表されました。

このように、国際的な自己資本規制強化のフレームワークが明らかとなるなか、私どもは、強靭な資本基盤と、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築に、いち早く取り組み、新たな規制・競争環境下においても持続的成長を実現できる体制を構築することといたしました。その戦略の一環として、本年の1月には、普通株式の発行を行うとともに、資本構成の適正化・質の充実の観点から、三井住友フィナンシャルグループの海外特別目的子会社が発行した優先出資証券および三井住友銀行が発行した劣後特約付無担保永久社債について、海外市場における公開買付けによる買入れおよび消却を行うこととしました(注1)。加えて、既存の優先株式の位置付けについても見直しを行います。また、資本に対する株価変動リスク影響を低減するための取り組みについても検討してまいります。

これらの施策を通じて、現状新基準実施の目標とされている平成24年度には、連結Tier1比率で10%程度を確保することを展望してまいります。また、こうして強化された資本基盤に基づき、成長事業領域の更なる強化を進めることで、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

なお、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、三井住友フィナンシャルグループのニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

(注1)当該買入消却は、当該普通株式の払い込み完了を条件として行われます。

### (3) 成長事業領域の強化

#### ● 法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務

私どもは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

三井住友銀行では、中小企業のお客さまの事業の発展に貢献するため、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業および個人のお客さまからの金融円滑化に関するご相談に対し、体制整備を図る等により、従来以上にきめ細かく対応してきております。

その上で、法人のお客さまの多様な経営課題に的確にお応えする質の高いソリューション提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつ

ける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザー本部、プライベート・アドバイザー本部、グローバル・アドバイザー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP(Value, Knowledge, Information, Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。

グループ体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リースでは、平成20年12月に住友商事株式会社との間で戦略的共同事業化を行った航空機オペレーティングリース事業や、ユーザーおよびサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、日本総合研究所では、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

加えて、平成21年10月には、日興コーディアル証券を三井住友銀行の100%子会社とし、グループの一員に迎え入れました。世界的な銀証一体化の動きの加速や、国内におけるファイアーウォール規制の見直し等、金融業界を取り巻く環境が大きく変化するなか、三井住友銀行と日興コーディアル証券との緊密な協働により、銀証融合のビジネスモデルを追求し、グローバル企業から中堅中小企業まで幅広いお客さまのニーズに、銀行・証券の垣根を越えた質の高いサービスを提供してまいります。その一環といたしまして、本年1月より、三井住友銀行では、三井住友銀行の法人のお客さまに対して、日興コーディアル証券を委託金融商品取引業者とする金融



三井住友銀行  
頭取  
奥 正之



商品仲介業務を開始しております。日興コーディアル証券が有する商品ラインアップや証券業務におけるインフラの強みを活かし、お客さまの資金運用ニーズに適した商品・サービスを提供してまいります。

#### ●個人向け金融コンサルティングビジネス

三井住友銀行では、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、平成21年8月より三井住友銀行の全店で取り扱いを開始した平準払保険等や個人年金保険、SMBCフレンド証券がご提供する投資一任契約に基づく資産運用サービスや日興コーディアル証券と共同開発した投資信託等の商品ラインアップの一層の充実を図ってまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

日興コーディアル証券を私どものグループの一員として迎え入れたことにより、私どものリテールプラットフォームは、預かり資産67兆円、営業員約9,800人、全国約600拠点と飛躍的に拡大しております。この強固なプラットフォームに、これまで三井住友銀行、日興コーディアル証券それぞれが築きあげてきたコンサルティングビジネスのノウハウや商品・サービスを連携して投入していくことで、リテール金融ビジネスの更なる強化を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

#### ●支払・決済・コンシューマーファイナンス

クレジットカード事業につきましては、三井住友カードとセディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極대화し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

なお、セディナにつきましては、企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革をはじめとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、私どものクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、セディナの臨時株主総会における承認および関係当局の許認可等を前提に、本年5月にセディナが行う第三者割当増資を中間持株会社SMFGカード&クレジットが全額引き受けることといたしました。本件増資の払い込み完了後、セディナは三井住友フィナンシャルグループの連結子会社となります。

コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。平成21年7月にオリックス・クレジットを連結子会社化したことによって、変容する市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客さまのニーズにお応えできるものと考えております。

#### ●グローバルマーケットにおける特定分野

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンス等、私どもが強みを持つ特定プロジェクトの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、まず三井住友銀行(中国)有限公司を通じ、これまで以上に中国におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。また、アジア・大洋州本部におきましても、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。加えて、東亜銀行(香港)や国民銀行(韓国)、第一商業銀行(台湾)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)等、アジア各国の地場銀行との業務提携をてこに、一段と事業の強化を図ってまいりますほか、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーとの間では、ウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働等につき、具体的な検討を進めております。

### ◇21年度通期見通しと今後の方針

#### ●平成21年度通期見通し

平成21年度通期の業績予想につきましては、昨年5月に発表いたしました業績予想対比では、三井住友銀行では増益となる一方、一部関連会社で減益となることなどから、三井住友フィナンシャルグループ連結の経常利益は5月予想比200億円減益の4,900億円、連結当期純利益は5月予想通り2,200億円を見込んでおります。また、普通株式1株当たりの年間配当予想額は90円としております。なお、中間配当は、年間配当予想額の半分の45円とさせていただきます。

#### ●中長期的な企業価値向上に向けて

足許、依然厳しい経済情勢が続いておりますが、どのような経済・金融環境下にあっても、商業銀行基盤の強みを活かし、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指すという、私どもの基本戦略は変わりません。引き続き、収益・資本・リスクアセット／成長投資のバランスの良い成長サイクルの実現を通じて、企業価値の持続的な向上を図り、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年1月

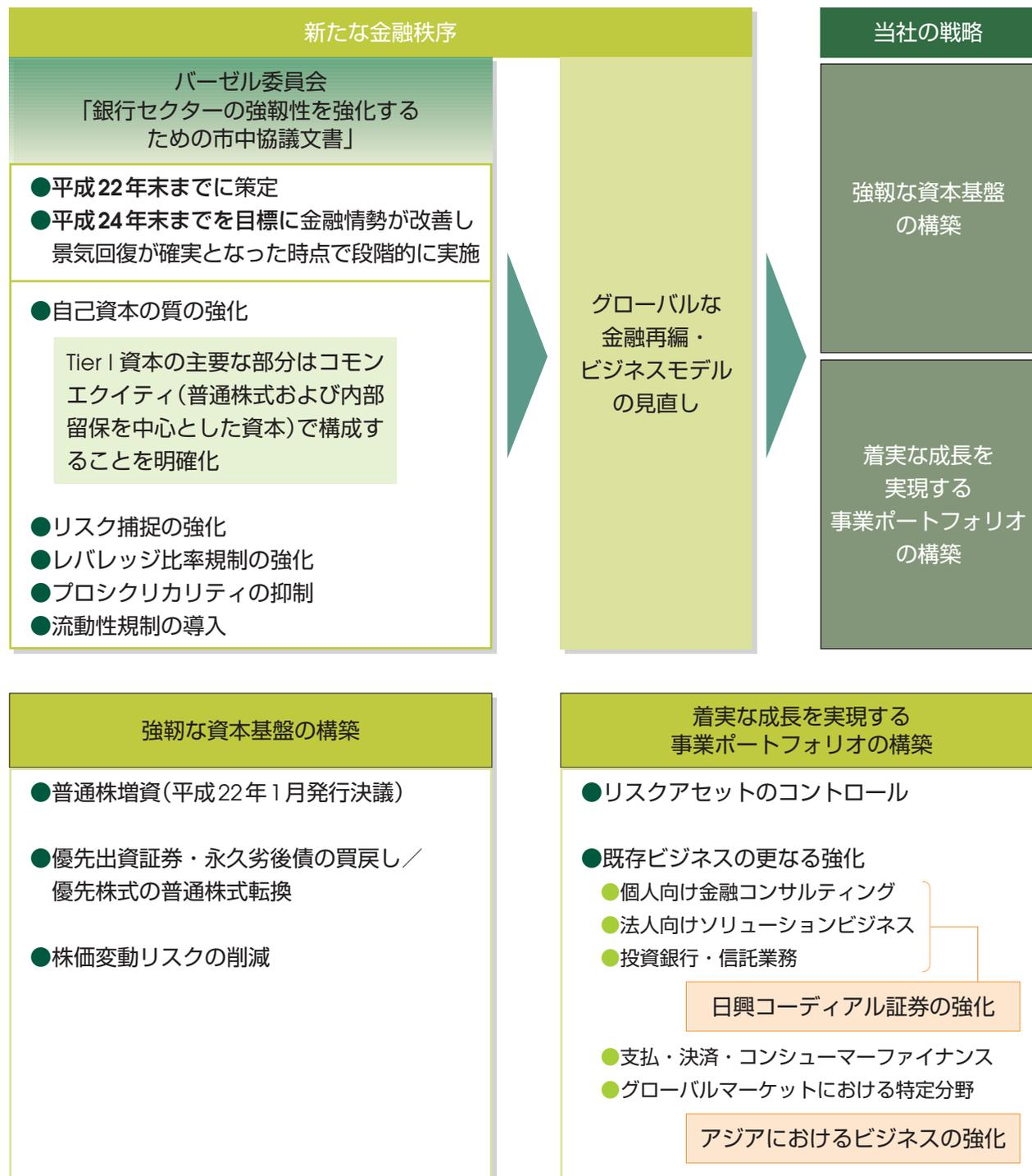
三井住友フィナンシャルグループ  
取締役社長

三井住友銀行  
頭取

北山 禎介 奥 正之

## 補足 新たな金融秩序における取り組み

国際的な自己資本規制のフレームワークが明らかとなるなか、新たな規制・競争環境においても持続的成長を実現できる体制をいち早く構築してまいります。



# お客さまへのアプローチ

## ■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成21年度上期の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆4,176億円(平成21年9月末現在)、外債・仕組債販売額981億円、個人年金販売額1,891億円、一時払終身保険販売額141億円、住宅ローン残高1兆2,399億円(平成21年9月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

### コンサルティングビジネス



三井住友銀行では、平成21年度上期においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップの拡充を図りました。

投資信託においては、平成21年7月に、お客さまのお申込金額以上の運用成果の確保を目指すファンドを導入するなど、幅広いお客さまのニーズに対応しています。

個人年金保険においても、元気なうちに趣味や余暇にお金を使いたいなどのニーズにお応えすべく、受取開始から一定期間の年金額を厚く設定したタイプの新商品を導入しました。

また、あらゆる金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の一環として、平成19年12月より平準払保険の取り扱いを順次拡充してきましたが、平成21年8月に店頭での取り扱いを国内全支店に拡大し、終身、定期、医療等の合計20の保険商品(平成21年9月末現在)を、より多くのお客さまに提供できる体制を整えました。

三井住友銀行では、商品ご購入後のお客さまへのサポートを重視しており、その一環として、タイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告セミナーの開催や月次、臨時的マーケットレポートの発行、お預り資産の状況を説明したダイレクトメールの発送を行うなど、アフターフォローの充実を進めています。

また、平成21年6月には、既存の東京・神戸に加え、3拠点目となる個人のお客さま向けのコールセンターを福岡に新設し、電話による資産運用やローンに関するご相談、金融サービス情報のご案内等、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたサービスを提供する体制の強化を図っています。

### ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。

平成20年12月より取り扱いを開始した『新型教育ローン』は、三井住友銀行内のローン契約機、インターネット他のチャネルを通じ、専門拠点により毎日21時まで(1月1日を除く)受付を行っています。また、原則として審査結果を即日ご連絡する体制としており、従来の教育ローンに比べ、お客さまの利便性が大きく向上しています。このような取り組みの結果、平成20年12月の取り扱い開始から平成21年9月末までの9カ月半の間に、約2,000名を超えるお客さまにローンをご利用いただいています。

また、三井住友銀行では、住宅ローン等の返済にお困り



のお客さまに対し、お取引店と全国9カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)が連携し、コンサルティングや対応支援等お客さまへのきめ細かなサポートを行い、長引く景気低迷を受けた返済負担の増加等にも適切に対応できるよう、体制を整えています。

### 決済・ファイナンスビジネス

SMFGと株式会社NTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットカードサービス『iD(アイディ)』\*については、平成21年9月末の契約者数は約1,288万人であり、iDが使える加盟店の端末台数は約42万台に拡大しています。

\*「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス、アットローンの3社で開始しましたコンシューマー・ファイナンス事業については、平成21年9月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が715台となり、貸付金残高は三井住友銀行とアットローンの2社合計で約4,200億円に拡大しています。



### お取引チャネル

平成21年度上期は、日吉・湘南台(神奈川県)、つくば(茨城県)、天白植田・岡崎(愛知県)、和泉中央(大阪府)に支店を新設しました。

また、愛知県を中心とする東海圏においては、引き続き有人店舗の新設とあわせて、名古屋市営地下鉄駅構内周辺等への店舗外ATMの新設をすすめ、地域のお客さまの利便

性向上に努めていきます。



つくば支店



和泉中央支店

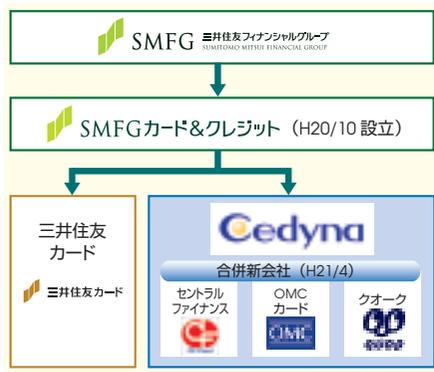
リモートバンキング『SMBCダイレクト』につきましては、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。平成20年4月1日からは、インターネット・モバイルでの外貨預金取引における為替手数料を店頭比半額に設定するなど、お客さまにとって便利で安価なチャネルとなっています。

『SMBCダイレクト』は外部評価機関 Gomez 社によるインターネットバンキングの評価ランキングで7期連続1位を獲得するなど高い評価を得ており、平成21年9月末の契約者数は約971万人となっています。

### SMFGのクレジットカード事業戦略推進

セントラルファイナンス、オーエムシーカード、クオークは、平成21年4月1日に合併し、新会社「セディナ」となりました。本合併により、SMFGに三井住友カードと並ぶ業界最大手クラスのクレジットカード会社が誕生するとともに、グループのクレジットカード事業は、強みの異なる三井住友カードとセディナの2社体制を中心とした枠組みに集約されました。

今後も、SMFGでは、グループ各社の強み、顧客基盤、ネットワークの融合を通じたトップラインシナジーの実現と、グループトータルでのスケールメリットを活かしたコストシナジーの実現を通じて、「本邦No.1のクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。



## Topics

### ◆日興コーディアル証券との共同事業

SMFGは、平成21年10月1日より、日興コーディアル証券をグループの一員に迎え入れ、グループとしての商品供給力・サービス提供力を更に高めました。

具体的には、三井住友銀行と日興コーディアル証券で共同開発した投資信託『SMBC・日興ニューワールド株式ファンド』『SMBC・日興ニューワールド債券ファンド』を、新たに両社で販売開始しました。また、両社の共催による「共同セミナー」を東京、横浜、名古屋、大阪の四都市で実施しました。更に、個別のご要望に応じ、相互のお客さまを紹介するサービスも開始しました。

これからも、グループとしての総合力を高めるべく、銀行・証券の垣根を越えて共同施策を積極的に展開していく予定です。



日興コーディアル証券との共同セミナーの様様

### ◆インターネット・モバイル専用ファンドの取り扱い開始

インターネットバンキング、モバイルバンキングでのお取引に限定した投資信託の取り扱いを平成21年10月より開始しました。三井住友銀行では、以前から投資信託等の各種金融商品の販売においてコンサルティングに重点をおいた提案を行っていますが、インターネット・モバイルに限定した投資信託の取り扱いを開始することで商品ラインアップを更に拡充し、より多くのお客さまに投資目的やリスク許容度にあった金融商品を提供してまいります。



## ■ 法人の皆さまへのサービス

### 中堅・中小企業への商品・サービス強化

#### ●中小企業向け金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増すなか、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めています。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスを提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

#### ●資金調達に関する商品・サービス

不透明な経済環境のもと、多様な資金調達ニーズが顕在化していますが、三井住友銀行ではこれらのニーズに対応するため、商品ラインアップを増やしてきました。

平成20年4月には、トラックやバス等の商用車を担保とする『アセットバリュー トラック&バス』や、三井住友銀行が指定した、国や自治体等の認定・表彰制度およびマネジメント規格認証制度を受けたお客さまを対象とする『認定企業サポートローン』の取り扱いを開始しました。

また平成20年6月には、Web 申告データ受付サービス(国税電子申告・納税システムで電子申告された財務申告データや電子納税証明書を、電子データのまま三井住友銀行に送信いただけるサービス)をご利用のお客さまを対象とした『Webレポートローン』の取り扱いを開始しています。

#### ●環境に配慮した商品・サービスの提供

三井住友銀行では、日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じた融資条件を設定する『SMBC 環境配慮評価融資』を平成20年10月から取り扱っています。平成21年からは私募債の取り扱いも開始し、9月末時点で融資・私募債合計で約25社に約850億円をご利用いただいています。お客さまからは、当行のニュースリリースを通じた社会へのPRや、環境取り組みの今後の方向性に対する提案等についてご好評をいただいています。

また、平成21年5月から7月まで、SMBC-ECOローン『地球温暖化防止応援キャンペーン』を実施しました。本キャンペーンは、当行がSMBC-ECOローンの収益の中からお客さま1社当たり5t-CO<sub>2</sub>相当の排出権を購入し、当該排出権を償却することで結果的にお客さまが地球温暖化防止に貢献するものです。

更に、温室効果ガス排出量削減にかかる設備投資の一部

が補助される、環境省所管の「京都議定書目標達成特別支援無利子融資」の取り扱いを開始し、平成21年10月には本制度を利用した本邦初の融資を実行しました。政府が温室効果ガス25%削減といった高い目標を掲げるなか、本制度等を活用することで、産業界の環境取り組みを後押ししていきます。



#### ●各種情報提供に関するサービス

お客さまからのご要望が強い「ビジネスマッチング」については、推進体制を強化し、複数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にマッチングする「一括マッチング」の取り組み拡充を引き続き行っています。また、平成20年2月には「貿易取引相談員」を設置し、お客さまの貿易取引における課題やニーズに対する的確なアドバイスについてご好評いただいています。

今後も、三井住友銀行では多様なお客さまのニーズに幅広く応えられる付加サービスの拡充に取り組んでいきます。

### グローバル企業への対応力強化

最近の企業動向を見ると、海外売上高比率を高める経営戦略を打ち出す企業は多く、企業活動のグローバル化は着実に進行しています。

こうした海外での事業を進める場合、企業は資金面のみならず、商習慣、文化、制度、制度の解釈など、それぞれの局面でさまざまなハードルに直面します。

三井住友銀行では、グローバル展開されるお客さまが直面するクロスボーダーの課題解決をサポートする部隊として、平成20年4月に「グローバル・アドバイザリー部」を新設、更に平成21年4月には外国業務部と統合し、お客さまの海外事業支援への国内外一体となった対応力の強化を図ってきました。

同部は、内外の法人取引を所管する法人・企業金融・国際の行内3部門にまたがるシームレスな組織として、東京に本拠地を設置するとともにアジアを中心に海外駐在を配置しています。貿易実務と海外業務に精通したプロフェッショナル総勢約200名が、日本での課題解決力と現地リレーションや情報収集・分析力のシナジー効果を最大限に発揮、お客さまの本社・現地法人双方に対して、グローバルな視点からのオーダーメイドなソリューションをご提供しています。

お客さまの関心の高いテーマによる海外関連セミナーの

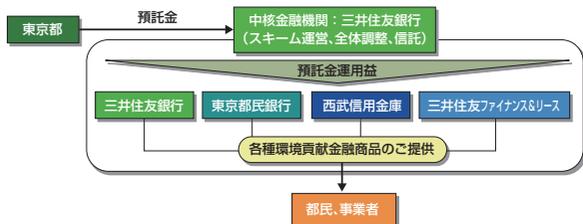
開催、各国経済概況等、海外情報の配信などにより、海外進出を検討されているお客さまへ現地事情、各種規制情報や業界動向等の情報を提供することはもとより、既にグローバルに海外事業を展開されているお客さまにも、事業の拡大、再編等に対して、お客さまそれぞれのニーズに応じたより質の高いサポートを実施できる体制を構築しています。

### 公共・金融マーケットでの取り組み強化

三井住友銀行では、地方公共団体・地域金融機関が抱えるさまざまな課題に対するソリューション提供に取り組むとともに、地方のお客さまに対するサービスを向上させるため、地方公共団体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

平成21年10月、東京都は、三井住友銀行を中核金融機関に選定し、広く都民や事業者の環境配慮の機運を醸成する目的で、「エコ金融プロジェクト」を創設しました。三井住友銀行は、東京都民銀行、西武信用金庫、三井住友ファイナンス&リースと連携し、環境に貢献する各種金融商品（住宅ローン、自動車ローン、環境関連融資、定期預金、リース）を利用する個人・事業者を後押しするため、新たな金融スキームを構築しました。

#### 東京都エコ金融プロジェクト



また、宮城県において、平成20年7月に宮城県、七十七銀行と締結した「産業振興に関する協力協定」に基づく第3弾事業として、県内企業の省エネ・コスト削減のための設備導入と産業振興を、県の補助金を活用して支援・促進する「県内企業エコ化・コスト削減支援事業」を協働して立上げるなど、さまざまな取り組みを行っています。

三井住友銀行は、今後もこうした取り組みを推進し、地方のお客さまに付加価値の高いサービスを提供しつつ、地域経済の発展に貢献していきます。

## Topics

### ◆「SMFG環境ビジネスフォーラム inエコプロダクツ2009」

平成21年12月「SMFG環境ビジネスフォーラム inエコプロダクツ2009」と題し、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2009」に出展し、環境ビジネスの促進を目的としたイベントを開催しました。これは、環境に関するビジネスマッチングやセミナー、取引先企業によるブース出展を主な内容とし、環境問題に対する取り組みを金融機関の本業としてサポートするものです。

特にビジネスマッチングでは、環境への配慮が経営課題となる大手企業の「環境」をテーマとした調達仕入ニーズと、優れた商品・製品・素材・サービスを有する中小企業の販路拡大ニーズを結びつける取り組みを行いました。当日は約400社が参加し、約500件の商談が実現しました。

また、SMFG各社の協力も得て、幅広い「環境」のソリューションを提供するとともに、環境先進企業や関連省庁による環境施策・動向を示すセミナーの開催等、さまざまな情報提供も行い、12月11日～12月12日の2日間のセミナーには約1,000名の方にご参加いただきました。



SMFG環境ビジネスフォーラム



ビジネスマッチングの様子

## ■ 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

### プライベート・アドバイザー本部

プライベート・アドバイザー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、お客さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと外部専門家との提携により、きめ細かくサポートする「事業承継・資産承継支援業務」、金融資産に関してお客さまのニーズにあわせ総合的な金融サービスの提供を行う「プライベートバンキング業務」、企業人事戦略の一環として、金融面における福利厚生や確定拠出年金の制度設計をサポートする「職域取引業務」があります。

当本部では、三井住友銀行関連会社や提携企業と連携しながら、“One Bank”としてのシームレスな対応により、個人取引・法人取引にまたがるお客さまのニーズにお応えしています。

#### ● 事業承継・資産承継支援

将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまに、オーダーメイドの提案を実施しています。また、各種セミナーを開催し、タイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者の方々から多くのご相談をお受けしています。個人と法人にまたがる個々のご事情にあわせた多角的なコンサルティングを提供しています。

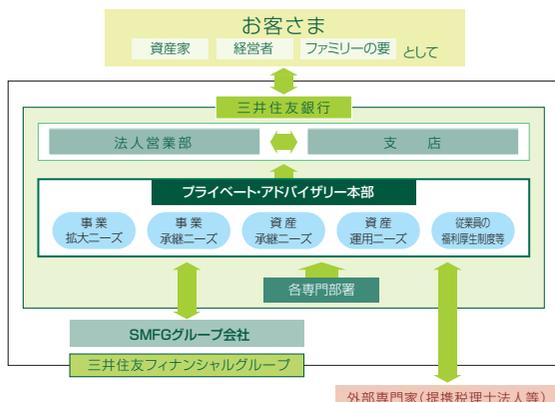
#### ● プライベートバンキング

お客さまの金融資産に関するお考えを共有させていただき、資産の配分に関する提案、各資産ごとの具体的な運用の提案等の総合金融アドバイスを行っています。

#### ● 職域取引

法人のお客さまの「優秀な人材の確保・定着」という経営課題に応えるために、提携住宅ローン等の福利厚生制度の構築や確定拠出年金の制度構築支援を行っています。

また、従業員の皆さまには、お勤め先を通じ、皆さまの「ライフプラン実現」をサポートする商品・サービスを提供しています。



## ■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、商業銀行として長年にわたり築き上げてきた幅広いお客さまとの取引関係をベースに、従来の商業銀行業務だけでなく、一步進んだ、商業銀行をベースとした投資銀行業務に積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行の投資銀行部門およびグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジ、企業間資金決済等、さまざまなニーズに対し最適なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

また国内はもとより、海外拠点やグローバル・アドバイザー一部との密接な連携により、成長著しいアジア地域を中心に海外においても、投資銀行ビジネスを積極的に推進しグローバルレベルで高い評価を得ています。

### Topics

#### ◆ 日興コーディアル証券の完全子会社化

平成21年10月1日、日興コーディアル証券株式会社すべての事業および日興シティグループ証券株式会社の一部の事業等を承継し、新たに総合証券会社として生まれ変わった「日興コーディアル証券」を三井住友銀行の100%子会社としてグループに迎え入れました。

今後は、総合証券としてリテール、ホールセール機能を併せ持つ「日興コーディアル証券」をグループの証券戦略の中核と位置付け、商業銀行の持つ顧客基盤、安定性・安心感と、日興コーディアル証券の専門性の高いサービスとを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを創造し、個人・法人のあらゆるお客さまに、「先進性」「スピード」「提案・解決力」に基づく、より付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。



(左から) 日興コーディアル証券の木村一義会長、渡邊英二社長、三井住友銀行の奥正之頭取、SMFGの北山禎介社長

## ■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた高付加価値なサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、欧州、米州、アジア・大洋州に地域本部を、成長著しい中国、ロシア、ブラジルには現地法人を設けており、地域により異なるマーケットニーズへの迅速な対応を確立し、多様なビジネス機会において強みを発揮するグローバルな商業銀行を目指します。

### Topics

#### ◆アジアの有力金融機関との提携戦略

三井住友銀行はアジアの国や地域に深く根ざしている地場の有力金融機関との提携を推進しており、平成21年においては、7月にインドネシアの民間最大手銀行であるバンク セントラル アジアと業務提携契約を締結しました。地場通貨建て資金支援や、CMSプロダクト、企業取引分野での協働等、お客さまへのソリューション提供の強化を図っています。

また平成19年に資本業務提携を開始したベトナムエグジムバンクとの間で、平成21年7月には技術支援契約を締結し、三井住友銀行の有するリスク管理のノウハウ提供等具体的な技術支援を通じて、提携の実効性を高めています。

引き続き、三井住友銀行独自のネットワーク構築とともに、多面的なアプローチでアジアビジネスを推進していきます。



バンク セントラル アジアとの業務提携調印式の模様

#### ◆ロシア現地法人の営業開始

ロシア連邦モスクワ市に設立した三井住友銀行子会社ロシア三井住友銀行の業務を平成21年12月1日より開始しました。長年にわたり培ってきた欧州、中東、アフリカ地域でのビジネス基盤に、新たにロシア三井住友銀行を加え、更なるサービスの向上に努めていきます。

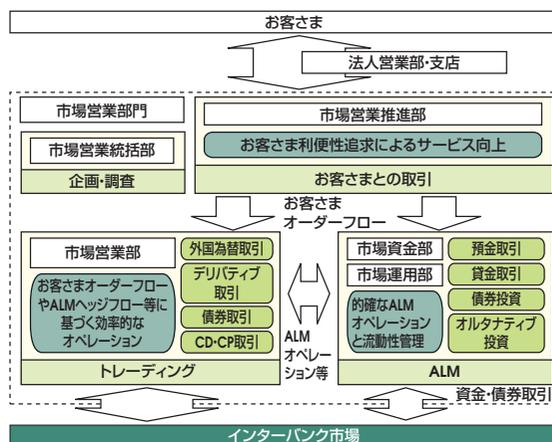


## ■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では、①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③ポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

今後も、引き続きお客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくとともに、ALM等のバンキング業務とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、相場環境に応じたリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



### Topics

#### ◆お客さまの市場性取引ニーズをふまえたソリューションの提案等

「i-Deal」(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の展開によりお客さまの利便性向上ニーズにお応えするとともに、お客さまごとの個々のニーズに対し的確にお応えするべく、特にお客さまとのディスカッションを重視した各種ヘッジ手法の提案活動等に積極的に取り組んでいます。

#### ◆市場環境の変化に応じた適切な市場オペレーションの実施

近時の市場環境の変化にあっても、金利・為替等の相場動向をタイムリーにとらえ、適切な市場オペレーションを実施しています。

# グループ各社の紹介 (平成21年9月末現在)

グループ各社の紹介  
三井住友銀行・SMFGカード&クレジット  
三井住友カード



## 三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。SMFGの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

**商号**：株式会社三井住友銀行  
**事業内容**：銀行業務  
**設立年月日**：平成8年6月6日  
**本店所在地**：東京都千代田区有楽町1-1-2  
**頭取**：奥 正之  
**従業員数**：22,913名(就業者数)  
**拠点数**  
 国内 1,533カ所  
 (本支店486(内被振込専用支店38)、出張所162、代理店1、付随業務取扱所23、無人店舗861)  
 海外 34カ所  
 (支店15、出張所5、駐在員事務所14)  
 (注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成21年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

(連結)	H19/3	H20/3	H21/3	H21/9
経常収益	29,256	34,110	29,896	12,679
経常利益	7,166	7,349	592	2,153
当期純利益	4,017	3,518	△3,173	1,344
純資産額	54,124	50,807	45,186	59,989
総資産額	985,706	1,086,377	1,158,493	1,142,959

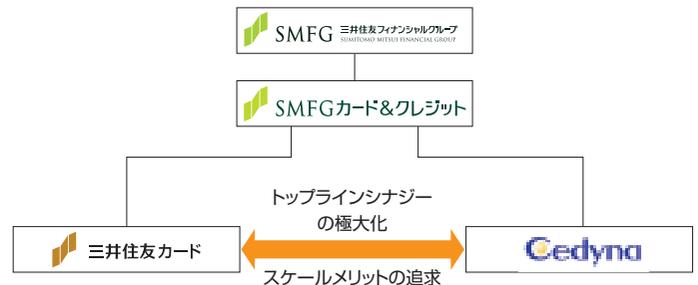


## SMFGカード&クレジット

SMFGカード&クレジット (FGCC) は、平成20年10月に三井住友カードとセディナ\*を傘下に持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

\*セディナは、セントラルファイナンス、オーエムシーカード、クオークの3社が、平成21年4月に合併してできたわが国最大級のコンシューマーファイナンス会社です。

**商号**：株式会社SMFGカード&クレジット  
**事業内容**：子会社および関連会社の経営管理等  
**設立年月日**：平成20年10月1日  
**本社所在地**：東京都千代田区有楽町1-1-2  
**代表者**：城野 和也  
**従業員数**：30名



## 三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード

ビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

**商号**：三井住友カード株式会社  
**事業内容**：クレジットカード業務  
**設立年月日**：昭和42年12月26日  
**本社所在地**：[東京本社] 東京都港区海岸1-2-20  
 [大阪本社] 大阪府中央区今橋4-5-15  
**代表者**：月原 紘一  
**従業員数**：2,240名

格付情報 (平成21年12月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

財務情報

	H19/3	H20/3	H21/3	H21/9
カード取扱高	47,538	53,752	58,586	30,314
営業収益	1,576	1,684	1,801	909
営業利益	141	169	222	123
会員数(千人)	14,951	16,406	18,656	19,831



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リース株式会社が合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

ユーザービジネス・サプライヤービジネスという強力なチャンネルを持つ営業力、付加価値の高い商品・サービス、航空機オ

レーティングリース事業等株主との連携体制は業界屈指です。時代を先取りしたハイクオリティなリース業務を通じて多様化するお客さまのニーズにお応えし、リース業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献いたします。

**商号**：三井住友ファイナンス&リース株式会社  
**事業内容**：リース業務  
**設立年月日**：昭和38年2月4日  
**本社所在地**：[東京本社] 東京都港区西新橋3-9-4  
 [大阪本社] 大阪市中央区南船場3-10-19  
**代表者**：石田 浩二  
**従業員数**：1,641名

格付情報 (平成21年12月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
	H19/3*	H20/3	H21/3	H21/9
リース成約高	5,994 5,168	10,541	8,957	3,647
営業収益	6,300 3,799	7,084	9,476	4,481
営業利益	315 247	362	364	203

\*上段は三井住友銀リース、下段は住商リースの計数を表示しています。



日本総合研究所は、システムインテグレーション・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、各機能を有機的に結び付けた三位一体の経営により、課題の発見、問題解決のための具体的な提案およびその実行支援を行っています。また、個々のソリューションを通じて、広く経済・社会全体に新たな価値創造のリンケージを創出していく「知識エンジニアリング」活動を、事業の基本としています。

創以来40年余にわたって培ってきたITを基盤とする戦略的情報システムの企画・

構築、アウトソーシングサービスの提供に加え、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーション等、多岐にわたる企業活動を展開しています。

**商号**：株式会社日本総合研究所  
**事業内容**：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務  
**設立年月日**：平成14年11月1日  
**本社所在地**：[東京本社] 東京都千代田区一番町16  
 [大阪本社] 大阪市西区土佐堀2-2-4  
**代表者**：木本 泰行  
**従業員数**：2,087名

財務情報 (3月期)

	(単位：億円)			
	H19/3	H20/3	H21/3	H21/9
営業収益	846	881	880	388
営業利益	30	38	10	0



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国75カ所に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、平成18年9月からは三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となり、三井住友銀行をはじめとしたグループ各社との連携を一段と強化し、協働ビジネスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いてまいります。

**商号**：SMBCフレンド証券株式会社  
**事業内容**：証券業務  
**設立年月日**：昭和23年3月2日  
**本社所在地**：東京都中央区日本橋兜町7-12  
**代表者**：遠藤 修  
**従業員数**：2,258名

財務情報

	(単位：億円)			
	H19/3	H20/3	H21/3	H21/9
営業収益	587	605	432	373
営業利益	212	190	23	148

# 財務ハイライト

## 三井住友フィナンシャルグループ

### ◆ 連結

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
経常収益	2,077,552	1,817,108	1,566,910	4,623,545	3,552,843
経常利益	353,237	190,962	222,225	831,160	45,311
中間(当期)純利益(△は当期純損失)	170,592	83,281	123,540	461,536	△373,456
純資産額	5,268,853	5,257,748	6,102,967	5,224,076	4,611,764
総資産額	105,927,629	111,033,760	117,531,379	111,955,918	119,637,224
リスク管理債権残高	1,066,944	1,415,443	1,649,873	1,092,661	1,586,317
貸倒引当金残高	930,577	899,914	1,086,187	894,702	1,077,852
有価証券の評価損益	1,524,864	619,540	604,611	745,420	△33,176
1株当たり純資産額(円)	460,168.95	404,976.05	3,645.47	424,546.01	2,790.27
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	21,694.19	10,092.43	128.05	59,298.24	△497.39
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	20,840.67	9,964.41	125.97	56,657.41	—
自己資本比率(第一基準)(%)	10.60	10.25	13.13	10.56	11.47
従業員数(人)	46,442	49,841	50,382	46,429	48,079

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は19ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は次のとおりとなります。

(単位：円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
1株当たり純資産額	4,601.69	4,049.76	4,245.46
1株当たり中間(当期)純利益金額	216.94	100.92	592.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	208.41	99.64	566.57

## ◆単体

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
営業収益	23,936	49,659	32,594	111,637	134,772
経常利益	11,655	33,771	17,067	89,063	102,309
中間(当期)純利益	9,366	32,074	18,309	82,975	103,468
資本金	1,420,877	1,420,877	1,851,389	1,420,877	1,420,877
（発行済普通株式数）(株)	7,733,653	7,890,804	1,017,711,777	7,733,653	789,080,477
（発行済優先株式数）(株)	120,101	103,401	103,401	120,101	103,401
純資産額	2,940,122	2,940,370	3,835,717	2,968,749	2,977,547
総資産額	4,001,470	3,991,957	5,263,574	4,021,217	4,057,313
1株当たり純資産額(円)	335,711.01	335,572.77	3,471.58	339,454.71	3,389.38
1株当たり配当額					
（普通株式）(円)	5,000	7,000	45	12,000	90
（第一種優先株式）(円)	/	/	/	/	/
（第二種優先株式）(円)	/	/	/	/	/
（第三種優先株式）(円)	/	/	/	/	/
（第1回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第2回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第3回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第4回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第5回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	135,000	/
（第6回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	135,000	/
（第7回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	135,000	/
（第8回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	135,000	/
（第9回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第10回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第11回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第12回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	67,500	135,000	135,000
（第1回第六種優先株式）(円)	44,250	44,250	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	376.60	3,416.32	13.84	9,134.13	118.43
従業員数(人)	137	165	176	136	167

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額(普通株式)及び1株当たり中間(当期)純利益金額は次のとおりとなります。また、平成20年度中間期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

(単位：円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
1株当たり純資産額	3,357.11	3,355.73	3,394.55
1株当たり配当額(普通株式)	50	70	120
1株当たり中間(当期)純利益金額	3.77	34.16	91.34

## 三井住友銀行

### ◆ 連結

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,554,755	1,542,669	1,267,989	3,411,052	2,989,608
経常利益	316,035	178,297	215,311	734,958	59,285
中間(当期)純利益(△は当期純損失)	171,308	94,960	134,469	351,820	△ 317,306
純資産額	5,410,538	5,203,322	5,998,976	5,080,747	4,518,647
総資産額	103,722,670	107,872,150	114,295,928	108,637,791	115,849,385
リスク管理債権残高	1,051,206	1,393,840	1,622,298	1,073,471	1,561,824
貸倒引当金残高	898,698	854,581	1,027,953	848,031	1,011,845
有価証券の評価損益	1,530,310	622,854	566,335	754,456	△ 59,758
1株当たり純資産額(円)	67,409.07	59,077.75	48,813.03	60,442.81	41,492.54
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	2,984.80	1,630.06	2,147.67	6,132.91	△ 5,740.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	2,984.74	1,628.13	2,144.07	6,132.75	—
自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.05	11.90	15.05	12.19	13.54
従業員数(人)	36,103	40,929	40,103	36,085	37,345

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## ◆単体

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,307,652	1,303,146	1,077,432	2,933,626	2,546,997
うち信託報酬	2,239	1,244	518	3,710	2,074
業務粗利益(A)	718,492	735,053	719,348	1,484,783	1,524,856
経費(除く臨時処理分)(B)	327,587	356,566	341,710	665,091	701,479
経費率((B)/(A)×100)(%)	45.6	48.5	47.5	44.8	46.0
業務純益	383,119	374,757	425,285	819,691	747,647
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	390,904	378,486	377,637	819,691	823,377
経常利益	157,849	122,108	147,089	510,739	36,055
中間(当期)純利益(△は当期純損失)	63,798	80,394	112,628	205,742	△301,116
純資産額	3,856,300	3,418,892	4,335,714	3,493,249	2,546,493
総資産額	94,307,182	98,159,845	105,029,480	100,033,020	107,478,218
預金残高	66,379,291	66,918,037	68,846,649	66,417,260	69,499,997
貸出金残高	55,025,706	58,541,953	58,898,698	56,957,813	60,241,266
有価証券残高	19,860,123	20,982,446	27,659,892	22,758,241	28,000,515
リスク管理債権残高	748,924	1,029,713	1,177,107	770,587	1,137,058
金融再生法に基づく開示債権残高	773,649	1,076,881	1,241,938	803,939	1,194,170
貸倒引当金残高	688,148	638,978	780,014	620,004	791,885
有価証券の評価損益	1,517,691	629,812	563,666	755,749	△42,701
信託財産額	1,027,818	1,333,644	1,147,370	1,175,711	1,262,993
信託勘定貸出金残高	4,150	222,540	221,900	223,740	222,030
信託勘定有価証券残高	285,533	349,145	357,836	273,504	392,812
資本金	664,986	664,986	1,262,959	664,986	664,986
(発行済普通株式数)(千株)	56,355	56,355	85,239	56,355	56,355
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	64,646.35	56,884.80	48,364.81	58,204.22	41,404.62
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	1,269	1,339	0	1,487	1,638
(第一種優先株式)(円)	/	/	/	/	/
(第二種優先株式)(円)	/	/	/	/	/
(第三種優先株式)(円)	/	/	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	44,250	44,250	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	1,077.10	1,371.59	1,790.60	3,540.84	△5,453.06
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.65	12.50	15.73	12.67	13.85
自己資本利益率(ROE)(%)	3.25	4.81	6.76	5.64	—
従業員数(人)	17,945	22,113	22,913	17,886	21,816

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、108ページをご参照ください。  
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出してあります。詳細は23ページをご参照ください。  
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。  
4. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国際統一基準を適用しております。  
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成19年度中間期、平成20年度中間期及び平成19年度は潜在株式が存在しないため、また平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

# 業績の概要と分析

## 連結決算の概要

平成 21 年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成 21 年度中間連結決算は、連結子会社 293 社（国内 168 社・海外 125 社）、持分法適用会社 80 社（国内 45 社・海外 35 社）を対象としています。

平成 21 年度中間連結決算につきましては、厳しい経営環境ではありましたが、三井住友銀行における金利動向を的確に捉えた国債等債券損益の計上等により、連結粗利益はほぼ前年同期並みの水準を確保し、1 兆 660 億円となりました。この連結粗利益に、

営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益を加減した経常利益は、三井住友銀行において、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により、不良債権処理額が減少したことを主因として、前年同期比 312 億円増益の 2,222 億円となりました。またこれに、特別損益及び法人税等の税金を加減した中間純利益は、同 402 億円増益の 1,235 億円となりました。

### ◆ 連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末	平成 20 年度末
連結子会社数	282	293	288
持分法適用会社数	76	80	79

### ◆ 損益の状況

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期	平成 20 年度
連結粗利益	1,068,130	1,066,026	2,165,880
資金利益	678,514	683,164	1,338,453
信託報酬	1,268	540	2,122
役務取引等利益	283,999	259,528	557,178
特定取引利益	△ 342	140,586	211,738
その他業務利益	104,690	△ 17,794	56,386
営業経費	△ 538,960	△ 533,021	△ 1,063,419
不良債権処理額 ①	△ 303,048	△ 268,985	△ 769,484
貸出金償却	△ 153,570	△ 118,308	△ 302,353
個別貸倒引当金繰入額	△ 109,697	△ 142,974	△ 297,400
一般貸倒引当金繰入額	△ 24,232	30,253	△ 104,145
その他	△ 15,546	△ 37,955	△ 65,585
株式等損益	△ 19,777	△ 8,928	△ 183,677
持分法による投資損益	△ 6,138	△ 20,042	△ 94,876
その他	△ 9,243	△ 12,822	△ 9,111
<b>経常利益</b>	<b>190,962</b>	<b>222,225</b>	<b>45,311</b>
特別損益	△ 407	7,851	△ 15,815
うち減損損失	△ 1,331	△ 1,763	△ 7,363
うち償却債権取立益 ②	924	526	1,708
税金等調整前中間(当期)純利益	190,555	230,076	29,495
法人税、住民税及び事業税	△ 46,433	△ 64,943	△ 72,238
法人税等調整額	△ 15,790	14,720	△ 262,405
少数株主利益	△ 45,051	△ 56,313	△ 68,308
<b>中間純利益(△は当期純損失)</b>	<b>83,281</b>	<b>123,540</b>	<b>△ 373,456</b>
与信関係費用 ①+②	△ 302,124	△ 268,458	△ 767,775
<参考>連結業務純益(単位：億円)	4,100	4,004	7,287

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)  
 2. 連結業務純益=三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成20年度末比3,984億円増加して75兆9,679億円、譲渡性預金残高は、同8,688億円増加して8兆3,301億円となりました。

一方、貸出金残高は、同5,791億円減少して64兆5,561億円、

有価証券残高は、同3,427億円減少して28兆3,554億円となりました。

純資産は、普通株式の発行や中間純利益の計上等により、同1兆4,912億円増加して6兆1,029億円となりました。

#### ◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
資産	111,033,760	117,531,379	119,637,224
うち有価証券	21,795,888	28,355,428	28,698,164
うち貸出金	63,477,758	64,556,160	65,135,319
負債	105,776,012	111,428,411	115,025,460
うち預金	73,583,098	75,967,958	75,569,497
うち譲渡性預金	3,254,678	8,330,122	7,461,284
純資産	5,257,748	6,102,967	4,611,764

#### II 有価証券の評価損益

平成21年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成20年度末比6,661億円増加して6,594億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の

金銭の信託）」の評価損益は、株式相場の上昇を要因に、株式の評価損益が増加したこと等により、同6,378億円増加して6,044億円の評価益となりました。

#### ◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末				平成20年度末		
	評価損益	平成20年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	55,028	28,287	55,215	△ 186	26,741	28,155	△ 1,414
その他有価証券	604,611	637,787	794,962	△ 190,350	△ 33,176	356,834	△ 390,011
株式	527,824	520,762	648,399	△ 120,575	7,062	287,380	△ 280,317
債券	63,294	66,120	64,052	△ 758	△ 2,826	21,534	△ 24,360
その他	13,493	50,905	82,510	△ 69,017	△ 37,412	47,920	△ 85,332
その他の金銭の信託	△ 172	90	16	△ 188	△ 262	—	△ 262
合計	659,468	666,165	850,194	△ 190,726	△ 6,697	384,990	△ 391,688
株式	527,824	520,762	648,399	△ 120,575	7,062	287,380	△ 280,317
債券	118,474	94,055	119,259	△ 785	24,419	49,690	△ 25,270
その他	13,169	51,349	82,535	△ 69,366	△ 38,180	47,920	△ 86,100

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。  
 2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に(中間)連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)連結決算日の時価に基づいております。  
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。  
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

### III 連結自己資本比率

平成 21 年度中間期末の連結自己資本比率（第一基準）は、普通株式の発行や中間純利益の計上等により自己資本額が増加したこと等により、13.13%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、7兆 2,814 億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、55兆 4,232 億円となりました。

#### ◆ 連結自己資本比率（第一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
Tier 1 (基本的項目)	4,491,317	5,295,152	4,335,085
Tier 2 (補完的項目) (自己資本への算入額)	2,746,760	2,765,486	2,420,968
控除項目	△ 730,976	△ 779,160	△ 708,241
自己資本額	6,507,101	7,281,479	6,047,812
リスク・アセット等	63,432,507	55,423,266	52,726,507
連結自己資本比率	10.25%	13.13%	11.47%
Tier 1 比率	7.08%	9.55%	8.22%

### IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の評価益が増加した影響等により、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成 20 年度末比 1,583 億円減少して 6,719 億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

#### ◆ 繰延税金資産の状況

（単位：百万円）

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
繰延税金資産純額	1,003,197	671,977	830,370
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	22.3%	12.7%	19.2%

## 単体決算の概要

平成 21 年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成 21 年度中間期は、業務粗利益が前年同期比 157 億円減少の 7,193 億円、経費（除く臨時処理分）が同 148 億円減少の 3,417 億円となりました。これにより、業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前年同期並みの 3,776 億円となりました。

この業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同 249 億円増益の 1,470 億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した中間純利益は、同 322 億円増益の 1,126 億円となりました。

### II 損益の状況

#### 業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比 157 億円減少して 7,193 億円となりました。これは、海外でのローン関連手数料の減少や、貿易量の減少に伴う外為関連収益の減少等によるものです。

#### 経費

経費（除く臨時処理分）は、前年同期比 148 億円減少の 3,417 億円となりました。これは、経費削減の取組みを一段と強化したこと等によるものです。

#### 業務純益

以上の結果、平成 21 年度中間期の業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前年同期並みの 3,776 億円となりました。

### ◆業務純益

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期	平成 20 年度
資金利益	512,941	517,781	1,018,389
信託報酬	1,244	518	2,074
役務取引等利益	147,081	130,701	293,824
特定取引利益	△ 14,707	107,525	175,038
その他業務利益	88,494	△ 37,178	35,530
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	735,053 (739,613)	719,348 (680,458)	1,524,856 (1,498,728)
国内業務粗利益	566,042	551,522	1,147,202
国際業務粗利益	169,010	167,825	377,654
経費（除く臨時処理分）	△ 356,566	△ 341,710	△ 701,479
人件費	△ 121,669	△ 124,114	△ 236,966
物件費	△ 216,070	△ 199,802	△ 426,231
税金	△ 18,825	△ 17,793	△ 38,282
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額） (除く国債等債券損益)	378,486 (383,047)	377,637 (338,748)	823,377 (797,248)
一般貸倒引当金繰入額	△ 3,729	47,647	△ 75,730
業務純益	374,757	425,285	747,647

### [参考]

### ◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成 21 年度中間期	481	1,222	806	569	1,588	△ 890	3,776
前年同期比	△ 49	△ 322	+ 193	+ 205	+ 788	△ 824	△ 9

(注) 1. 各部門の前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1) 優先証券コスト・劣後調達コスト、(2) 自己資本運用益、(3) 部門間の調整 等

#### 臨時損益（不良債権処理等）

臨時損益は、前年同期比 255 億円悪化して 2,781 億円の損失となりました。これは、株式等償却の増加により株式等損益が悪化したこと等によるものです。なお、不良債権処理額に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加えた与信関係費用は、同 672 億円減少して 1,569 億円となりました。これは、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等によるものです。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比 249 億円増益の 1,470 億円となりました。

#### 特別損益

特別損益は、前年同期比 7 億円悪化して 19 億円の損失となりました。

#### 中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、216 億円となりました。また税効果会計による法人税等調整額は 108 億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比 322 億円増益の 1,126 億円となりました。

#### ◆ 経常利益・中間（当期）純損益

（単位：百万円）

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期	平成 20 年度
<b>業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）</b>	<b>378,486</b>	<b>377,637</b>	<b>823,377</b>
一般貸倒引当金繰入額 ①	△ 3,729	47,647	△ 75,730
不良債権処理額 ②	△ 220,414	△ 204,622	△ 474,358
株式等売却益	5,412	4,230	7,066
株式等売却損	△ 587	△ 348	△ 4,348
株式等償却	△ 22,009	△ 40,731	△ 223,147
株式等損益	△ 17,184	△ 36,850	△ 220,429
その他臨時損益	△ 15,049	△ 36,724	△ 16,803
臨時損益	△ 252,649	△ 278,196	△ 711,591
<b>経常利益</b>	<b>122,108</b>	<b>147,089</b>	<b>36,055</b>
うち固定資産処分損益	△ 60	△ 656	△ 2,139
うち減損損失	△ 1,168	△ 1,397	△ 6,138
うち償却債権取立益 ③	0	70	8
特別損益	△ 1,228	△ 1,982	△ 8,269
法人税、住民税及び事業税	△ 7,152	△ 21,637	△ 23,748
法人税等調整額	△ 33,332	△ 10,839	△ 305,154
<b>中間純利益（△は当期純損失）</b>	<b>80,394</b>	<b>112,628</b>	<b>△ 301,116</b>
与信関係費用 ①+②+③	△ 224,143	△ 156,903	△ 550,079
一般貸倒引当金繰入額	△ 3,729	47,647	△ 75,730
貸出金償却	△ 119,444	△ 82,501	△ 231,412
個別貸倒引当金繰入額	△ 86,407	△ 89,504	△ 182,346
貸出債権売却損等	△ 14,563	△ 32,770	△ 60,182
特定海外債権引当勘定繰入額	△ 0	153	△ 417
償却債権取立益	0	70	8

### III 資産・負債・純資産の状況

#### 資産

銀行単体の総資産は平成 20 年度末比 2 兆 4,487 億円減少して 105 兆 294 億円となりました。これは、海外での慎重なアセット運営や中国拠点の現地法人化の影響等により、貸出金が同 1 兆 3,425 億円減少したことが主な要因であります。

#### 負債

負債は、平成 20 年度末比 4 兆 2,379 億円減少して 100 兆 6,937 億円となりました。負債が減少したのは、資産の減少を踏まえて資金調達を減少させたことが主な要因であります。

#### 純資産

純資産は、4 兆 3,357 億円となりました。このうち株主資本は、普通株式の発行や中間純利益の計上等により、平成 20 年度末比 1 兆 2,886 億円増加して 3 兆 8,208 億円となりました。内訳は、資本金 1 兆 2,629 億円、資本剰余金 1 兆 9,655 億円（うちその他資本剰余金 7,025 億円）、利益剰余金 5,923 億円となっております。

また、評価・換算差額等は、5,148 億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金 4,132 億円、繰延ヘッジ損益 799 億円、土地再評価差額金 216 億円となっております。

#### ◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
資産	98,159,845	105,029,480	107,478,218
うち有価証券	20,982,446	27,659,892	28,000,515
うち貸出金	58,541,953	58,898,698	60,241,266
負債	94,740,953	100,693,766	104,931,725
うち預金	66,918,037	68,846,649	69,499,997
うち譲渡性預金	3,225,677	8,455,041	7,405,710
純資産	3,418,892	4,335,714	2,546,493

### IV 有価証券の評価損益

平成 21 年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成 20 年度末比 6,220 億円増加して 6,034 億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の

金銭の信託）」の評価損益は、株式相場の上昇を要因に、株式の評価損益が増加したこと等により、同 6,064 億円増加して 5,634 億円の評価益となりました。

#### ◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末				平成20年度末		
	評価損益	平成20年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	54,876	27,025	54,876	—	27,851	28,155	△ 304
子会社・関連会社株式	△ 14,959	△ 11,423	—	△ 14,959	△ 3,536	—	△ 3,536
その他有価証券	563,666	606,367	756,182	△ 192,516	△ 42,701	337,535	△ 380,237
株式	496,029	512,574	626,822	△ 130,793	△ 16,545	273,058	△ 289,604
債券	55,519	56,760	56,050	△ 531	△ 1,241	16,910	△ 18,152
その他	12,117	37,031	73,309	△ 61,191	△ 24,914	47,566	△ 72,480
その他の金銭の信託	△ 172	90	16	△ 188	△ 262	—	△ 262
合計	603,410	622,059	811,074	△ 207,663	△ 18,649	365,691	△ 384,341
株式	481,070	501,152	626,822	△ 145,752	△ 20,082	273,058	△ 293,140
債券	110,395	83,786	110,926	△ 531	26,609	45,066	△ 18,456
その他	11,945	37,121	73,325	△ 61,380	△ 25,176	47,566	△ 72,743

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。  
 2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式（外国株式を含む）については（中間）決算日前 1 カ月の平均時価に、それ以外は（中間）決算日の時価に基づいております。  
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。  
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 25 号）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

## 不良債権の現状

### I 自己査定と償却・引当について

#### 自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

#### 債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

#### 分類定義

Ⅰ分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産

#### 償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理とっています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

#### 償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1) 一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。

(注2) 個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差

額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

## II 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストともいいますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

三井住友銀行の平成21年度中間期の与信関係費用は1,569億円と

なり、前年同期比で672億円減少しました。これは信用保証協会による緊急保証等の政府の景気対策効果に加え、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果や、海外マーケットの状況改善等によるものです。

### ◆平成21年度中間期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

与信関係費用	1,569
一般貸倒引当金繰入額	△476
貸出金償却	825
個別貸倒引当金繰入額	895
貸出債権売却損等	328
特定海外債権引当勘定繰入額	△2
償却債権取立益	△1
貸倒引当金残高	7,800
部分直接償却(直接減額)実施額	5,363

(注) 利益には△を付しております。

### ◆平成21年度中間期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位：億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	2,685
貸倒引当金残高	10,862
部分直接償却(直接減額)実施額	8,098

### ◆引当金残高

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	7,800	10,862
一般貸倒引当金	4,571	6,495
個別貸倒引当金	3,226	4,359
特定海外債権引当勘定	3	8
部分直接償却(直接減額)実施額	5,363	8,098

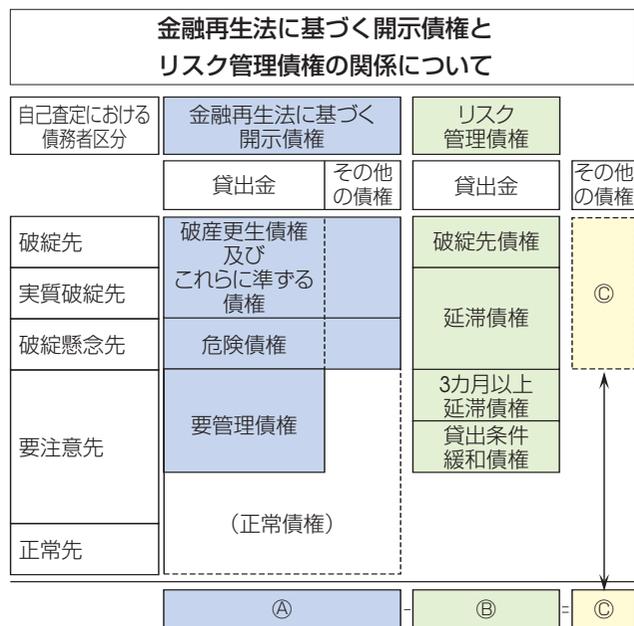
### III 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

#### 不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(IV分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているIII分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をIII分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権。



## 不良債権開示額実績について

平成21年度中間期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成21年度中間期の金

融再生法に基づく不良債権残高は、1兆2,419億円となり、平成20年度末の1兆1,942億円から477億円増加しました。

## ◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成20年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,890	△ 306	4,722
危険債権	7,672	889	9,694
要管理債権	1,857	△ 106	2,810
小計	12,419	477	17,226
正常債権	642,422	△ 17,863	703,575
合計	654,841	△ 17,386	720,801
部分直接償却(直接減額)実施額	5,363		8,098

## ◆リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成20年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	1,637	△ 324	2,451
延滞債権	8,277	830	11,324
3カ月以上延滞債権	387	62	520
貸出条件緩和債権	1,470	△ 168	2,204
合計	11,771	400	16,499
部分直接償却(直接減額)実施額	4,599		6,855

◆自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,890(①)	担保・保証等により回収可能部分 2,633(②)	全額引当 257	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 310(注2)	100%(注3)		
実質破綻先								
破綻懸念先	危険債権 7,672(②)	担保・保証等により回収可能部分 4,110(③)	必要額を引当 3,562		2,856(注2)	80.18%(注3)		
要注意先	要管理債権 1,857(③)	要管理債権中の保全部分 1,009(④)			要管理債権に対する一般貸倒引当金 483	57.19%(注3)		
	(要管理先債権)					5.94% [10.90%(注4)]	13.14%(注3)	
正常先	正常債権 642,422	正常先債権			4,631(注5)	0.25%(注4)		
					特定海外債権引当勘定 3			
総計 654,841(④)		不良債権比率(⑤ / ④) 1.90%		貸倒引当金 計 7,800		引当率(注6) (⑧ / ⑦) 78.17%		
④=①+②+③ 12,419		③担保・保証等により回収可能部分(②+③+④) 7,752		⑧個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 3,649				
		⑤左記以外(④-③) 4,667		保全率 ((⑧+③) / ⑤) 91.80%				

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額5,363億円を含んでおります。  
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランスおよびオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。(破綻先・実質破綻先53億円、破綻懸念先136億円)  
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。  
 4. 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[ ]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。  
 5. 要注意先に対する個別貸倒引当金60億円を含んでおります。  
 6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成21年度中間期において2,897億円のオフバランス化を実施しました。

◆オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	平成19年度末 ①	平成20年度		平成20年度末 ②	平成21年度中間期		平成21年度中間期末 ③
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	1,178	2,657	△639	3,196	517	△823	2,890
危険債権	4,020	6,590	△3,827	6,783	2,963	△2,074	7,672
合計	5,198	9,247	△4,466	9,979	3,480	△2,897	10,562
				増減(②-①)			増減(③-②)
破産更生等債権				2,018			△306
危険債権				2,763			889
合計				4,781			583

## 証券化商品等への投融資等の状況 (三井住友フィナンシャルグループ連結)

以下の計数は、平成21年度中間期末の管理会計ベースであります。また、格付けに関する情報は、平成21年度中間期末時点におけるものであります。

### I 証券化商品等の状況

平成21年度中間期末の当社グループが保有する証券化商品等(除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ)の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で1億円、サブプライムローン関連以外で310億円であります。平成21年度中間期における証

券化商品等に係る損失処理額は、サブプライムローン関連で1億円であります。サブプライムローン関連以外の損失処理額はありません。

### ◆サブプライムローン関連

(単位：億円)

	平成21年度中間期末				平成20年度末				裏付資産の格付け等	
	残高 (償却・引当 控除後)	平成20年度 末比	うち海外	平成20年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成20年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外		含み 損益 (償却後)
証券化商品	1	△2	1	△2	—	—	3	3	—	投機的格付
サブプライムローン関連 合計	1	△2	1	△2	—	—	3	3	—	

### ◆サブプライムローン関連以外(除く米国政府支援機関保証債等)

(単位：億円)

	平成21年度中間期末				平成20年度末				裏付資産の格付け等	
	残高 (償却・引当 控除後)	平成20年度 末比	うち海外	平成20年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成20年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外		含み 損益 (償却後)
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品 (Cards)	—	△41	—	△41	—	4	41	41	△4	
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品 (CLO)	32	△19	32	△19	0	11	51	51	△11	
シニア部分	31	△19	31	△19	△3	8	50	50	△11	AAA
エクイティ部分	1	△0	1	△0	3	3	1	1	—	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品 (CMBS)	202	△6	—	—	△4	△2	208	—	△2	AAA~B
証券化商品	234	△66	32	△60	△4	13	300	92	△17	
ウェアハウジングローン等	76	10	76	10	—	—	66	66	—	
サブプライムローン関連以外 合計	310	△56	108	△50	△4	13	366	158	△17	

- (注) 1. シニア部分は、トランシング(優先劣後構造を設けること)の上位部分であります。  
 2. ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、同社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務であります。  
 3. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。  
 4. RMBS(除く米国政府支援機関保証債等)とABCPの保有残高はありません。  
 5. 上記には、米国政府支援機関保証債等(下記参考1をご参照)及び三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権(次ページ参考2をご参照)は含めておりません。

### <参考1>米国政府支援機関保証債等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末				平成20年度末				格付け等	
	残高	平成20年度 末比	うち海外	平成20年度 末比	含み 損益	平成20年度 末比	残高	うち海外		含み 損益
米国政府支援機関保証債等	540	△2,212	540	△2,212	△4	△35	2,752	2,752	31	AAA

- (注) 1. 米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券であります。これ以外に米国政府支援機関(ファニーメイ、フレディマック、フェデラルホームローンバンク)が発行する債券(裏付資産なし)1,834億円を保有しております。  
 2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。  
 3. 平成21年度中間期における米国政府支援機関保証債等に係る売却損益は、+29億円であります。

<参考2>三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権

(単位：億円)

	平成21年度中間期末					平成20年度末			
	残高	平成20年度末比	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	残高	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金
住宅ローン債権	2,531	23	—	—	—	2,508	—	—	—
事業法人向け貸付債権	69	△2	—	—	27	71	—	—	15
合計	2,600	21	—	—	27	2,579	—	—	15

(注) 1. 三井住友銀行以外の連結子会社における保有はありません。  
2. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

(単位：億円)

	平成21年度中間期末			平成20年度末		平成21年度中間期末		平成20年度末
	与信額	平成20年度末比	貸倒引当金	与信額	貸倒引当金	参照債権残高	平成20年度末比	参照債権残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	422	△898	19	1,320	50	4,878	△489	5,367

モノライン保険会社保証付の投融資等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末			平成20年度末	
	残高	平成20年度末比	貸倒引当金	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	147	24	0	123	0

(参考) 上記のほか、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が7億円(全額引当)あります。

III レバレッジド・ローンの状況

(単位：億円)

	平成21年度中間期末					平成20年度末		
	貸出金	平成20年度末比	コミットメントライン未引出額	平成20年度末比	貸倒引当金	貸出金	コミットメントライン未引出額	貸倒引当金
欧州向け	2,961	△99	328	△14	19	3,060	342	28
日本向け	1,773	△26	83	△209	141	1,799	292	134
米州向け	1,337	△453	642	△58	31	1,790	700	41
アジア向け	800	12	52	13	1	788	39	23
合計	6,871	△566	1,105	△268	192	7,437	1,373	226

(注) 1. 上記貸出金残高のうち売却予定額は約100億円であり、なお、平成21年度中間期の売却元本は約200億円、売却損益は約△70億円であり、  
2. 「I 証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。  
3. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

IV ABCP スポンサー業務の状況

(単位：億円)

原資産別内訳	平成21年度中間期末					平成20年度末			プログラムの内容	
	原資産残高	平成20年度末比	うち海外	平成20年度末比	貸倒引当金	原資産残高	うち海外	貸倒引当金	流動性補完	信用補完
事業法人向け債権	3,902	△2,697	1,631	△492	—	6,599	2,123	—	あり	あり
金融機関向け債権	181	△16	181	△16	—	197	197	—	あり	あり
消費者向け債権	205	△79	205	△79	—	284	284	—	あり	あり
その他	2	△4	2	△4	—	6	6	—	あり	あり
合計	4,290	△2,796	2,019	△591	—	7,086	2,610	—		

(注) 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。  
(参考) 上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約510億円であり、

V その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

## CONTENTS

### 財務データ

#### 三井住友フィナンシャルグループ

中間連結財務諸表 .....	32
中間連結貸借対照表 .....	32
中間連結損益計算書 .....	34
中間連結株主資本等変動計算書 .....	35
中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	38
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	40
注記事項 .....	43
有価証券関係 .....	47
金銭の信託関係 .....	49
その他有価証券評価差額金 .....	49
デリバティブ取引関係 .....	50
セグメント情報 .....	52
中間財務諸表 .....	54
中間貸借対照表 .....	54
中間損益計算書 .....	55
中間株主資本等変動計算書 .....	56
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	58
注記事項 .....	58
損益の状況(連結) .....	59
資産・負債の状況(連結) .....	60
資本の状況(単体) .....	63

#### 三井住友銀行

中間連結財務諸表 .....	65
中間連結貸借対照表 .....	65
中間連結損益計算書 .....	67
中間連結株主資本等変動計算書 .....	68
中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	70
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	72
注記事項 .....	74
有価証券関係 .....	78
金銭の信託関係 .....	80
その他有価証券評価差額金 .....	80
デリバティブ取引関係 .....	81
セグメント情報 .....	83
中間財務諸表 .....	85
中間貸借対照表 .....	85
中間損益計算書 .....	87
中間株主資本等変動計算書 .....	88
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	90
注記事項 .....	91
有価証券関係 .....	93
金銭の信託関係 .....	95
デリバティブ取引関係 .....	96
損益の状況(単体) .....	98
預金(単体) .....	102
貸出(単体) .....	104
証券(単体) .....	109
諸比率(単体) .....	111
資本の状況(単体) .....	112
その他(単体) .....	112
信託業務の状況(単体) .....	113

### 自己資本比率に関する事項

#### 三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項 .....	117
----------------------	-----

#### 三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項 .....	143
単体自己資本比率に関する事項 .....	165

# 中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	5,791,259	4,886,294 <sup>※8</sup>	5,241,694
コールローン及び買入手形	785,543	893,872 <sup>※8</sup>	633,655
買現先勘定	11,555	10,155	10,487
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,313,881	1,820,228
買入金銭債権	1,149,942	929,646 <sup>※8</sup>	1,024,050
特定取引資産	3,850,732	4,879,268 <sup>※8</sup>	4,924,961
金銭の信託	8,983	9,177	8,985
有価証券	21,795,888	28,355,428 <sup>※1,2,8,14</sup>	28,698,164
貸出金	63,477,758	64,556,160 <sup>※3,4,5,6,7,8,9</sup>	65,135,319
外国為替	1,125,449	919,025 <sup>※7</sup>	885,082
リース債権及びリース投資資産	2,039,354	1,913,518 <sup>※8</sup>	1,968,347
その他資産	4,071,695	4,265,791 <sup>※8</sup>	4,257,251
有形固定資産	988,508	1,032,632 <sup>※8,10,11</sup>	1,008,801
無形固定資産	361,608	365,906	361,884
繰延税金資産	1,033,015	697,042	857,658
支払承諾見返	5,047,411	3,589,763	3,878,504
貸倒引当金	△899,914	△1,086,187	△1,077,852
<b>資産の部合計</b>	<b>111,033,760</b>	<b>117,531,379</b>	<b>119,637,224</b>

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
預金	73,583,098	75,967,958 ※8	75,569,497
譲渡性預金	3,254,678	8,330,122	7,461,284
コールマネー及び売渡手形	2,263,875	2,962,996 ※8	2,499,113
売現先勘定	995,644	1,092,568 ※8	778,993
債券貸借取引受入担保金	4,029,144	2,935,045 ※8	7,589,283
特定取引負債	2,301,836	3,479,169 ※8	3,597,658
借入金	4,343,253	4,250,827 ※8, 12	4,644,699
外国為替	325,254	216,545	281,145
短期社債	792,000	1,060,264	1,019,342
社債	3,836,959	3,655,779 ※13	3,683,483
信託勘定借	106,932	111,667	60,918
その他負債	4,737,517	3,624,623 ※8	3,803,046
賞与引当金	28,427	26,066	27,659
役員賞与引当金	—	—	513
退職給付引当金	37,270	35,314	35,643
役員退職慰労引当金	7,419	7,523	7,965
睡眠預金払戻損失引当金	7,818	9,600	11,767
特別法上の引当金	432	358	432
繰延税金負債	29,818	25,065	27,287
再評価に係る繰延税金負債	47,218	47,151 ※10	47,217
支払承諾	5,047,411	3,589,763 ※8	3,878,504
<b>負債の部合計</b>	<b>105,776,012</b>	<b>111,428,411</b>	<b>115,025,460</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	1,420,877	1,851,389	1,420,877
資本剰余金	57,759	492,070	57,245
利益剰余金	1,761,220	1,347,826	1,245,085
自己株式	△ 124,240	△ 124,054	△ 124,024
株主資本合計	3,115,616	3,567,232	2,599,183
その他有価証券評価差額金	463,137	468,762	△ 14,649
繰延ヘッジ損益	△ 114,154	△ 21,614	△ 20,835
土地再評価差額金	35,052	35,169 ※10	35,159
為替換算調整勘定	△ 57,108	△ 86,132	△ 129,068
評価・換算差額等合計	326,926	396,185	△ 129,394
新株予約権	56	74	66
少数株主持分	1,815,148	2,139,474	2,141,908
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,257,748</b>	<b>6,102,967</b>	<b>4,611,764</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>111,033,760</b>	<b>117,531,379</b>	<b>119,637,224</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>1,817,108</b>	<b>1,566,910</b>	<b>3,552,843</b>
資金運用収益	1,116,721	858,852	2,087,348
(うち貸出金利息)	(798,557)	(654,985)	(1,550,081)
(うち有価証券利息配当金)	(182,855)	(126,234)	(299,616)
信託報酬	1,268	540	2,122
役務取引等収益	345,903	321,694	672,752
特定取引収益	13,458	140,586	211,738
その他業務収益	327,158	236,399	529,599
その他経常収益	12,598	8,836 <sup>※1</sup>	49,281
<b>経常費用</b>	<b>1,626,145</b>	<b>1,344,685</b>	<b>3,507,532</b>
資金調達費用	438,206	175,688	748,894
(うち預金利息)	(202,906)	(80,017)	(326,447)
役務取引等費用	61,903	62,165	115,574
特定取引費用	13,800	—	—
その他業務費用	222,468	254,194	473,212
営業経費	538,960	533,021	1,063,419
その他経常費用	350,806	319,615 <sup>※2</sup>	1,106,431
<b>経常利益</b>	<b>190,962</b>	<b>222,225</b>	<b>45,311</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,523</b>	<b>10,895<sup>※3</sup></b>	<b>3,692</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,930</b>	<b>3,043<sup>※4,5</sup></b>	<b>19,507</b>
<b>税金等調整前中間(当期)純利益</b>	<b>190,555</b>	<b>230,076</b>	<b>29,495</b>
法人税、住民税及び事業税	46,433	64,943	72,238
法人税等調整額	15,790	△ 14,720	262,405
<b>法人税等合計</b>	<b>62,223</b>	<b>50,222</b>	<b>334,644</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>45,051</b>	<b>56,313</b>	<b>68,308</b>
<b>中間純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>83,281</b>	<b>123,540</b>	<b>△ 373,456</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	430,512	—
当中間期(当期)変動額合計	—	430,512	—
当中間期(当期)末残高	1,420,877	1,851,389	1,420,877
資本剰余金			
前期末残高	57,826	57,245	57,826
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	434,900	—
自己株式の処分	△67	△75	△580
当中間期(当期)変動額合計	△67	434,825	△580
当中間期(当期)末残高	57,759	492,070	57,245
利益剰余金			
前期末残高	1,740,610	1,245,085	1,740,610
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△59,431	△20,793	△118,833
中間純利益又は当期純損失(△)	83,281	123,540	△373,456
連結子会社の増加に伴う増加	2	3	19
連結子会社の減少に伴う増加	6	0	8
連結子会社の増加に伴う減少	△7	△5	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期(当期)変動額合計	23,742	102,740	△492,392
当中間期(当期)末残高	1,761,220	1,347,826	1,245,085
自己株式			
前期末残高	△123,989	△124,024	△123,989
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△423	△137	△943
自己株式の処分	172	107	907
当中間期(当期)変動額合計	△251	△29	△35
当中間期(当期)末残高	△124,240	△124,054	△124,024
株主資本合計			
前期末残高	3,095,324	2,599,183	3,095,324
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	865,413	—
剰余金の配当	△59,431	△20,793	△118,833
中間純利益又は当期純損失(△)	83,281	123,540	△373,456
自己株式の取得	△423	△137	△943
自己株式の処分	105	32	326
連結子会社の増加に伴う増加	2	3	19
連結子会社の減少に伴う増加	6	0	8
連結子会社の増加に伴う減少	△7	△5	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期(当期)変動額合計	23,424	968,049	△493,008
当中間期(当期)末残高	3,115,616	3,567,232	2,599,183

(次ページに続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	550,648	△ 14,649	550,648
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 87,511	483,412	△ 565,298
当中間期(当期)変動額合計	△ 87,511	483,412	△ 565,298
当中間期(当期)末残高	463,137	468,762	△ 14,649
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 75,233	△ 20,835	△ 75,233
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 38,921	△ 778	54,397
当中間期(当期)変動額合計	△ 38,921	△ 778	54,397
当中間期(当期)末残高	△ 114,154	△ 21,614	△ 20,835
土地再評価差額金			
前期末残高	34,910	35,159	34,910
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	141	9	248
当中間期(当期)変動額合計	141	9	248
当中間期(当期)末残高	35,052	35,169	35,159
為替換算調整勘定			
前期末残高	△ 27,323	△ 129,068	△ 27,323
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 29,784	42,936	△ 101,744
当中間期(当期)変動額合計	△ 29,784	42,936	△ 101,744
当中間期(当期)末残高	△ 57,108	△ 86,132	△ 129,068
評価・換算差額等合計			
前期末残高	483,002	△ 129,394	483,002
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 156,075	525,579	△ 612,396
当中間期(当期)変動額合計	△ 156,075	525,579	△ 612,396
当中間期(当期)末残高	326,926	396,185	△ 129,394
新株予約権			
前期末残高	43	66	43
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	12	8	22
当中間期(当期)変動額合計	12	8	22
当中間期(当期)末残高	56	74	66
少数株主持分			
前期末残高	1,645,705	2,141,908	1,645,705
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	169,442	△ 2,434	496,202
当中間期(当期)変動額合計	169,442	△ 2,434	496,202
当中間期(当期)末残高	1,815,148	2,139,474	2,141,908

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
純資産合計			
前期末残高	5,224,076	4,611,764	5,224,076
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	865,413	—
剰余金の配当	△59,431	△20,793	△118,833
中間純利益又は当期純損失(△)	83,281	123,540	△373,456
自己株式の取得	△423	△137	△943
自己株式の処分	105	32	326
連結子会社の増加に伴う増加	2	3	19
連結子会社の減少に伴う増加	6	0	8
連結子会社の増加に伴う減少	△7	△5	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	13,379	523,154	△116,171
当中間期(当期)変動額合計	36,804	1,491,203	△609,180
当中間期(当期)末残高	5,257,748	6,102,967	4,611,764

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間(当期)純利益	190,555	230,076	29,495
減価償却費	58,235	63,449	123,025
減損損失	1,331	1,763	7,363
のれん償却額	6,285	9,037	8,388
持分法による投資損益(△は益)	6,138	20,042	94,876
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,043	31,386	191,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△169	△1,007	102
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,171	△513	△630
退職給付引当金の増減額(△は減少)	529	1,764	2,273
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△528	△475	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,598	△2,167	1,350
資金運用収益	△1,116,721	△858,852	△2,087,348
資金調達費用	438,206	175,688	748,894
有価証券関係損益(△)	22,916	△35,140	155,831
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△73	71	134
為替差損益(△は益)	79,578	162,524	184,195
固定資産処分損益(△は益)	686	△9,014	10,847
特定取引資産の純増(△)減	235,921	103,515	△912,601
特定取引負債の純増減(△)	△335,661	△173,608	1,028,101
貸出金の純増(△)減	△1,614,687	942,489	△3,439,852
預金の純増減(△)	863,036	414,421	3,031,427
譲渡性預金の純増減(△)	174,126	874,292	4,384,033
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	63,808	△392,066	475,829
有利利息預け金の純増(△)減	131,845	△521,488	764,080
コールローン等の純増(△)減	160,603	△139,234	409,341
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,545,202	506,347	119,941
コールマネー等の純増減(△)	△1,209,619	770,214	△1,186,720
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,702,897	△4,654,237	1,857,241
外国為替(資産)の純増(△)減	△230,208	△37,906	2,261
外国為替(負債)の純増減(△)	24,004	△64,836	△19,280
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△218	125,969	46,904
短期社債(負債)の純増減(△)	16,900	40,921	244,242
普通社債発行及び償還による増減(△)	△95,369	△76,950	△283,810
信託勘定借の純増減(△)	26,136	50,748	△19,878
資金運用による収入	1,124,780	900,996	2,132,561
資金調達による支出	△424,919	△181,357	△765,686
その他	△32,672	△1,095,415	137,137
小計	△1,590,644	△2,818,554	7,475,320
法人税等の支払額	△39,584	△31,796	△107,266
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,630,228</b>	<b>△2,850,350</b>	<b>7,368,053</b>

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△ 21,349,839	△ 23,171,622	△ 53,213,459
有価証券の売却による収入	16,455,015	16,187,876	34,674,690
有価証券の償還による収入	7,584,824	8,304,496	12,176,246
金銭の信託の増加による支出	△ 1,778	△ 238	△ 2,135
金銭の信託の減少による収入	0	—	0
有形固定資産の取得による支出	△ 100,698	△ 82,527	△ 175,632
有形固定資産の売却による収入	8,389	25,663	12,081
無形固定資産の取得による支出	△ 38,625	△ 35,692	△ 74,489
無形固定資産の売却による収入	31	53	58
子会社株式の取得による支出	△ 21,925	—	△ 21,925
子会社株式の売却による収入	363	—	363
子会社の自己株式の取得による支出	△ 20,000	—	△ 20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	—	355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 6,352	△ 27,153	△ 8,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,725	—	13,264
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,511,133</b>	<b>1,200,855</b>	<b>△ 6,639,254</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	—	—	5,000
劣後特約付借入金返済による支出	△ 20,500	△ 58,000	△ 92,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	149,600	251,160	380,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 180,885	△ 181,220	△ 316,874
株式の発行による収入	—	856,496	—
配当金の支払額	△ 59,396	△ 20,822	△ 118,758
少数株主からの払込みによる収入	376,319	343,000	1,046,529
少数株主への払戻による支出	△ 186,534	△ 340,000	△ 460,564
少数株主への配当金の支払額	△ 49,990	△ 47,664	△ 90,162
自己株式の取得による支出	△ 423	△ 137	△ 943
自己株式の処分による収入	105	32	326
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,294</b>	<b>802,845</b>	<b>352,652</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 2,936</b>	<b>△ 236</b>	<b>△ 17,315</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>906,261</b>	<b>△ 846,885</b>	<b>1,064,136</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,736,752</b>	<b>3,800,890</b>	<b>2,736,752</b>
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△ 17,407	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—	0
<b>現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	<b>3,643,014</b>	<b>2,936,596</b> ※1	<b>3,800,890</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 293社

- 主要な会社名  
 株式会社三井住友銀行  
 株式会社みなと銀行  
 株式会社関西アーバン銀行  
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
 Manufacturers Bank  
 三井住友銀行(中国)有限公司  
 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
 三井住友カード株式会社  
 SMBC ファイナンスサービス株式会社  
 SMBC フレンド証券株式会社  
 株式会社日本総合研究所  
 SMBC Capital Markets, Inc.

なお、三井住友銀行(中国)有限公司他20社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

株式会社クオーク他11社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

また、アプリコットナビゲーション有限会社他3社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名  
 SBCS Co., Ltd.  
 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他218社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 主要な会社名  
 SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 76社

- 主要な会社名  
 住友三井オートサービス株式会社  
 プロミス株式会社  
 株式会社セディナ  
 大和証券エスエムビーシー株式会社  
 大和SMBCキャピタル株式会社  
 大和住銀投信投資顧問株式会社  
 三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社クオークビジネスサポートは議決権の所有割合の低下により子会社から関連会社となったため、その他8社は新規取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、エイジェイシー株式会社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社セントラルファイナンス他6社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他218社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名  
 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.  
 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

11月末日	1社
12月末日	4社
1月末日	2社
3月末日	6社
4月末日	2社
5月末日	4社
6月末日	129社
7月末日	17社
8月末日	8社
9月末日	120社

(2) 11月末日、12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)13社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,874,012百万円、負債総額(単純合算)は2,874,287百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等(単位:百万円)

項目	主な取引の当中間連結会計期間末残高 平成21年9月30日現在		主な損益 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	
	金額		金額	
貸出金	1,635,735		貸出金利息	9,015
信用枠	534,194		役務取引等収益	1,129
流動性枠	297,386			

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は809,835百万円であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。

## (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

## (12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

### ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

### ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

### ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

## ・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。

## ・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

## ・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

## (14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

## 7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

## 【追加情報】

## (新株式の発行)

平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たり発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。

また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額4,387百万円は、中間連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式490,709百万円及び出資金5,816百万円を含んでおります。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計33,565百万円含まれております。  
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,201,607百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは126,387百万円であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は245,109百万円、延滞債権額は1,132,394百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,983百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は220,384百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,649,873百万円であります。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は533,069百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	223,777百万円
コールローン及び買入手形	198,937百万円
買入金銭債権	1,834百万円
特定取引資産	910,516百万円
有価証券	4,786,414百万円
貸出金	2,775,843百万円
リース債権及びリース投資資産	32,291百万円
有形固定資産	17,326百万円
その他資産(延払資産等)	2,430百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,171百万円
コールマネー及び売渡手形	1,504,590百万円
売現先勘定	1,047,080百万円
債券貸借取引受入担保金	2,909,465百万円
特定取引負債	403,073百万円
借入金	1,792,122百万円
その他負債	13,760百万円
支払承諾	121,859百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,118百万円、特定取引資産98,518百万円、有価証券12,994,550百万円及び貸出金1,930,012百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は86,798百万円、先物取引差入証拠金は8,695百万円であります。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,975,553百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,251,251百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 634,004百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,000百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債2,330,453百万円が含まれております。
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,218,942百万円であります。

## (中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益 4,325 百万円を含んでおります。
- ※ 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 112,330 百万円、貸出金償却 118,308 百万円、株式等償却 10,597 百万円、延滞債権等を売却したことによる損失 23,914 百万円及び持分法による投資損失 20,042 百万円を含んでおります。
- ※ 3. 特別利益には、固定資産処分益 10,294 百万円、償却債権取立益 526 百万円を含んでおります。
- ※ 4. 特別損失は、固定資産処分損 1,279 百万円及び減損損失 1,763 百万円です。
- ※ 5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	13
	共用資産 1物件		17
	遊休資産 23物件		403
近畿圏	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,107
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式 <sup>(注)1</sup>	789,080,477	228,631,300	—	1,017,711,777
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	789,183,878	228,631,300	—	1,017,815,178
自己株式				
普通株式 <sup>(注)2</sup>	17,028,466	36,845	9,159	17,056,152
合計	17,028,466	36,845	9,159	17,056,152

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 228,631,300 株は、平成 21 年 6 月 22 日付で募集による新株式発行を行ったことによる増加 219,700,000 株及び平成 21 年 7 月 27 日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加 8,931,300 株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加 36,845 株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少 9,159 株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結 会計期間 末残高
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	74
合計	—	—	—	—	—	74

## 3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	15,707	20
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会

基準日：平成 21 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 21 年 6 月 26 日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	45,629	45
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成 21 年 11 月 13 日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成 21 年 9 月 30 日

効力発生日：平成 21 年 12 月 4 日

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)
	平成21年9月30日現在
現金預け金勘定	4,886,294
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△ 1,949,697
現金及び現金同等物	2,936,596

**(リース取引関係)****1. ファイナンス・リース取引****(1) 借手側**

## ①リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

**(2) 貸手側**

## ①リース投資資産の内訳

	(単位：百万円)
リース料債権部分	1,426,508
見積残存価額部分	105,249
受取利息相当額	△ 245,894
合計	1,285,862

## ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	(単位：百万円)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	243,031	439,785
1年超2年以内	175,763	321,542
2年超3年以内	109,427	231,046
3年超4年以内	77,085	165,667
4年超5年以内	36,809	87,896
5年超	61,328	180,570
合計	703,444	1,426,508

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は8,975百万円多く計上されております。

**2. オペレーティング・リース取引****(1) 借手側**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位：百万円)
		合計
1年内	1年超	
14,656	50,638	65,295

**(2) 貸手側**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位：百万円)
		合計
1年内	1年超	
21,612	105,003	126,616

なお、貸手側の未経過リース料のうち1,375百万円を借用金等の担保に提供しております。

**(ストック・オプション等関係)**

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 8百万円

## (1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,645.47
1株当たり中間純利益金額	128.05
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	125.97

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	123,540百万円
普通株主に帰属しない金額	5,352百万円
(うち優先配当額)	(5,352百万円)
普通株式に係る中間純利益	118,188百万円
普通株式の中間期中平均株式数	922,966千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	2,034百万円
(うち優先配当額)	(2,254百万円)
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△220百万円)
普通株式増加数	31,430千株
(うち優先株式)	(31,430千株)
(うち新株予約権)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,081個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	6,102,967百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,455,104百万円
(うち優先株式)	(310,203百万円)
(うち優先配当額)	(5,352百万円)
(うち新株予約権)	(74百万円)
(うち少数株主持分)	(2,139,474百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,647,863百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	1,000,655千株

## (重要な後発事象)

当社の連結子会社である三井住友銀行は、平成21年5月1日にシティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(但し、一部資産・負債を除く。)とホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社(以下、「旧・日興シティ」)の国内株式・債券引受業務を含む一部の事業等を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の全ての株式を取得いたしました。なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております(以下、「日興コーディアル証券」)。

(1) 本件取引の概要(取得価額等)

## ①概要

本件取引により三井住友銀行が取得した事業・資産等の概要は、次のとおりであります。

- ・旧・日興コーディアルの全ての事業(但し、一部資産・負債を除く)
- ・旧・日興シティの国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業
- ・その他上記事業に関係する関係会社(日興システムソリューションズ株式会社、日興グローバルラップ株式会社、日興ビジネスシステムズ株式会社等)(以下、「関係会社」)
- ・政策保有株式

「日興」に関連する商標権を含むその他資産(以下、「その他の資産」)なお、日興コーディアル証券株式の取得は、日興コーディアル証券が旧・日興コーディアル及び旧・日興シティから上記事業を会社分割により承継したうえで、直ちに三井住友銀行が旧・日興コーディアルから日興コーディアル証券の株式を譲り受けることで実行いたしました。また、関係会社株式、政策保有株式及びその他の資産の取得は、旧・日興コーディアルが本会社分割前に現物出資等により譲渡・移転を受けることで日興コーディアル証券が承継、あるいは本会社分割後に日興コーディアル証券が譲り受けることで実行いたしました。

## ②最終取得価額

- ア 日興コーディアル証券株式5,450億円(但し、本会社分割の効力発生時の日興コーディアル証券の純資産額等により調整を別途行います)
- イ 政策保有株式(上場株式)298億円

(2) 日興コーディアル証券の概要

## ①名称

日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日付で「日興コーディアル証券分割準備株式会社」から社名変更)

## ②主な事業内容

金融商品取引業等

## ③本店所在地

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

## ④代表者

代表取締役社長 渡邊英二

## ⑤資本金

100億円

## ⑥設立年月日

平成21年6月15日

## ⑦大株主及び持株比率

三井住友銀行 100%

## ⑧経営成績及び財政状態

日興コーディアル証券の事業の中核を占める旧・日興コーディアル(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成21年9月期
営業収益	164,135	85,632
純営業収益	158,942	84,418
営業利益	19,685	20,932
経常利益	22,158	21,223
純利益(△は純損失)	△3,626	31,574
純資産	393,392	522,774
総資産	1,466,956	1,911,167

## 有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

### 有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,975,255	2,503,079	527,824
債券	14,486,839	14,550,133	63,294
国債	13,850,164	13,908,090	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,773,966	3,787,459	13,493
合計	20,236,061	20,840,673	604,611

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。  
 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	16,188
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	325,285
非上場債券	2,903,498
非上場外国証券	732,798
その他	621,792

## 有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

### 有価証券の範囲等

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	2,003,879	2,789,542	785,663
債券	8,360,217	8,300,703	△59,514
国債	7,459,822	7,406,470	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,224	4,432,616	△106,608
合計	14,903,322	15,522,862	619,540

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は14,308百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	15,918
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	361,609
非上場債券	2,840,723
非上場外国証券	856,505
その他	562,950

## 金銭の信託関係

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

### (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 金銭の信託関係

(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

### (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## その他有価証券評価差額金

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成21年9月末
評価差額		603,233
	その他有価証券	603,405
	その他の金銭の信託	△172
(△) 繰延税金負債		164,562
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		438,670
(△) 少数株主持分相当額		5,398
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		35,490
その他有価証券評価差額金		468,762

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

## その他有価証券評価差額金

(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成20年9月末
評価差額		619,232
	その他有価証券	619,368
	その他の金銭の信託	△136
(△) 繰延税金負債		151,269
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		467,963
(△) 少数株主持分相当額		△252
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		△5,078
その他有価証券評価差額金		463,137

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロアー	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
合計			221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	23,224,715	△220,728	58,717
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,234,842	179,615	179,615
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
合計			70,901	350,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	50,372	55	55
	株式指数オプション	18,675	△115	△115
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
合計			△60	△60

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,460,834	△130	△130
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
合計			402	402

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
	商品オプション	38,162	1,294	1,294
合計			60,197	60,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
合計			3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△ 18	△ 18
	金利スワップ	418,530,524	130,008	130,008
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△ 20,121	△ 20,121
	フロアー	9,326,991	△ 9,941	△ 9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
合計			167,074	167,074

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	24,995,294	△ 16,484	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,150,375	152,903	152,903
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
合計			172,036	278,427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	111,417	292	292
	株式指数オプション	7,142	△ 136	△ 136
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
合計			155	155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,551,997	△ 13	△ 13
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			1,131	1,131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
合計			79,216	79,216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
合計			6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## セグメント情報

### (1) 事業の種類別セグメント情報

平成21年度中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,180,892	159,518	226,499	1,566,910	—	1,566,910
(2) セグメント間の内部経常収益	26,600	1,391	128,424	156,416	(156,416)	—
計	1,207,493	160,910	354,923	1,723,326	(156,416)	1,566,910
経常費用	1,033,568	141,390	307,026	1,481,985	(137,300)	1,344,685
経常利益	173,924	19,519	47,897	241,341	(19,116)	222,225
II 資産	112,717,220	2,828,575	6,669,561	122,215,358	(4,683,978)	117,531,379

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,426,233	173,984	216,890	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部経常収益	29,757	2,767	148,535	181,060	(181,060)	—
計	1,455,990	176,752	365,425	1,998,168	(181,060)	1,817,108
経常費用	1,312,538	154,398	306,324	1,773,261	(147,115)	1,626,145
経常利益	143,451	22,354	59,101	224,907	(33,944)	190,962
II 資産	106,057,527	2,974,749	7,052,507	116,084,784	(5,051,023)	111,033,760

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について358,727百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「リース業」について359,345百万円それぞれ減少し、「その他事業」について0百万円増加しております。

## (2) 所在地別セグメント情報

平成21年度中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,331,661	108,327	66,217	60,703	1,566,910	—	1,566,910
(2) セグメント間の内部経常収益	13,652	54,438	1,621	2,428	72,140	(72,140)	—
計	1,345,314	162,765	67,838	63,131	1,639,050	(72,140)	1,566,910
経常費用	1,203,227	103,661	65,505	34,798	1,407,193	(62,507)	1,344,685
経常利益	142,087	59,104	2,333	28,333	231,857	(9,632)	222,225

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,453,386	120,897	132,713	110,111	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部経常収益	63,688	43,385	3,820	14,111	125,006	(125,006)	—
計	1,517,075	164,283	136,533	124,223	1,942,115	(125,006)	1,817,108
経常費用	1,345,952	146,968	137,725	106,754	1,737,401	(111,255)	1,626,145
経常利益（△は経常損失）	171,122	17,314	△1,192	17,468	204,714	(13,751)	190,962

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について351,221百万円減少し、「経常費用」は「日本」について351,845百万円減少しております。

## (3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日
海外経常収益	363,722	235,248
連結経常収益	1,817,108	1,566,910
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	20.0%	15.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

# 中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	10,153	22,441	1,281
その他	5,371	4,936	22,449
流動資産合計	15,524	27,377	23,730
<b>固定資産</b>			
有形固定資産	3	2 <sup>*1</sup>	2
無形固定資産	5	10	11
投資その他の資産	3,976,422	5,236,183	4,033,568
関係会社株式	3,972,567	5,228,339	4,028,093
その他	3,854	7,844	5,475
固定資産合計	3,976,432	5,236,196	4,033,583
<b>資産合計</b>	<b>3,991,957</b>	<b>5,263,574</b>	<b>4,057,313</b>
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	1,049,030	1,078,030	1,078,030
未払法人税等	785	371	372
賞与引当金	97	98	102
その他	1,511	1,872	1,061
流動負債合計	1,051,424	1,080,372	1,079,566
<b>固定負債</b>			
社債	—	347,300 <sup>*2</sup>	—
役員退職慰労引当金	162	183	199
固定負債合計	162	347,483	199
<b>負債合計</b>	<b>1,051,587</b>	<b>1,427,856</b>	<b>1,079,766</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	1,420,877	1,851,389	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金	642,355	1,072,868	642,355
その他資本剰余金	287,963	273,732	273,808
資本剰余金合計	930,319	1,346,601	916,163
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	642,199	650,736	653,487
利益剰余金合計	672,619	681,156	683,907
自己株式	△83,445	△43,430	△43,400
株主資本合計	2,940,370	3,835,717	2,977,547
<b>純資産合計</b>	<b>2,940,370</b>	<b>3,835,717</b>	<b>2,977,547</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,991,957</b>	<b>5,263,574</b>	<b>4,057,313</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>営業収益</b>			
関係会社受取配当金	38,493	25,451	117,051
関係会社受入手数料	11,166	7,142	17,721
営業収益合計	49,659	32,594	134,772
<b>営業費用</b>			
販売費及び一般管理費	3,466	3,413 <sup>※1</sup>	8,790
社債利息	—	122	—
営業費用合計	3,466	3,535	8,790
<b>営業利益</b>	<b>46,193</b>	<b>29,058</b>	<b>125,982</b>
<b>営業外収益</b>	142	253 <sup>※2</sup>	151
<b>営業外費用</b>	12,563	12,244 <sup>※3</sup>	23,824
<b>経常利益</b>	<b>33,771</b>	<b>17,067</b>	<b>102,309</b>
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>33,771</b>	<b>17,067</b>	<b>102,309</b>
法人税、住民税及び事業税	3,850	1,227	2,393
法人税等調整額	△2,153	△2,469	△3,552
<b>法人税等合計</b>	1,696	△1,241	△1,158
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>32,074</b>	<b>18,309</b>	<b>103,468</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	430,512	—
当中間期(当期)変動額合計	—	430,512	—
当中間期(当期)末残高	1,420,877	1,851,389	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	642,355	642,355	642,355
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	430,512	—
当中間期(当期)変動額合計	—	430,512	—
当中間期(当期)末残高	642,355	1,072,868	642,355
その他資本剰余金			
前期末残高	288,031	273,808	288,031
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△ 67	△ 75	△ 14,222
当中間期(当期)変動額合計	△ 67	△ 75	△ 14,222
当中間期(当期)末残高	287,963	273,732	273,808
資本剰余金合計			
前期末残高	930,386	916,163	930,386
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	430,512	—
自己株式の処分	△ 67	△ 75	△ 14,222
当中間期(当期)変動額合計	△ 67	430,437	△ 14,222
当中間期(当期)末残高	930,319	1,346,601	916,163
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	30,420	30,420	30,420
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金			
前期末残高	670,259	653,487	670,259
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 60,135	△ 21,059	△ 120,240
中間(当期)純利益	32,074	18,309	103,468
当中間期(当期)変動額合計	△ 28,060	△ 2,750	△ 16,772
当中間期(当期)末残高	642,199	650,736	653,487
利益剰余金合計			
前期末残高	700,679	683,907	700,679
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 60,135	△ 21,059	△ 120,240
中間(当期)純利益	32,074	18,309	103,468
当中間期(当期)変動額合計	△ 28,060	△ 2,750	△ 16,772
当中間期(当期)末残高	672,619	681,156	683,907

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
自己株式			
前期末残高	△ 83,194	△ 43,400	△ 83,194
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△ 423	△ 137	△ 943
自己株式の処分	172	107	40,736
当中間期(当期)変動額合計	△ 251	△ 29	39,793
当中間期(当期)末残高	△ 83,445	△ 43,430	△ 43,400
株主資本合計			
前期末残高	2,968,749	2,977,547	2,968,749
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	861,025	—
剰余金の配当	△ 60,135	△ 21,059	△ 120,240
中間(当期)純利益	32,074	18,309	103,468
自己株式の取得	△ 423	△ 137	△ 943
自己株式の処分	105	32	26,513
当中間期(当期)変動額合計	△ 28,378	858,169	8,798
当中間期(当期)末残高	2,940,370	3,835,717	2,977,547
純資産合計			
前期末残高	2,968,749	2,977,547	2,968,749
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	861,025	—
剰余金の配当	△ 60,135	△ 21,059	△ 120,240
中間(当期)純利益	32,074	18,309	103,468
自己株式の取得	△ 423	△ 137	△ 943
自己株式の処分	105	32	26,513
当中間期(当期)変動額合計	△ 28,378	858,169	8,798
当中間期(当期)末残高	2,940,370	3,835,717	2,977,547

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（新株式の発行）

平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、営業外費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。

注記事項（平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（中間貸借対照表関係）

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円
- ※2. 劣後特約付社債  
社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 3. 偶発債務  
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して80,129百万円の保証を行っております。

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（中間損益計算書関係）

- ※1. 減価償却実施額  
有形固定資産 0百万円  
無形固定資産 1百万円
- ※2. 営業外収益のうち主要なもの  
受取利息 232百万円
- ※3. 営業外費用のうち主要なもの  
支払利息 4,865百万円  
支払手数料 2,750百万円  
株式交付費償却 4,611百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

- 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	3,688,418	36,845	9,159	3,716,104
合計	3,688,418	36,845	9,159	3,716,104

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加36,845株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2. 普通株式の自己株式の減少9,159株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

# 損益の状況（連結）

## 国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	814,902	344,163	△ 42,344	1,116,721	701,059	210,458	△ 52,664	858,852
資金調達費用	266,244	208,430	△ 36,483	438,190	157,983	69,186	△ 51,492	175,677
資金運用収支	548,658	135,733	△ 5,860	678,530	543,076	141,271	△ 1,172	683,175
信託報酬	1,268	—	—	1,268	540	—	—	540
役員取引等収益	299,085	47,354	△ 536	345,903	284,405	37,896	△ 607	321,694
役員取引等費用	56,878	5,250	△ 225	61,903	58,905	3,851	△ 591	62,165
役員取引等収支	242,206	42,103	△ 311	283,999	225,499	34,045	△ 16	259,528
特定取引収益	18,360	5,546	△ 10,448	13,458	135,035	20,869	△ 15,319	140,586
特定取引費用	22,471	1,778	△ 10,448	13,800	7,520	7,798	△ 15,319	—
特定取引収支	△ 4,110	3,767	—	△ 342	127,514	13,071	—	140,586
その他業務収益	315,349	11,836	△ 27	327,158	211,467	24,932	—	236,399
その他業務費用	201,305	21,262	△ 98	222,468	231,672	22,521	—	254,194
その他業務収支	114,044	△ 9,425	70	104,690	△ 20,205	2,410	—	△ 17,794

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成20年度中間期15百万円、平成21年度中間期10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。  
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## 役員取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役員取引等収益	299,085	47,354	△ 536	345,903	284,405	37,896	△ 607	321,694
うち預金・貸出業務	11,223	34,484	—	45,708	10,266	23,875	△ 5	34,135
うち為替業務	62,104	4,833	△ 0	66,937	57,440	3,665	△ 1	61,105
うち証券関連業務	17,245	0	—	17,245	17,188	0	—	17,188
うち代理業務	7,616	—	—	7,616	7,444	—	—	7,444
うち保護預り・貸金庫業務	3,701	2	—	3,704	3,575	1	—	3,577
うち保証業務	21,980	2,791	△ 150	24,620	19,980	5,960	△ 126	25,814
うちクレジットカード関連業務	71,584	—	—	71,584	70,978	—	—	70,978
役員取引等費用	56,878	5,250	△ 225	61,903	58,905	3,851	△ 591	62,165
うち為替業務	13,470	1,746	△ 71	15,144	12,917	1,910	△ 62	14,764

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	18,360	5,546	△ 10,448	13,458	135,035	20,869	△ 15,319	140,586
うち商品有価証券収益	9,857	96	—	9,953	22,053	—	—	22,053
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	1,627	70	—	1,697
うち特定金融派生商品収益	4,998	5,450	△ 10,448	—	111,040	20,799	△ 15,319	116,520
うちその他の特定取引収益	3,504	—	—	3,504	314	—	—	314
特定取引費用	22,471	1,778	△ 10,448	13,800	7,520	7,798	△ 15,319	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	646	—	—	646	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	21,824	1,778	△ 10,448	13,154	7,520	7,798	△ 15,319	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## 資産・負債の状況(連結)

### ■ 預金・譲渡性預金

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内	流動性預金	39,760,729	41,648,259
	定期性預金	22,392,965	23,893,267
	その他	4,131,089	3,517,979
	計	66,284,785	69,059,506
	譲渡性預金	2,412,912	6,404,366
	合計	68,697,697	75,463,873
海外	流動性預金	5,829,922	5,212,179
	定期性預金	1,462,005	1,690,174
	その他	6,384	6,098
	計	7,298,313	6,908,452
	譲渡性預金	841,765	1,925,755
	合計	8,140,078	8,834,208
総合計		76,837,776	84,298,081

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

## ■ 貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	
		金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,804,427	12.27%
	農業、林業、漁業及び鉱業	128,076	0.23
	建設業	1,191,770	2.15
	運輸、情報通信、公益事業	3,292,411	5.94
	卸売・小売業	4,693,774	8.46
	金融・保険業	4,524,480	8.16
	不動産業、物品賃貸業	8,477,748	15.28
	各種サービス業	4,185,584	7.55
	地方公共団体	1,110,144	2.00
	その他	21,051,928	37.96
	合計	55,460,347	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	30,733	0.34
	金融機関	519,845	5.71
	商工業	7,639,207	83.99
	その他	906,027	9.96
	合計	9,095,813	100.00
総合計		64,556,160	—

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	
		金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,763,094	11.09%
	農業、林業、漁業及び鉱業	111,428	0.21
	建設業	1,220,961	2.35
	運輸、情報通信、公益事業	3,212,055	6.18
	卸売・小売業	5,167,969	9.94
	金融・保険業	4,466,908	8.59
	不動産業	7,624,749	14.67
	各種サービス業	5,714,636	10.99
	地方公共団体	781,875	1.50
	その他	17,923,729	34.48
	合計	51,987,409	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	31,509	0.27
	金融機関	959,845	8.35
	商工業	9,383,700	81.67
	その他	1,115,292	9.71
	合計	11,490,348	100.00
総合計		63,477,758	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## ■ リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
破綻先債権①	235,546	245,109	292,088
延滞債権②	771,896	1,132,394	1,019,352
3カ月以上延滞債権③	41,703	51,983	36,162
貸出条件緩和債権④	366,295	220,384	238,713
合計	1,415,443	1,649,873	1,586,317
部分直接償却(直接減額)実施額	543,651	685,500	607,936

## 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

## ■ 有価証券残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内	国債	8,500,140	16,299,762
	地方債	395,022	322,541
	社債	3,829,093	3,749,956
	株式	3,390,517	3,041,337
	その他の証券	3,809,689	3,136,609
	計	19,924,463	26,550,207
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,640,658	1,553,439
	計	1,640,658	1,553,439
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	230,766	251,781
	その他の証券	—	—
	計	230,766	251,781
合計		21,795,888	28,355,428

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

## ■ 特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末				平成21年度中間期末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	3,182,924	697,310	△ 29,501	3,850,732	4,125,591	785,703	△ 32,026	4,879,268
うち商品有価証券	130,085	12,489	—	142,575	800,604	47,688	—	848,292
うち商品有価証券派生商品	256	—	—	256	844	—	—	844
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	12,098	—	—	12,098	8,296	—	—	8,296
うち特定金融派生商品	1,982,241	684,820	△ 29,501	2,637,559	2,977,893	730,629	△ 32,026	3,676,495
うちその他の特定取引資産	1,058,241	—	—	1,058,241	337,953	7,386	—	345,339
特定取引負債	1,751,927	579,410	△ 29,501	2,301,836	2,828,131	683,064	△ 32,026	3,479,169
うち売付商品債券	16,639	6,025	—	22,665	15,286	1,010	—	16,297
うち商品有価証券派生商品	138	—	—	138	695	—	—	695
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	12,236	—	—	12,236	8,398	—	—	8,398
うち特定金融派生商品	1,722,913	573,385	△ 29,501	2,266,797	2,803,751	682,053	△ 32,026	3,453,778
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

# 資本の状況 (単体)

## ■ 資本金・株式の総数等 (平成21年9月30日現在)

資本金		1,851,389百万円
発行済株式の内容	普通株式	1,017,711,777株
	第1回第四種優先株式	4,175株
	第2回第四種優先株式	4,175株
	第3回第四種優先株式	4,175株
	第4回第四種優先株式	4,175株
	第9回第四種優先株式	4,175株
	第10回第四種優先株式	4,175株
	第11回第四種優先株式	4,175株
	第12回第四種優先株式	4,175株
	第1回第六種優先株式	70,001株
	計	1,017,815,178株
上場金融商品取引所名	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	大阪証券取引所(市場第一部)

## ■ 大株主

### ① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	67,466,073株	6.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	53,175,733	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	20,250,200	1.98
日本生命保険相互会社	15,466,682	1.51
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	13,706,598	1.34
株式会社三井住友銀行	13,340,000	1.31
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	12,492,200	1.22
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	10,835,391	1.06
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	9,884,810	0.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	9,557,428	0.93
計	226,175,115	22.22

### ② 第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

### ④ 第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

### ③ 第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

### ⑤ 第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑥第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サククス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑦第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サククス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑧第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サククス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑨第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サククス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑩第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

(注) 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

# 中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	5,729,938	4,816,017 ※8	5,155,317
コールローン及び買入手形	755,543	893,872 ※8	633,655
買現先勘定	11,555	10,155	10,487
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,303,187	1,815,195
買入金銭債権	1,102,107	896,161 ※8	964,849
特定取引資産	3,802,142	4,754,546 ※8	4,836,484
金銭の信託	8,983	9,177	8,985
有価証券	21,450,298	27,922,449 ※1, 2, 8, 14	28,295,724
貸出金	64,369,513	65,407,344 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	66,082,719
外国為替	1,125,449	919,025 ※7	885,082
リース債権及びリース投資資産	152,696	131,210 ※8	131,869
その他資産	2,864,273	3,075,965 ※8	2,670,337
有形固定資産	776,501	781,438 ※10, 11	786,755
無形固定資産	137,108	147,868	141,522
繰延税金資産	961,741	644,235	792,081
支払承諾見返	5,083,911	3,611,226	3,650,162
貸倒引当金	△854,581	△1,027,953	△1,011,845
<b>資産の部合計</b>	<b>107,872,150</b>	<b>114,295,928</b>	<b>115,849,385</b>

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
預金	73,630,232	76,023,886 ※8	75,660,483
譲渡性預金	3,261,678	8,346,822	7,464,084
コールマネー及び売渡手形	2,281,875	2,962,996 ※8	2,499,113
売現先勘定	985,638	1,091,918 ※8	778,993
債券貸借取引受入担保金	4,029,144	2,925,047 ※8	7,577,109
特定取引負債	2,300,080	3,469,900 ※8	3,606,319
借入金	2,823,370	2,782,399 ※8, 12	2,908,479
外国為替	325,254	216,545	281,145
短期社債	—	198,164	114,242
社債	3,673,459	3,554,879 ※13	3,565,376
信託勘定借	106,932	111,667	60,918
その他負債	4,040,770	2,881,534 ※8	3,037,797
賞与引当金	20,663	18,363	19,963
役員賞与引当金	—	—	167
退職給付引当金	14,745	13,965	13,506
役員退職慰労引当金	6,235	6,325	6,613
睡眠預金払戻損失引当金	7,818	9,600	11,767
特別法上の引当金	0	0	0
繰延税金負債	29,795	24,556	27,275
再評価に係る繰延税金負債	47,218	47,151 ※10	47,217
支払承諾	5,083,911	3,611,226 ※8	3,650,162
<b>負債の部合計</b>	<b>102,668,827</b>	<b>108,296,951</b>	<b>111,330,737</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金	1,603,512	2,201,645	1,603,672
利益剰余金	937,845	563,267	448,750
株主資本合計	3,206,344	4,027,871	2,717,409
その他有価証券評価差額金	471,674	412,059	△ 60,148
繰延ヘッジ損益	△ 114,348	△ 20,915	△ 20,306
土地再評価差額金	34,984	35,105 ※10	35,099
為替換算調整勘定	△ 56,178	△ 80,200	△ 120,606
評価・換算差額等合計	336,132	346,048	△ 165,961
新株予約権	56	74	66
少数株主持分	1,660,788	1,624,981	1,967,133
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,203,322</b>	<b>5,998,976</b>	<b>4,518,647</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>107,872,150</b>	<b>114,295,928</b>	<b>115,849,385</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>1,542,669</b>	<b>1,267,989</b>	<b>2,989,608</b>
資金運用収益	1,068,241	808,874	1,986,520
(うち貸出金利息)	(789,242)	(643,763)	(1,530,130)
(うち有価証券利息配当金)	(181,985)	(125,030)	(297,938)
信託報酬	1,244	518	2,074
役務取引等収益	266,935	242,011	518,688
特定取引収益	3,798	118,901	191,842
その他業務収益	182,780	88,664	250,475
その他経常収益	19,668	9,017 <sup>※1</sup>	40,007
<b>経常費用</b>	<b>1,364,371</b>	<b>1,052,677</b>	<b>2,930,322</b>
資金調達費用	426,378	164,963	721,585
(うち預金利息)	(202,960)	(80,062)	(326,538)
役務取引等費用	66,075	65,633	124,611
特定取引費用	13,800	—	—
その他業務費用	78,251	108,382	196,656
営業経費	462,773	449,741	900,572
その他経常費用	317,092	263,956 <sup>※2</sup>	986,896
<b>経常利益</b>	<b>178,297</b>	<b>215,311</b>	<b>59,285</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,437</b>	<b>10,600<sup>※3</sup></b>	<b>2,231</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,847</b>	<b>2,822<sup>※4,5</sup></b>	<b>10,686</b>
<b>税金等調整前中間(当期)純利益</b>	<b>176,888</b>	<b>223,089</b>	<b>50,830</b>
法人税、住民税及び事業税	19,209	39,232	35,294
法人税等調整額	25,737	847	277,961
<b>法人税等合計</b>	<b>44,946</b>	<b>40,080</b>	<b>313,255</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>36,981</b>	<b>48,539</b>	<b>54,882</b>
<b>中間純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>94,960</b>	<b>134,469</b>	<b>△317,306</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金			
前期末残高	1,603,512	1,603,672	1,603,512
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	159
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	159
当中間期(当期)末残高	1,603,512	2,201,645	1,603,672
利益剰余金			
前期末残高	861,508	448,750	861,508
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	94,960	134,469	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	3,283
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期(当期)変動額合計	79,469	114,516	△409,625
当中間期(当期)末残高	937,845	563,267	448,750
株主資本合計			
前期末残高	3,130,008	2,717,409	3,130,008
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	94,960	134,469	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	3,443
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期(当期)変動額合計	79,469	1,310,462	△409,466
当中間期(当期)末残高	3,206,344	4,027,871	2,717,409

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	558,013	△ 60,148	558,013
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 86,338	472,207	△ 618,161
当中間期(当期)変動額合計	△ 86,338	472,207	△ 618,161
当中間期(当期)末残高	471,674	412,059	△ 60,148
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 74,990	△ 20,306	△ 74,990
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 39,357	△ 608	54,683
当中間期(当期)変動額合計	△ 39,357	△ 608	54,683
当中間期(当期)末残高	△ 114,348	△ 20,915	△ 20,306
土地再評価差額金			
前期末残高	34,844	35,099	34,844
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	140	5	255
当中間期(当期)変動額合計	140	5	255
当中間期(当期)末残高	34,984	35,105	35,099
為替換算調整勘定			
前期末残高	△ 28,468	△ 120,606	△ 28,468
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 27,709	40,405	△ 92,137
当中間期(当期)変動額合計	△ 27,709	40,405	△ 92,137
当中間期(当期)末残高	△ 56,178	△ 80,200	△ 120,606
評価・換算差額等合計			
前期末残高	489,398	△ 165,961	489,398
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 153,265	512,010	△ 655,359
当中間期(当期)変動額合計	△ 153,265	512,010	△ 655,359
当中間期(当期)末残高	336,132	346,048	△ 165,961
新株予約権			
前期末残高	43	66	43
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	12	8	22
当中間期(当期)変動額合計	12	8	22
当中間期(当期)末残高	56	74	66
少数株主持分			
前期末残高	1,461,297	1,967,133	1,461,297
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	199,491	△ 342,151	505,835
当中間期(当期)変動額合計	199,491	△ 342,151	505,835
当中間期(当期)末残高	1,660,788	1,624,981	1,967,133
純資産合計			
前期末残高	5,080,747	4,518,647	5,080,747
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△ 3,132	—	△ 3,132
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	94,960	134,469	△ 317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	3,443
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△ 1,547
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	46,238	169,866	△ 149,501
当中間期(当期)変動額合計	125,707	1,480,328	△ 558,967
当中間期(当期)末残高	5,203,322	5,998,976	4,518,647

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間(当期)純利益	176,888	223,089	50,830
減価償却費	35,198	39,760	75,267
減損損失	1,331	1,763	6,541
のれん償却額	1,545	3,921	—
負ののれん償却額	—	—	△1,926
持分法による投資損益(△は益)	△8,498	△1,555	41,473
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,382	17,115	202,861
賞与引当金の増減額(△は減少)	906	△1,629	767
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△688	△166	△499
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△378	597	411
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△409	△321	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,598	△2,167	1,350
資金運用収益	△1,068,241	△808,874	△1,986,520
資金調達費用	426,378	164,963	721,585
有価証券関係損益(△)	21,284	△35,512	154,981
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△73	71	134
為替差損益(△は益)	79,516	162,466	183,388
固定資産処分損益(△は益)	607	△9,236	2,855
特定取引資産の純増(△)減	242,380	139,760	△866,255
特定取引負債の純増減(△)	△337,654	△191,538	1,036,524
貸出金の純増(△)減	△1,638,787	969,918	△3,453,140
預金の純増減(△)	832,870	427,401	3,022,017
譲渡性預金の純増減(△)	134,626	888,192	4,340,333
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	80,794	△384,981	566,831
有利利息預け金の純増(△)減	123,478	△525,494	767,365
コールローン等の純増(△)減	152,032	△161,368	378,554
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,545,202	512,008	124,974
コールマネー等の純増減(△)	△1,212,831	769,564	△1,197,925
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,702,897	△4,652,062	1,845,067
外国為替(資産)の純増(△)減	△230,208	△37,906	2,261
外国為替(負債)の純増減(△)	24,004	△64,836	△19,280
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△5,383	4,824	△380
短期社債(負債)の純増減(△)	—	83,921	114,242
普通社債発行及び償還による増減(△)	△93,769	△59,350	△236,710
信託勘定借の純増減(△)	26,136	50,748	△19,878
資金運用による収入	1,075,419	851,735	2,031,247
資金調達による支出	△413,196	△170,528	△737,924
その他	△62,034	△1,099,650	110,002
小計	△1,789,665	△2,895,356	7,261,483
法人税等の支払額	△16,716	△30,737	△48,682
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,806,382</b>	<b>△2,926,094</b>	<b>7,212,801</b>

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△ 21,339,596	△ 23,158,249	△ 53,176,185
有価証券の売却による収入	16,444,461	16,186,595	34,622,772
有価証券の償還による収入	7,585,308	8,305,481	12,176,206
金銭の信託の増加による支出	△ 1,778	△ 238	△ 2,135
金銭の信託の減少による収入	0	—	0
有形固定資産の取得による支出	△ 30,190	△ 32,633	△ 70,576
有形固定資産の売却による収入	3,942	24,749	3,300
無形固定資産の取得による支出	△ 30,240	△ 24,601	△ 57,677
無形固定資産の売却による収入	17	40	22
子会社株式の売却による収入	363	—	363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 6,352	△ 26,462	△ 8,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,725	—	1,725
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,627,662</b>	<b>1,274,680</b>	<b>△ 6,510,859</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	—	—	5,000
劣後特約付借入金返済による支出	△ 20,500	△ 58,000	△ 92,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	149,600	250,800	380,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 180,885	△ 181,220	△ 316,481
株式の発行による収入	—	1,191,759	—
配当金の支払額	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
少数株主からの払込みによる収入	376,319	—	1,046,529
少数株主への払戻による支出	△ 186,534	△ 340,000	△ 460,564
少数株主への配当金の支払額	△ 34,586	△ 43,911	△ 74,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>88,030</b>	<b>799,479</b>	<b>393,904</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 2,925</b>	<b>△ 246</b>	<b>△ 17,279</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>906,385</b>	<b>△ 852,180</b>	<b>1,078,566</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,720,542</b>	<b>3,771,699</b>	<b>2,720,542</b>
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—	0
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△ 27,410
<b>現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	<b>3,626,928</b>	<b>2,919,518</b> ※1	<b>3,771,699</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 129社

主要な会社名  
株式会社みなと銀行  
株式会社関西アーバン銀行  
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
Manufacturers Bank  
三井住友銀行(中国)有限公司  
SMBC ファイナンスサービス株式会社  
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、三井住友銀行(中国)有限公司他3社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

また、わかしお信用保証株式会社他2社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

### (2) 非連結子会社

主要な会社名  
SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名  
SBCS Co., Ltd.

### (2) 持分法適用の関連会社 26社

主要な会社名  
プロミス株式会社  
大和SMBCキャピタル株式会社  
三井住友アセットマネジメント株式会社

DSキャピタル事務サービス株式会社他5社は重要性が低下したため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名  
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.  
持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社  
4月末日 1社  
6月末日 53社  
7月末日 9社  
9月末日 63社

### (2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,874,012百万円、負債総額(単純合算)は2,874,287百万円でありませぬ。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

### (2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

主な取引の当中間連結会計期間末残高 平成21年9月30日現在		主な損益 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,635,735	貸出金利息	9,015
信用枠	534,194	役員取引等収益	1,129
流動性枠	297,386		

## 5. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年  
その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- ②無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は747,423百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準  
①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。  
②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準  
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。  
③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準  
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
・金利リスク・ヘッジ  
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。  
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。  
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。  
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。

## ・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

## ・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバリー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

## (14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

## 6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

## 注記事項（平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

## (中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 127,680百万円及び出資金 5,801百万円を含んでおります。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計 33,565百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は 1,201,607百万円、当中間連結会計期末に当該処分をせずに所有しているものは 126,387百万円であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 242,722百万円、延滞債権額は 1,107,915百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 51,983百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 219,676百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,622,298百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 533,069百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 担保に供している資産     |              |
| 現金預け金          | 223,155百万円   |
| コールローン及び買入手形   | 198,937百万円   |
| 買入金銭債権         | 1,834百万円     |
| 特定取引資産         | 899,868百万円   |
| 有価証券           | 4,780,707百万円 |
| 貸出金            | 2,775,843百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 3,720百万円     |
| その他資産（延払資産等）   | 2,268百万円     |
| 担保資産に対応する債務    |              |
| 預金             | 25,171百万円    |
| コールマネー及び売渡手形   | 1,504,590百万円 |
| 売現先勘定          | 1,046,430百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金    | 2,899,466百万円 |
| 特定取引負債         | 403,073百万円   |
| 借入金            | 1,771,368百万円 |
| その他負債          | 1,928百万円     |
| 支払承諾           | 121,859百万円   |

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 24,118百万円、特定取引資産 98,518百万円、有価証券 12,994,550百万円及び貸出金 1,930,012百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 78,246百万円、先物取引差入証拠金は 8,219百万円あります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,167,238百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,445,076百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 510,061百万円  
 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,000百万円が含まれております。  
 ※13. 社債には、劣後特約付社債2,330,453百万円が含まれております。  
 ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,218,942百万円であります。

#### (中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益4,324百万円及び持分法による投資利益1,555百万円を含んでおります。  
 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額96,971百万円、貸出金償却103,985百万円、株式等償却10,224百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失23,715百万円を含んでおります。  
 ※3. 特別利益は、固定資産処分益10,294百万円及び償却債権取立益305百万円であります。  
 ※4. 特別損失は、固定資産処分損1,058百万円及び減損損失1,763百万円であります。  
 ※5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	13
	共用資産 1物件		17
	遊休資産 23物件		403
近畿圏	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,107
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。当中間連結会計期間は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	56,355,849	28,884,083	—	85,239,932
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,425,850	28,884,083	—	85,309,933

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加28,884,083株は、平成21年9月10日及び平成21年9月29日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位:株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
連結子会社	—		—			74
合計						74

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	16,850	299
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年6月26日 定時株主総会  
 基準日：平成21年3月31日  
 効力発生日：平成21年6月26日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	0	0
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年11月13日 取締役会  
 配当の原資：利益剰余金  
 基準日：平成21年9月30日  
 効力発生日：平成21年11月25日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	4,816,017
日本銀行への預け金を除く有利預け金	△1,896,498
現金及び現金同等物	2,919,518

#### (リース取引関係)

##### 1. ファイナンス・リース取引

###### (1) 借手側

###### ①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
 主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ) 無形固定資産  
 ソフトウェアであります。

###### ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

###### (2) 貸手側

###### ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)	
リース料債権部分	115,955
見積残存価額部分	34,549
受取利息相当額	△20,046
合計	130,458

###### ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)		
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	215	15,614
1年超2年以内	165	9,851
2年超3年以内	96	8,611
3年超4年以内	44	20,704
4年超5年以内	23	9,434
5年超	0	51,739
合計	545	115,955

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は84百万円多く計上されております。

#### 2. オペレーティング・リース取引

##### (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)			
	1年内	1年超	合計
	10,714	43,568	54,282

##### (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)			
	1年内	1年超	合計
	262	363	626

#### (ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 8百万円

#### (1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	48,813.03
1株当たり中間純利益金額	2,147.67
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2,144.07

(注)1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	134,469百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	3,097百万円 (3,097百万円)
普通株式に係る中間純利益	131,372百万円
普通株式の中間期中平均株式数	61,169千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	△220百万円
中間純利益調整額 (うち連結子会社及び持分法適用 関連会社の潜在株式による調整額)	(△220百万円)
普通株式増加数	一千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,998,976百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,838,156百万円
（うち優先株式）	(210,003百万円)
（うち優先配当額）	(3,097百万円)
（うち新株予約権）	(74百万円)
（うち少数株主持分）	(1,624,981百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	4,160,819百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	85,239千株

**(重要な後発事象)**

当行は、平成21年5月1日にシティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(但し、一部資産・負債を除く。)とホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社(以下、「旧・日興シティ」)の国内株式・債券引受業務を含む一部の事業等を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の全ての株式を取得いたしました。

なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております(以下、「日興コーディアル証券」)。

(1)本件取引の概要(取得価額等)

①概要

本件取引により当行が取得した事業・資産等の概要は、次のとおりであります。

- ・旧・日興コーディアルの全ての事業(但し、一部資産・負債を除く)
- ・旧・日興シティの国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業
- ・その他上記事業に関係する関係会社(日興システムソリューションズ株式会社、日興グローバルラップ株式会社、日興ビジネスシステムズ株式会社等)(以下、「関係会社」)
- ・政策保有株式
- ・「日興」に関連する商標権を含むその他資産(以下、「その他の資産」)

なお、日興コーディアル証券株式の取得は、日興コーディアル証券が旧・日興コーディアル及び旧・日興シティから上記事業を会社分割により承継したうえで、直ちに当行が旧・日興コーディアルから日興コーディアル証券の株式を譲り受けることで実行いたしました。

また、関係会社株式、政策保有株式及びその他の資産の取得は、旧・日興コーディアルが本会社分割前に現物出資等により譲渡・移転を受けることで日興コーディアル証券が承継、あるいは本会社分割後に日興コーディアル証券が譲り受けることで実行いたしました。

②最終取得価額

- ア 日興コーディアル証券株式5,450億円(但し、本会社分割の効力発生時の日興コーディアル証券の純資産額等により調整を別途行います)
- イ 政策保有株式(上場株式)298億円

(2)日興コーディアル証券の概要

- ①名称  
日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日付で「日興コーディアル証券分割準備株式会社」から社名変更)
- ②主な事業内容  
金融商品取引業等
- ③本店所在地  
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
- ④代表者  
代表取締役社長 渡邊英二
- ⑤資本金  
100億円
- ⑥設立年月日  
平成21年6月15日
- ⑦大株主及び持株比率  
当行 100%
- ⑧経営成績及び財政状態  
日興コーディアル証券の事業の中核を占める旧・日興コーディアル(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成21年3月期	平成21年9月期
営業収益	164,135	85,632
純営業収益	158,942	84,418
営業利益	19,685	20,932
経常利益	22,158	21,223
純利益(△は純損失)	△3,626	31,574
純資産	393,392	522,774
総資産	1,466,956	1,911,167

## 有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

### 有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△ 151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,003,936	2,501,701	497,765
債券	14,486,834	14,550,128	63,294
国債	13,850,159	13,908,085	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,769,847	3,775,124	5,276
合計	20,260,618	20,826,954	566,335

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であり、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	16,188
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	318,123
非上場債券	2,888,153
非上場外国証券	731,268
その他	585,615

## 有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

### 有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	2,002,697	2,791,676	788,978
債券	8,360,212	8,300,698	△59,514
国債	7,459,817	7,406,465	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,106	4,432,497	△106,609
合計	14,902,017	15,524,872	622,854

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は12,955百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	15,918
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	354,129
非上場債券	2,837,053
非上場外国証券	856,488
その他	524,128

**金銭の信託関係**  
(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

**(1) 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2) その他の金銭の信託**  
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△ 172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

**その他有価証券評価差額金**  
(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末
評価差額	564,901
その他有価証券	565,074
その他の金銭の信託	△ 172
(△) 繰延税金負債	150,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	414,658
(△) 少数株主持分相当額	1,727
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 871
その他有価証券評価差額金	412,059

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

**金銭の信託関係**  
(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

**(1) 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2) その他の金銭の信託**  
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△ 136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

**その他有価証券評価差額金**  
(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年9月末
評価差額	622,546
その他有価証券	622,682
その他の金銭の信託	△ 136
(△) 繰延税金負債	153,237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	469,309
(△) 少数株主持分相当額	△ 3,752
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 1,387
その他有価証券評価差額金	471,674

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロアー	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
合計			221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	23,220,408	△220,967	58,478
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,228,814	179,550	179,550
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
合計			70,597	350,043

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	49,921	55	55
	株式指数オプション	17,950	△112	△112
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
合計			△56	△56

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,458,192	△125	△125
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
合計			407	407

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
	商品オプション	38,162	1,294	1,294
合計			60,197	60,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
合計			3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△ 18	△ 18
	金利スワップ	418,525,499	130,004	130,004
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△ 20,121	△ 20,121
	フロアー	9,326,991	△ 9,941	△ 9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
合計			167,071	167,071

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	24,995,272	△ 16,483	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,139,640	152,887	152,887
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
合計			172,021	278,411

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△ 137	△ 137
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△ 23	△ 23
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			1,120	1,120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
合計			79,216	79,216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
合計			6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## セグメント情報

### (1) 事業の種類別セグメント情報

平成21年度中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,192,743	75,246	1,267,989	—	1,267,989
(2) セグメント間の内部経常収益	15,461	93,794	109,255	(109,255)	—
計	1,208,204	169,040	1,377,245	(109,255)	1,267,989
経常費用	1,032,393	125,131	1,157,524	(104,847)	1,052,677
経常利益	175,811	43,908	219,720	(4,408)	215,311
II 資産	112,641,749	4,889,308	117,531,057	(3,235,129)	114,295,928

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,444,122	98,546	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部経常収益	16,518	95,783	112,302	(112,302)	—
計	1,460,640	194,330	1,654,971	(112,302)	1,542,669
経常費用	1,316,291	156,139	1,472,430	(108,059)	1,364,371
経常利益	144,349	38,191	182,540	(4,242)	178,297
II 資産	105,972,104	5,394,048	111,366,153	(3,494,003)	107,872,150

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「その他事業」について4,238百万円減少しております。

## (2) 所在地別セグメント情報

平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(単位: 百万円)

	平成21年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,058,846	86,522	64,433	58,187	1,267,989	—	1,267,989
(2) セグメント間の内部経常収益	15,718	54,099	1,623	1,692	73,132	(73,132)	—
計	1,074,564	140,621	66,056	59,879	1,341,122	(73,132)	1,267,989
経常費用	947,693	81,337	63,544	32,795	1,125,371	(72,693)	1,052,677
経常利益	126,870	59,283	2,511	27,083	215,750	(438)	215,311

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成20年度中間期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(単位: 百万円)

	平成20年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,185,654	116,493	132,066	108,455	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部経常収益	65,926	43,174	3,821	12,937	125,859	(125,859)	—
計	1,251,581	159,667	135,887	121,392	1,668,528	(125,859)	1,542,669
経常費用	1,101,197	141,871	136,878	105,360	1,485,309	(120,938)	1,364,371
経常利益 (△は経常損失)	150,383	17,795	△991	16,031	183,219	(4,921)	178,297

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「日本」について4,244百万円減少しております。

## (3) 海外経常収益

(単位: 百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日
海外経常収益	357,014	209,143
連結経常収益	1,542,669	1,267,989
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	23.1%	16.5%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

# 中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	5,512,854	4,860,699 ※8	5,295,009
コールローン	465,680	258,267	245,117
買現先勘定	52,689	44,199	48,113
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,303,187	1,815,195
買入手形	11,351	41,122	9,978
買入金銭債権	464,819	410,339 ※8	396,183
特定取引資産	3,160,927	4,020,630 ※8	3,885,704
金銭の信託	8,983	9,177	8,985
有価証券	20,982,446	27,659,892 ※1,2,8,15	28,000,515
貸出金	58,541,953	58,898,698 ※3,4,5,6,7,8,9	60,241,266
外国為替	1,047,501	646,550 ※7	748,149
その他資産	1,995,678	2,664,934 ※8	2,259,982
有形固定資産	683,073	706,900 ※10,11	696,680
無形固定資産	118,430	129,819	126,070
繰延税金資産	858,453	517,755	668,343
支払承諾見返	4,513,532	3,639,618	3,826,694
貸倒引当金	△638,978	△780,014	△791,885
投資損失引当金	△14,521	△2,300	△1,888
<b>資産の部合計</b>	<b>98,159,845</b>	<b>105,029,480</b>	<b>107,478,218</b>

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
預金	66,918,037	68,846,649	69,499,997
譲渡性預金	3,225,677	8,455,041	7,405,710
コールマネー	2,136,313	2,745,552 <sup>※8</sup>	2,479,743
売現先勘定	979,331	1,058,696 <sup>※8</sup>	773,534
債券貸借取引受入担保金	4,024,211	2,925,047 <sup>※8</sup>	7,561,013
特定取引負債	1,759,392	2,813,822	2,705,478
借入金	4,060,600	3,854,764 <sup>※8, 12</sup>	4,663,553
外国為替	319,072	231,652	282,360
短期社債	—	198,164	114,242
社債	3,408,919	3,443,196 <sup>※13</sup>	3,319,693
信託勘定借	106,932	111,667	60,918
その他負債	3,217,389	2,299,125	2,163,237
未払法人税等	2,292	5,703	3,250
リース債務	2,489	7,340	7,902
その他の負債	3,212,608	2,286,080	2,152,084
賞与引当金	10,968	9,688	10,720
役員退職慰労引当金	4,711	4,842	4,992
ポイント引当金	2,238	1,171	2,359
睡眠預金払戻損失引当金	7,023	8,532	10,873
特別法上の引当金	0	0 <sup>※14</sup>	0
再評価に係る繰延税金負債	46,599	46,533 <sup>※10</sup>	46,599
支払承諾	4,513,532	3,639,618 <sup>※8</sup>	3,826,694
<b>負債の部合計</b>	<b>94,740,953</b>	<b>100,693,766</b>	<b>104,931,725</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,965,521	1,367,548
資本準備金	665,033	1,263,006	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	959,742	592,342	499,666
その他利益剰余金	959,742	592,342	499,666
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	738,241	370,840	278,165
株主資本合計	2,992,277	3,820,822	2,532,201
<sup>1</sup> 他有価証券評価差額金	474,219	413,290	△ 52,741
繰延ヘッジ損益	△ 69,272	79,921	45,359
土地再評価差額金	21,667	21,679 <sup>※10</sup>	21,673
評価・換算差額等合計	426,614	514,891	14,291
<b>純資産の部合計</b>	<b>3,418,892</b>	<b>4,335,714</b>	<b>2,546,493</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>98,159,845</b>	<b>105,029,480</b>	<b>107,478,218</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>1,303,146</b>	<b>1,077,432</b>	<b>2,546,997</b>
資金運用収益	937,566	706,355	1,758,423
(うち貸出金利息)	(683,171)	(549,857)	(1,337,305)
(うち有価証券利息配当金)	(177,147)	(122,723)	(293,992)
信託報酬	1,244	518	2,074
役務取引等収益	211,260	196,019	415,228
特定取引収益	3,889	107,525	175,038
その他業務収益	140,303	59,020	163,277
その他経常収益	8,882	7,992 ※1	32,954
<b>経常費用</b>	<b>1,181,038</b>	<b>930,342</b>	<b>2,510,941</b>
資金調達費用	424,641	188,584	740,065
(うち預金利息)	(170,640)	(62,968)	(273,495)
役務取引等費用	64,178	65,318	121,404
特定取引費用	18,596	—	—
その他業務費用	51,808	96,199	127,747
営業経費	367,244	366,698 ※2	722,285
その他経常費用	254,568	213,541 ※3	799,438
<b>経常利益</b>	<b>122,108</b>	<b>147,089</b>	<b>36,055</b>
<b>特別利益</b>	<b>883</b>	<b>385</b>	<b>1,075</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,111</b>	<b>2,368 ※4,5</b>	<b>9,344</b>
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>120,879</b>	<b>145,106</b>	<b>27,786</b>
法人税、住民税及び事業税	7,152	21,637	23,748
法人税等調整額	33,332	10,839	305,154
<b>法人税等合計</b>	<b>40,484</b>	<b>32,477</b>	<b>328,903</b>
<b>中間純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>80,394</b>	<b>112,628</b>	<b>△301,116</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	665,033	665,033
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	665,033	1,263,006	665,033
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	1,367,548	1,965,521	1,367,548
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	—	—	△0
当中間期(当期)末残高	0	0	0
行員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金			
前期末残高	673,337	278,165	673,337
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期(当期)変動額合計	64,903	92,675	△395,172
当中間期(当期)末残高	738,241	370,840	278,165

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
利益剰余金合計			
前期末残高	894,839	499,666	894,839
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△ 301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
当中間期(当期)変動額合計	64,903	92,675	△ 395,172
当中間期(当期)末残高	959,742	592,342	499,666
株主資本合計			
前期末残高	2,927,374	2,532,201	2,927,374
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△ 301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
当中間期(当期)変動額合計	64,903	1,288,621	△ 395,172
当中間期(当期)末残高	2,992,277	3,820,822	2,532,201
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	558,103	△ 52,741	558,103
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 83,883	466,032	△ 610,845
当中間期(当期)変動額合計	△ 83,883	466,032	△ 610,845
当中間期(当期)末残高	474,219	413,290	△ 52,741
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 13,787	45,359	△ 13,787
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 55,485	34,562	59,147
当中間期(当期)変動額合計	△ 55,485	34,562	59,147
当中間期(当期)末残高	△ 69,272	79,921	45,359
土地再評価差額金			
前期末残高	21,558	21,673	21,558
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	108	5	114
当中間期(当期)変動額合計	108	5	114
当中間期(当期)末残高	21,667	21,679	21,673
評価・換算差額等合計			
前期末残高	565,874	14,291	565,874
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 139,260	500,599	△ 551,583
当中間期(当期)変動額合計	△ 139,260	500,599	△ 551,583
当中間期(当期)末残高	426,614	514,891	14,291
純資産合計			
前期末残高	3,493,249	2,546,493	3,493,249
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△ 301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 139,260	500,599	△ 551,583
当中間期(当期)変動額合計	△ 74,356	1,789,220	△ 946,755
当中間期(当期)末残高	3,418,892	4,335,714	2,546,493

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式（外国株式を含む。）については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	7年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,266百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。  
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。

#### ・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用してあります。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してあります。

#### ・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

#### 9. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。

### 注記事項 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

#### (中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 1,513,860百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計904百万円含まれております。  
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,201,060百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは116,779百万円でありあります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は163,747百万円、延滞債権額は827,649百万円でありあります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,678百万円でありあります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は147,031百万円でありあります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,177,107百万円でありあります。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は497,437百万円でありあります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりでありあります。  
担保に供している資産
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 現金預け金       | 117,414百万円   |
| 買入金銭債権      | 1,834百万円     |
| 特定取引資産      | 868,198百万円   |
| 有価証券        | 4,354,190百万円 |
| 貸出金         | 2,590,370百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |              |
| コールマネー      | 1,480,990百万円 |
| 売現先勘定       | 1,013,755百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 2,899,466百万円 |
| 借入金         | 1,634,453百万円 |
| 支払承諾        | 138,622百万円   |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,088百万円、特定取引資産98,518百万円、有価証券13,550,081百万円、貸出金1,930,012百万円を差し入れてあります。  
また、その他資産のうち保証金は69,400百万円、先物取引差入証拠金は6,511百万円でありあります。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,529,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,328,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 453,548百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,805,062百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債2,210,913百万円が含まれております。
- ※ 14. 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,197,076百万円であります。

**(中間損益計算書関係)**

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益4,230百万円を含んでおります。
- ※ 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 15,656百万円  
無形固定資産 17,646百万円
- ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額46,243百万円、貸出金償却82,501百万円及び株式等償却40,731百万円を含んでおります。

※ 4. 特別損失には、減損損失1,397百万円を含んでおります。

※ 5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 1物件	土地、建物等	17
	遊休資産 23物件		403
近畿圏	遊休資産 19物件	土地、建物等	754
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

**(中間株主資本等変動計算書関係)**

該当ありません。

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	1年超	合計
9,104	40,912	50,017

## 有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

### 有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	95,362	97,820	2,458
社債	381,712	388,388	6,676
合計	2,868,746	2,923,622	54,876

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	63,731	48,908	△ 14,823
関連会社株式	14,481	14,345	△ 135
合計	78,213	63,254	△ 14,959

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,977,289	2,473,318	496,029
債券	13,435,583	13,491,102	55,519
国債	13,302,542	13,356,706	54,164
地方債	73,064	73,794	730
社債	59,976	60,600	624
その他	3,497,611	3,509,729	12,117
合計	18,910,483	19,474,149	563,666

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,295,346
関連会社株式	48,191
その他	44,846
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	288,761
非上場債券	2,865,746
非上場外国証券	602,889
その他	530,463

## 有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

### 有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	381,084	382,363	1,278
合計	1,572,007	1,579,106	7,098

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	36,795	△ 6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△ 42,086
合計	176,765	127,774	△ 48,991

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,970,387	2,752,840	782,453
債券	7,288,522	7,232,054	△ 56,468
国債	6,871,260	6,818,329	△ 52,930
地方債	193,760	191,672	△ 2,087
社債	223,502	222,052	△ 1,450
その他	4,243,642	4,147,470	△ 96,172
合計	13,502,552	14,132,365	629,812

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は11,764百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,114,883
関連会社株式	36,389
その他	56,279
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	319,845
非上場債券	2,809,558
非上場外国証券	698,945
その他	464,332

**金銭の信託関係**（平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

**(1) 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2) その他の金銭の信託**  
（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

（注）中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

**金銭の信託関係**（平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

**(1) 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2) その他の金銭の信託**  
（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

（注）中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引関係(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,660,088	6,199	6,199
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利スワップ	334,729,239	130,968	130,968
	金利スワップション	3,969,237	4,849	4,849
	キャップ	656,189	56	56
	フロアー	203,056	△683	△683
合計			141,431	141,431

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,868,442	△134,398	145,047
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	23,947,343	154,094	154,094
	通貨オプション	7,530,739	92,810	92,810
合計			130,784	410,230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	49,429	56	56
	株式指数オプション	17,950	△112	△112
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			△55	△55

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,458,192	△125	△125
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
合計			△437	△437

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	396,670	58,523	58,523
	商品オプション	21,608	1,242	1,242
合計			59,768	59,768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,065,188	3,180	3,180
合計			3,180	3,180

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	61,988,033	3,472	3,472
店頭	金利スワップ	368,216,955	123,347	123,347
	金利スワップション	4,292,916	11,256	11,256
	キャップ	685,695	△440	△440
	フロアー	223,911	△300	△300
合計			137,335	137,335

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	15,011,819	△65,573	40,816
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	40,327,482	108,242	108,242
	通貨オプション	10,737,444	19,024	19,024
合計			77,496	183,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△137	△137
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△23	△23
店頭	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			△23	△23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	507,509	75,739	75,739
	商品オプション	15,653	3,199	3,199
合計			78,939	78,939

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	814,336	4,557	4,557
	その他	25	—	—
合計			4,557	4,557

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

# 損益の状況（単体）

## 国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	598,193	345,171	(5,798) 937,566	544,710	164,223	(2,579) 706,355
資金調達費用	138,201	292,222	(5,798) 424,625	85,330	105,822	(2,579) 188,574
資金運用収支	459,991	52,949	512,941	459,380	58,400	517,781
信託報酬	1,244	—	1,244	518	—	518
役務取引等収益	159,194	52,065	211,260	153,056	42,963	196,019
役務取引等費用	54,006	10,172	64,178	57,081	8,236	65,318
役務取引等収支	105,187	41,893	147,081	95,975	34,726	130,701
特定取引収益	3,889	—	3,889	1,588	105,936	107,525
特定取引費用	—	18,596	18,596	—	—	—
特定取引収支	3,889	△ 18,596	△ 14,707	1,588	105,936	107,525
その他業務収益	11,490	128,976	140,303	17,210	42,655	59,020
その他業務費用	15,760	36,211	51,808	23,151	73,893	96,199
その他業務収支	△ 4,269	92,764	88,494	△ 5,940	△ 31,237	△ 37,178
業務粗利益	566,042	169,010	735,053	551,522	167,825	719,348
業務粗利益率	1.66	1.70	1.72	1.48	1.97	1.58

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成20年度中間期15百万円、平成21年度中間期10百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ（平成20年度中間期163百万円、平成21年度中間期845百万円）下回っております。

5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2,491,335) 67,678,059	(5,798) 598,193	1.76%	(374,155) 74,198,755	(591) 544,710	1.46%
うち貸出金	47,702,930	480,173	2.00	50,055,903	443,872	1.76
うち有価証券	16,733,333	101,327	1.20	21,683,068	89,841	0.82
うちコールローン	113,387	465	0.81	62,540	217	0.69
うち買現先勘定	109	0	0.60	191	0	0.13
うち債券貸借取引支払保証金	317,965	1,778	1.11	1,608,022	2,081	0.25
うち買入手形	49,117	669	2.71	29,390	464	3.15
うち預け金等	6,180	6	0.19	106,376	474	0.88
資金調達勘定	69,396,925	138,201	0.39	75,346,410	(1,988) 85,330	0.22
うち預金	57,317,365	70,326	0.24	59,625,502	42,496	0.14
うち譲渡性預金	2,751,183	8,677	0.62	7,579,472	10,930	0.28
うちコールマネー	2,881,840	7,121	0.49	1,709,927	1,051	0.12
うち売現先勘定	203,193	608	0.59	374,048	234	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	2,139,543	5,933	0.55	1,180,379	1,007	0.17
うち借入金	1,965,475	10,277	1.04	2,423,773	6,446	0.53
うち短期社債	—	—	—	150,121	173	0.23
うち社債	2,028,984	13,474	1.32	2,181,441	16,936	1.54

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期749,508百万円、平成21年度中間期818,130百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度中間期7,810百万円、平成21年度中間期9,410百万円）及び利息（平成20年度中間期15百万円、平成21年度中間期10百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,745,167	345,171	3.48%	16,975,551	(1,988) 164,223	1.92%
うち貸出金	10,072,928	202,997	4.01	9,530,345	105,985	2.21
うち有価証券	5,317,036	75,820	2.84	4,280,506	32,882	1.53
うちコールローン	322,170	4,533	2.80	207,687	1,078	1.03
うち買現先勘定	189,412	923	0.97	44,187	130	0.59
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	2,523,377	26,403	2.08	2,059,095	6,591	0.63
資金調達勘定	(2,491,335) 19,737,026	(5,798) 292,222	2.95	(374,155) 16,831,426	(591) 105,822	1.25
うち預金	9,302,284	100,314	2.15	8,723,784	20,472	0.46
うち譲渡性預金	728,996	16,310	4.46	1,544,770	7,558	0.97
うちコールマネー	658,602	8,339	2.52	729,747	1,360	0.37
うち売現先勘定	478,549	4,340	1.80	402,652	358	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	2,556,165	38,606	3.01	1,572,954	3,034	0.38
うち借入金	1,891,412	50,779	5.35	2,113,107	49,655	4.68
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	1,419,852	23,217	3.26	1,173,245	17,742	3.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期 87,259百万円、平成21年度中間期 149,668百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末11仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	84,931,891	937,566	2.20%	90,800,151	706,355	1.55%
うち貸出金	57,775,858	683,171	2.35	59,586,248	549,857	1.84
うち有価証券	22,050,370	177,147	1.60	25,963,575	122,723	0.94
うちコールローン	435,558	4,999	2.28	270,228	1,295	0.95
うち買現先勘定	189,521	924	0.97	44,378	130	0.58
うち債券貸借取引支払保証金	317,965	1,778	1.11	1,608,022	2,081	0.25
うち買入手形	49,117	669	2.71	29,390	464	3.15
うち預け金等	2,529,557	26,409	2.08	2,165,471	7,065	0.65
資金調達勘定	86,642,616	424,625	0.97	91,803,682	188,574	0.40
うち預金	66,619,650	170,640	0.51	68,349,287	62,968	0.18
うち譲渡性預金	3,480,180	24,987	1.43	9,124,242	18,489	0.40
うちコールマネー	3,540,442	15,461	0.87	2,439,675	2,411	0.19
うち売現先勘定	681,743	4,949	1.44	776,701	592	0.15
うち債券貸借取引受入担保金	4,695,708	44,539	1.89	2,753,333	4,042	0.29
うち借入金	3,856,887	61,056	3.15	4,536,880	56,101	2.46
うち短期社債	—	—	—	150,121	173	0.23
うち社債	3,448,836	36,692	2.12	3,354,686	34,678	2.06

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期 836,768百万円、平成21年度中間期 967,798百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度中間期 7,810百万円、平成21年度中間期 9,410百万円)及び利息(平成20年度中間期 15百万円、平成21年度中間期 10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	22,940	△ 6,516	16,424	47,870	△ 101,352	△ 53,482
うち貸出金	14,140	5,749	19,890	20,865	△ 57,166	△ 36,301
うち有価証券	10,176	△ 12,623	△ 2,447	20,508	△ 31,994	△ 11,486
うちコールローン	△ 1,124	71	△ 1,053	△ 185	△ 63	△ 248
うち買現先勘定	△ 42	0	△ 42	0	△ 0	△ 0
うち債券貸借取引支払保証金	△ 2,998	694	△ 2,304	1,670	△ 1,366	303
うち買入手形	229	168	397	△ 269	63	△ 205
うち預け金等	△ 10	△ 11	△ 22	384	83	468
支払利息	4,916	12,257	17,173	6,737	△ 59,609	△ 52,871
うち預金	△ 170	9,051	8,881	1,645	△ 29,474	△ 27,829
うち譲渡性預金	1,003	959	1,963	6,963	△ 4,709	2,253
うちコールマネー	2,687	124	2,812	△ 2,132	△ 3,938	△ 6,070
うち売現先勘定	448	15	464	106	△ 481	△ 374
うち債券貸借取引受入担保金	3,149	223	3,373	△ 1,936	△ 2,989	△ 4,925
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,032	△ 248	783	1,218	△ 5,049	△ 3,831
うち短期社債	—	—	—	173	—	173
うち社債	△ 619	1,753	1,134	1,065	2,396	3,461

(単位：百万円)

国際業務部門	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	64,751	△ 81,333	△ 16,582	△ 43,248	△ 137,699	△ 180,948
うち貸出金	56,981	△ 45,361	11,619	△ 10,408	△ 86,603	△ 97,012
うち有価証券	30,182	△ 14,600	15,581	△ 12,755	△ 30,182	△ 42,937
うちコールローン	△ 2,911	△ 4,166	△ 7,077	△ 1,244	△ 2,210	△ 3,455
うち買現先勘定	△ 232	△ 1,014	△ 1,246	△ 524	△ 268	△ 793
うち預け金等	△ 15,902	△ 16,545	△ 32,448	△ 4,151	△ 15,660	△ 19,811
支払利息	57,301	△ 110,031	△ 52,730	△ 37,976	△ 148,422	△ 186,399
うち預金	3,352	△ 80,588	△ 77,236	△ 5,879	△ 73,963	△ 79,842
うち譲渡性預金	2,185	△ 3,478	△ 1,292	3,991	△ 12,743	△ 8,751
うちコールマネー	4,146	△ 3,352	793	132	△ 7,111	△ 6,978
うち売現先勘定	3,591	△ 1,254	2,336	△ 595	△ 3,385	△ 3,981
うち債券貸借取引受入担保金	28,964	△ 6,191	22,772	△ 10,885	△ 24,686	△ 35,572
うち借入金	6,531	662	7,194	5,209	△ 6,333	△ 1,123
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	△ 1,254	△ 2,048	△ 3,303	△ 3,820	△ 1,653	△ 5,474

(単位：百万円)

合計	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	62,019	△ 64,504	△ 2,485	45,650	△ 276,861	△ 231,211
うち貸出金	50,104	△ 18,593	31,510	16,706	△ 150,020	△ 133,313
うち有価証券	30,504	△ 17,370	13,134	18,496	△ 72,920	△ 54,424
うちコールローン	△ 5,758	△ 2,372	△ 8,131	△ 1,461	△ 2,242	△ 3,704
うち買現先勘定	△ 341	△ 946	△ 1,288	△ 523	△ 269	△ 793
うち債券貸借取引支払保証金	△ 2,998	694	△ 2,304	1,670	△ 1,366	303
うち買入手形	229	168	397	△ 269	63	△ 205
うち預け金等	△ 15,944	△ 16,526	△ 32,470	△ 3,348	△ 15,994	△ 19,343
支払利息	28,554	△ 66,438	△ 37,884	10,601	△ 246,652	△ 236,051
うち預金	387	△ 68,742	△ 68,354	1,593	△ 109,266	△ 107,672
うち譲渡性預金	3,125	△ 2,454	670	11,437	△ 17,934	△ 6,497
うちコールマネー	6,185	△ 2,579	3,605	△ 3,740	△ 9,308	△ 13,049
うち売現先勘定	3,964	△ 1,163	2,800	72	△ 4,428	△ 4,356
うち債券貸借取引受入担保金	29,018	△ 2,872	26,145	△ 13,306	△ 27,190	△ 40,497
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6,965	1,012	7,978	8,408	△ 13,363	△ 4,954
うち短期社債	—	—	—	173	—	173
うち社債	△ 1,916	△ 252	△ 2,168	△ 987	△ 1,025	△ 2,013

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	159,194	52,065	211,260	153,056	42,963	196,019
うち預金・貸出業務	5,390	25,957	31,347	5,267	17,504	22,772
うち為替業務	48,147	14,478	62,626	45,011	11,775	56,786
うち証券関連業務	7,720	1,568	9,288	6,640	776	7,417
うち代理業務	6,139	—	6,139	5,901	—	5,901
うち保護預り・貸金庫業務	3,264	—	3,264	3,148	—	3,148
うち保証業務	10,445	4,016	14,461	10,536	7,001	17,537
役務取引等費用	54,006	10,172	64,178	57,081	8,236	65,318
うち為替業務	10,157	4,075	14,233	10,082	3,529	13,611

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	3,889	—	3,889	1,588	105,936	107,525
うち商品有価証券収益	197	—	197	872	—	872
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	1,697	1,697
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	104,238	104,238
うちその他の特定取引収益	3,691	—	3,691	716	—	716
特定取引費用	—	18,596	18,596	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	646	646	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	17,950	17,950	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

## ■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△ 4,269	92,764	88,494	△ 5,940	△ 31,237	△ 37,178
うち国債等債券損益	△ 7,245	2,684	△ 4,560	8,831	30,057	38,889
うち金融派生商品損益	1,510	△ 163	1,347	△ 14,799	845	△ 13,954
うち外国為替売買損益	—	93,726	93,726	—	△ 60,557	△ 60,557

# 預金（単体）

## ■ 預金・譲渡性預金

### 期末残高

（単位：百万円）

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内業務部門	流動性預金	37,677,516	62.5%	39,508,411	58.5%
	定期性預金	18,955,057	31.5	20,370,400	30.2
	その他	1,198,125	2.0	983,801	1.5
	計	57,830,699	96.0	60,862,614	90.2
	譲渡性預金	2,402,148	4.0	6,594,951	9.8
	合計	60,232,847	100.0	67,457,565	100.0
国際業務部門	流動性預金	4,987,517	50.3	4,082,751	41.5
	定期性預金	1,186,259	12.0	1,351,986	13.7
	その他	2,913,560	29.4	2,549,296	25.9
	計	9,087,337	91.7	7,984,035	81.1
	譲渡性預金	823,529	8.3	1,860,090	18.9
	合計	9,910,867	100.0	9,844,125	100.0
総合計		70,143,714	—	77,301,690	—

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

### 平均残高

（単位：百万円）

区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	37,976,699		38,748,357
	定期性預金	18,846,091		20,408,044
	その他	494,574		469,100
	計	57,317,365		59,625,502
	譲渡性預金	2,751,183		7,579,472
	合計	60,068,549		67,204,974
国際業務部門	流動性預金	4,987,425		4,473,952
	定期性預金	1,098,676		1,280,181
	その他	3,216,182		2,969,650
	計	9,302,284		8,723,784
	譲渡性預金	728,996		1,544,770
	合計	10,031,280		10,268,555
総合計		70,099,830		77,473,530

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■ 預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	34,299,041	54.0%	35,172,161	53.5%
法人預金	29,256,628	46.0	30,578,362	46.5
預金残高	63,555,669	100.0	65,750,523	100.0

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ■ 投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
個人	2,685,146	2,417,620
法人	197,673	273,963
合計	2,882,819	2,691,583

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

## ■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
3カ月未満	固定金利定期預金	5,663,698	6,485,826
	変動金利定期預金	1,000	100
	その他	1,069,447	1,250,655
	定期預金	6,734,146	7,736,581
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	3,634,378	4,080,573
	変動金利定期預金	39,550	16,410
	その他	76,324	59,367
	定期預金	3,750,253	4,156,352
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,269,988	5,814,775
	変動金利定期預金	5,200	10,023
	その他	25,357	27,548
	定期預金	5,300,546	5,852,346
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,644,605	1,498,009
	変動金利定期預金	15,347	12,212
	その他	277	1,796
	定期預金	1,660,230	1,512,017
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,277,217	1,220,735
	変動金利定期預金	68,812	26,660
	その他	1,366	6,762
	定期預金	1,347,396	1,254,159
3年以上	固定金利定期預金	820,646	775,533
	変動金利定期預金	514,566	429,496
	その他	13,484	5,855
	定期預金	1,348,697	1,210,884
合計	固定金利定期預金	18,310,535	19,875,453
	変動金利定期預金	644,476	494,902
	その他	1,186,259	1,351,986
	定期預金	20,141,271	21,722,342

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

# 貸出（単体）

## ■ 貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	1,666,176	1,669,789
	証書貸付	35,304,971	39,436,664
	当座貸越	9,863,538	8,763,923
	割引手形	246,841	156,307
	計	47,081,526	50,026,684
国際業務部門	手形貸付	576,224	430,267
	証書貸付	10,758,375	8,354,233
	当座貸越	123,808	87,512
	割引手形	2,018	—
	計	11,460,426	8,872,014
合計	58,541,953	58,898,698	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期	平成21年度中間期
国内業務部門	手形貸付	1,859,582	1,829,649
	証書貸付	36,011,115	38,946,584
	当座貸越	9,582,964	9,107,690
	割引手形	249,268	171,978
	計	47,702,930	50,055,903
国際業務部門	手形貸付	499,134	437,798
	証書貸付	9,433,987	8,999,940
	当座貸越	134,529	92,404
	割引手形	5,276	201
	計	10,072,928	9,530,345
合計	57,775,858	59,586,248	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,083,991	36.0%	21,362,390	36.3%
運転資金	37,457,962	64.0	37,536,308	63.7
合計	58,541,953	100.0	58,898,698	100.0

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
有価証券	458,659	547,036
債権	1,268,649	984,584
商品	—	—
不動産	6,792,368	6,609,594
その他	699,523	555,664
計	9,219,200	8,696,879
保証	20,619,651	21,155,429
信用	28,703,102	29,046,389
合計	58,541,953	58,898,698

## ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
1年以下	貸出金	9,631,922	9,773,694
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,038,303	10,216,528
	うち変動金利	7,158,074	7,737,369
	うち固定金利	1,880,228	2,479,158
3年超 5年以下	貸出金	8,563,728	8,267,616
	うち変動金利	6,664,669	6,227,357
	うち固定金利	1,899,059	2,040,259
5年超 7年以下	貸出金	3,551,007	3,038,611
	うち変動金利	2,790,970	2,331,443
	うち固定金利	760,036	707,167
7年超	貸出金	17,769,645	18,750,811
	うち変動金利	16,743,332	17,541,883
	うち固定金利	1,026,313	1,208,928
期間の定めのないもの	貸出金	9,987,346	8,851,436
	うち変動金利	9,987,346	8,851,436
	うち固定金利	—	—
合計		58,541,953	58,898,698

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■ 貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	
		金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,446,898	12.5%
	農業、林業、漁業及び鉱業	121,834	0.2
	建設業	1,018,918	2.0
	運輸、情報通信、公益事業	3,107,002	6.0
	卸売・小売業	4,291,667	8.3
	金融・保険業	5,989,995	11.6
	不動産業、物品賃貸業	7,091,260	13.8
	各種サービス業	3,966,256	7.7
	地方公共団体	977,131	2.0
	その他	18,449,610	35.9
	合計	51,460,576	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	20,060	0.3
	金融機関	467,123	6.3
	商工業	6,393,743	85.9
	その他	557,195	7.5
	合計	7,438,122	100.0
総合計		58,898,698	—

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	
		金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,389,440	11.2%
	農業、林業、漁業及び鉱業	104,658	0.2
	建設業	1,031,071	2.1
	運輸、情報通信、公益事業	3,029,450	6.3
	卸売・小売業	4,738,085	9.8
	金融・保険業	6,134,985	12.7
	不動産業	6,136,716	12.7
	各種サービス業	5,318,838	11.0
	地方公共団体	725,924	1.5
	その他	15,697,622	32.5
	合計	48,306,794	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	27,433	0.3
	金融機関	1,005,682	9.8
	商工業	8,450,456	82.6
	その他	751,587	7.3
	合計	10,235,159	100.0
総合計		58,541,953	—

(注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## ■ 個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
総貸出金残高(A)	48,306,794	51,460,576
中小企業等貸出金残高(B)	35,648,677	34,682,344
(B) / (A)	73.8	67.4

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## ■ 消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
消費者ローン残高	14,688,739	15,156,150
住宅ローン残高	13,759,387	14,239,885
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,168,610	10,719,544
その他ローン残高	929,351	916,264

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

## ■ 貸倒引当金明細表

平成20年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△912) 431,831	434,649	—	*431,831	434,649	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△26) 189,110	204,328	71,188	*117,921	204,328	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	0	0	—	* 0	0	*洗替による取崩額
計	(△938) 620,942	638,978	71,188	549,754	638,978	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△737) 334,549				446,096	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

平成21年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,541) 502,108	459,001	—	*503,980	457,129	*洗替による取崩額 及び(注)2
個別貸倒引当金	(61) 284,756	327,493	46,767	*242,860	322,622	*洗替による取崩額 及び(注)2
特定海外債権引当勘定	417	263	—	* 417	263	*洗替による取崩額
計	(4,603) 787,281	786,758	46,767	747,258	780,014	
部分直接償却(直接減額)実施額	(3,166) 476,317				536,266	

(注) 1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 「中間期減少額」の「その他」には、三井住友銀行(中国)有限公司への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金1,872百万円、個別貸倒引当金4,871百万円であります。

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸出金償却額	119,444	82,501

(注) 直接減額を含んでおります。

## ■ 特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
ウクライナ	—	1,818
アイスランド	—	927
パキスタン	—	51
アルゼンチン	4	4
合計	4	2,801
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	1力国	4力国

## ■ リスク管理債権（連結・単体）

### 連結

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
破綻先債権①	234,497	242,722	290,237
延滞債権②	752,264	1,107,915	997,888
3カ月以上延滞債権③	41,703	51,983	36,119
貸出条件緩和債権④	365,374	219,676	237,579
合計	1,393,840	1,622,298	1,561,824
部分直接償却(直接減額)実施額	526,714	666,314	590,174

### 単体

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
破綻先債権①	166,708	163,747	196,062
延滞債権②	580,968	827,649	744,692
3カ月以上延滞債権③	37,655	38,678	32,549
貸出条件緩和債権④	244,379	147,031	163,753
合計	1,029,713	1,177,107	1,137,058
部分直接償却(直接減額)実施額	393,452	459,876	419,511

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

## ■ 金融再生法に基づく開示債権（単体）

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	269,084	289,059	319,627
危険債権②	525,760	767,168	678,240
要管理債権③	282,035	185,710	196,303
(小計)	(1,076,881)	(1,241,938)	(1,194,170)
正常債権④	65,343,453	64,242,117	66,028,576
合計	66,420,334	65,484,055	67,222,747
部分直接償却(直接減額)実施額	446,096	536,266	479,484

### 各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、(中間)貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

# 証券（単体）

## ■ 有価証券残高

### 期末残高

（単位：百万円）

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内業務部門	国債	7,911,989	15,748,378
	地方債	288,935	169,156
	社債	3,412,694	3,308,059
	株式	3,555,386	3,185,243
	その他	397,737	299,651
	うち外国債券 うち外国株式		
計	15,566,743	22,710,489	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	5,415,702	4,949,402
	うち外国債券 うち外国株式	4,064,770 1,350,931	3,530,796 1,418,605
計	5,415,702	4,949,402	
合計	20,982,446	27,659,892	

### 平均残高

（単位：百万円）

区分		平成20年度中間期	平成21年度中間期
国内業務部門	国債	9,760,818	15,060,133
	地方債	308,937	186,394
	社債	3,413,833	3,364,037
	株式	2,773,028	2,708,147
	その他	476,715	364,355
	うち外国債券 うち外国株式		
計	16,733,333	21,683,068	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	5,317,036	4,280,506
	うち外国債券 うち外国株式	4,020,306 1,296,729	2,917,457 1,363,048
計	5,317,036	4,280,506	
合計	22,050,370	25,963,575	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
1年以下	国債	1,512,185	4,534,425
	地方債	25,016	8,801
	社債	354,768	424,444
	その他	420,416	544,604
	うち外国債券	403,922	518,168
	うち外国株式	146	12
1年超3年以下	国債	1,343,596	3,943,894
	地方債	43,209	1,234
	社債	1,004,580	809,829
	その他	1,583,808	1,311,414
	うち外国債券	1,525,542	1,258,726
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	2,834,640	4,220,434
	地方債	142,527	85,104
	社債	1,270,792	1,269,404
	その他	1,488,700	739,404
	うち外国債券	1,449,418	707,905
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	399,138	290,256
	地方債	77,802	65,103
	社債	365,295	396,721
	その他	293,732	442,774
	うち外国債券	246,962	425,852
	うち外国株式	1,539	—
7年超10年以下	国債	212,076	1,762,437
	地方債	329	8,861
	社債	375,246	320,748
	その他	295,807	575,968
	うち外国債券	261,780	552,543
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	1,610,352	996,931
	地方債	50	50
	社債	42,011	86,911
	その他	363,680	183,378
	うち外国債券	177,143	67,600
	うち外国株式	186,536	115,777
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,555,386	3,185,243
	その他	1,367,293	1,451,510
	うち外国債券	—	—
うち外国株式	1,162,709	1,302,816	
合計	国債	7,911,989	15,748,378
	地方債	288,935	169,156
	社債	3,412,694	3,308,059
	株式	3,555,386	3,185,243
	その他	5,813,439	5,249,054
	うち外国債券	4,064,770	3,530,796
うち外国株式	1,350,931	1,418,605	

# 諸比率 (単体)

## ■ 利益率

(単位：%)

区分	平成20年度中間期	平成21年度中間期
総資産経常利益率	0.24	0.27
資本経常利益率	7.31	8.88
総資産中間純利益率	0.16	0.21
資本中間純利益率	4.74	6.76

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
2. 資本経常利益率 =  $\frac{(\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
4. 資本中間純利益率 =  $\frac{(\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## ■ 利鞘

(単位：%)

区分		平成20年度中間期	平成21年度中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.76	1.46
	資金調達原価	1.29	1.03
	総資金利鞘	0.47	0.43
国際業務部門	資金運用利回り	3.48	1.92
	資金調達原価	3.38	1.67
	総資金利鞘	0.10	0.25
合計	資金運用利回り	2.20	1.55
	資金調達原価	1.79	1.15
	総資金利鞘	0.41	0.40

## ■ 預貸率

(単位：百万円、%)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	
国内業務部門	貸出金 (A)	47,081,526	50,026,684	
	預金 (B)	60,232,847	67,457,565	
	預貸率	(A) / (B)	78.16	74.16
		期中平均	79.41	74.48
国際業務部門	貸出金 (A)	11,460,426	8,872,014	
	預金 (B)	9,910,867	9,844,125	
	預貸率	(A) / (B)	115.63	90.12
		期中平均	100.41	92.81
合計	貸出金 (A)	58,541,953	58,898,698	
	預金 (B)	70,143,714	77,301,690	
	預貸率	(A) / (B)	83.46	76.19
		期中平均	82.41	76.91

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

## ■ 預証率

(単位：百万円、%)

区分		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	
国内業務部門	有価証券 (A)	15,566,743	22,710,489	
	預金 (B)	60,232,847	67,457,565	
	預証率	(A) / (B)	25.84	33.66
		期中平均	27.85	32.26
国際業務部門	有価証券 (A)	5,415,702	4,949,402	
	預金 (B)	9,910,867	9,844,125	
	預証率	(A) / (B)	54.64	50.27
		期中平均	53.00	41.68
合計	有価証券 (A)	20,982,446	27,659,892	
	預金 (B)	70,143,714	77,301,690	
	預証率	(A) / (B)	29.91	35.78
		期中平均	31.45	33.51

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

## 資本の状況（単体）

### ■ 資本金・株式の総数等（平成21年9月30日現在）

資本金	1,262,959 百万円
発行済株式の内容	普通株式 85,239,932 株
	第1回第六種優先株式 70,001 株
	計 85,309,933 株

(注) 上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

### ■ 議決権の状況

#### ①発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001 株	一個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,239,932	85,239,932
発行済株式総数	85,309,933	—
総株主の議決権	—	85,239,932

#### ②自己株式等

該当ありません。

### ■ 大株主

#### ①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	85,239,932 株	100.00%

#### ②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001 株	100.00%

## その他（単体）

### ■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
有価証券	107,198	20,635
債権	29,992	12,766
商品	58,389	1,331
不動産	59,959	53,475
その他	9,057	8,338
計	264,597	96,546
保証	508,201	468,858
信用	3,740,733	3,074,214
合計	4,513,532	3,639,618

# 信託業務の状況（単体）

## ■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
<b>(資産)</b>		
貸出金	222,540	221,900
証書貸付	222,540	221,900
有価証券	349,145	357,836
国債	209,405	204,036
社債	12,000	23,784
株式	—	2,999
外国証券	127,439	126,765
その他の証券	300	250
受託有価証券	3,412	3,126
金銭債権	620,628	387,698
住宅貸付債権	78,604	20,498
その他の金銭債権	542,024	367,200
有形固定資産	—	35
動産	—	35
無形固定資産	126	32
その他の無形固定資産	126	32
その他債権	2,703	3,310
コールローン	225	30,647
銀行勘定貸	106,932	111,667
現金預け金	26,467	31,117
預け金	26,467	31,117
その他	1,462	—
その他	1,462	—
<b>資産合計</b>	<b>1,333,644</b>	<b>1,147,370</b>
<b>(負債)</b>		
指定金銭信託	334,953	377,940
特定金銭信託	130,520	145,056
金銭信託以外の金銭の信託	220,150	220,012
有価証券の信託	3,428	3,138
金銭債権の信託	553,396	378,002
動産の信託	—	81
包括信託	89,732	23,117
その他の信託	1,462	21
<b>負債合計</b>	<b>1,333,644</b>	<b>1,147,370</b>

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 共同信託他社管理財産はありません。  
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。  
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

## ■ 金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
金銭信託	465,474	522,996
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	465,474	522,996

## ■ 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

## ■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

## ■ 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
金銭信託		
1年未満	9,721	3,945
1年以上2年未満	108,667	158,879
2年以上5年未満	65,575	67,593
5年以上	276,467	284,522
その他のもの	—	—
合計	460,432	514,940
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

## ■ 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
金銭信託		
貸出金	2,540	1,900
有価証券	349,145	357,836
合計	351,685	359,736
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	2,540	1,900
有価証券合計	349,145	357,836
貸出金及び有価証券合計	351,685	359,736

## ■ 貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
証書貸付	2,540	1,900
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	2,540	1,900

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■ 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
1年以下	840	700
1年超3年以下	500	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超	1,200	1,200
合計	2,540	1,900

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—%	—	—%
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証信用	2,540	100.00	1,900	100.00
合計	2,540	100.00	1,900	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	2,540	100.00	1,900	100.00
合計	2,540	100.00	1,900	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	840	33.07	700	36.84
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	47.24	1,200	63.16
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	500	19.69	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,540	100.00	1,900	100.00

(注) 1. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。  
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## ■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	840	33.07	700	36.84
総貸出金残高②	2,540	100.00	1,900	100.00
中小企業等貸出金比率①/②	33.07	33.07	36.84	36.84
中小企業等貸出先件数③	2	50.00	3	75.00
総貸出先件数④	4	50.00	4	75.00
中小企業等貸出先件数比率③/④	50.00	50.00	75.00	75.00

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。  
2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	209,405	59.98%	204,036	57.02%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	12,000	3.43	23,784	6.64
株式	—	—	2,999	0.84
その他の証券	127,739	36.59	127,015	35.50
合計	349,145	100.00	357,836	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

# 自己資本比率に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成20年度末から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年度中間期末は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,851,389	1,420,877
	うち非累積的永久優先株 <sup>(注1)</sup>	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	57,759	492,070	57,245
	利益剰余金	1,761,220	1,347,826	1,245,085
	自己株式(△)	124,240	124,054	124,024
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	60,105	50,981	21,059
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	14,649
	為替換算調整勘定	△57,108	△86,132	△129,068
	新株予約権	56	74	66
	連結子会社の少数株主持分	1,814,874	2,133,861	2,147,100
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,409,104	1,730,508	1,763,294
	営業権相当額(△)	223	172	200
	のれん相当額(△)	191,746	181,438	186,592
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,602	40,146	42,102	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	47,143	17,590	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,578,762	5,295,152	4,335,085	
繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注2)</sup>	87,444	—	—	
計 (A)	4,491,317	5,295,152	4,335,085	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注3)</sup>	463,820	603,212	525,580	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	263,958	307,602	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,209	37,183	37,211
	一般貸倒引当金	64,131	79,536	80,374
	適格引当金が期待損失額を上回る額	13,070	—	—
	負債性資本調達手段等	2,368,389	2,341,164	2,303,382
	うち永久劣後債務 <sup>(注4)</sup>	870,112	676,165	762,580
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注5)</sup>	1,498,277	1,664,999	1,540,802	
計 (B)	2,746,760	2,765,486	2,420,968	
うち自己資本への算入額 (B)	2,746,760	2,765,486	2,420,968	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	730,976	779,160	708,241	
自己資本額 (E)	6,507,101	7,281,479	6,047,812	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	50,088,982	44,133,383	41,703,547
	オフ・バランス取引等項目	9,917,595	8,037,569	7,693,647
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,006,577	52,170,953	49,397,195
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	291,765	235,832	265,723
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	23,341	18,866	21,257
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,134,164	3,016,479	3,063,589
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	250,733	241,318	245,087
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	63,432,507	55,423,266	52,726,507	
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	10.25%	13.13%	11.47%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)	7.08%	9.55%	8.22%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%	5,074,600	4,433,861	4,218,120	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年度中間期末現在310,203百万円、平成21年度中間期末現在310,203百万円、平成20年度末現在310,203百万円です。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年度中間期末現在1,003,197百万円、平成21年度中間期末現在671,977百万円、平成20年度末現在830,370百万円です。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年度中間期末現在915,752百万円、平成21年度中間期末現在1,059,030百万円、平成20年度末現在867,017百万円です。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成20年度中間期末現在10.32%、平成21年度中間期末現在11.39%、平成20年度末現在12.12%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率（第一基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

### 1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注)1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注)1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注)1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6)</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6)</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6)</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4)</sup> と同格

(注) 1. 清算事由  
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由  
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由  
当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額  
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額  
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	Series A 平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series E 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series F 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series G 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円	343,000百万円
	Series A 113,000百万円 Series B 140,000百万円 Series C 140,000百万円 Series D 145,200百万円 Series E 33,000百万円 Series F 2,000百万円 Series G 125,700百万円	Series A 99,000百万円 Series B 164,500百万円 Series C 79,500百万円
払込日	Series A、B、C及びD 平成20年12月18日 Series E、F及びG 平成21年1月22日	平成21年9月28日
配当率	Series A 固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし) Series E 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし) Series F 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし) Series G 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series A 固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合は、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合は、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能金額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格

- (注) 1. 清算事由  
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由  
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由  
当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当社優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
5. 分配可能額  
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額  
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 （ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される）
配当日	毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年7月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注1)</sup> に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 <sup>(注2)</sup> を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 <sup>(注3)</sup> 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 <sup>(注4)</sup> を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日 <sup>(注5)</sup> でなく、当該配当支払日の5営業日以内に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 <sup>(注6)</sup> を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 <sup>(注6)</sup> 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 <sup>(注4)</sup> 若しくは配当減額指示 <sup>(注7)</sup> がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注1)</sup> に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注1)</sup> について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注1)</sup> の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注1)</sup> に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内で行わなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日（「前期配当支払日」）に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社（発行会社を除く。）が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 <sup>(注8)</sup> （もしあれば）の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日（「後期配当支払日」）に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 <sup>(注6)</sup> 又は配当減額指示 <sup>(注7)</sup> がなされているかどうかには関わらず実施される。 (1) 支払不能証明書 <sup>(注2)</sup> が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 <sup>(注3)</sup> 中に到来する場合には、監督期間配当指示 <sup>(注4)</sup> に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 <sup>(注6)</sup> 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式  
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。  
 2. 支払不能証明書  
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。  
 支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態（日本の破産法上の「支払不能」を意味する。）、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債（上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。）が株式会社関西アーバン銀行の資産

を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a) 日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づき株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	30,939	30,409
ソブリン向けエクスポージャー	376	258
金融機関等向けエクスポージャー	1,976	1,506
特定貸付債権	2,502	2,423
事業法人等向けエクスポージャー	35,794	34,595
居住用不動産向けエクスポージャー	3,383	3,921
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,334	1,105
その他リテール向けエクスポージャー	3,795	4,155
リテール向けエクスポージャー	8,512	9,180
経過措置適用分	2,318	1,941
PD/LGD方式適用分	639	752
簡易手法適用分	577	950
内部モデル手法適用分	124	23
マーケット・ベース方式適用分	701	972
株式等エクスポージャー	3,659	3,665
信用リスク・アセットのみなし計算	2,311	1,790
証券化エクスポージャー	1,440	1,255
その他	3,141	2,657
内部格付手法適用分	54,857	53,142
標準的手法適用分	6,826	6,358
信用リスクに対する所要自己資本の額	61,682	59,500
金利リスク・カテゴリー	37	31
株式リスク・カテゴリー	5	3
外国為替リスク・カテゴリー	11	6
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	0	0
標準的方式適用分	54	41
内部モデル方式適用分	180	148
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	233	189
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,507	2,413
所要自己資本の額合計	64,423	62,101

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■ 内部格付手法に関する事項

### 資産区分別のエクスポージャーの状況

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

###### ア. 債務者格付体系

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

#### イ. ポートフォリオの状況

##### (ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成20年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	199,282	144,131	55,151	—	—%	0.10%	44.04%	—%	23.98%
J4-J6	127,401	99,843	27,558	—	—	1.39	41.64	—	74.00
J7 (除く J7R)	18,051	16,022	2,029	—	—	11.65	42.08	—	173.11
国・地方等	136,480	131,942	4,538	—	—	0.00	43.66	—	0.62
その他	55,995	49,983	6,012	—	—	1.67	43.43	—	77.38
デフォルト (J7R、J8-J10)	11,477	10,828	648	—	—	100.00	42.94	—	—
合計	548,686	452,749	95,937	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	185,977	131,434	54,542	41,049	75.00%	0.07%	34.39%	—%	16.86%
J4-J6	150,460	116,703	33,758	9,843	75.00	1.65	31.36	—	58.64
J7 (除く J7R)	22,442	19,538	2,904	598	75.00	15.17	30.37	—	134.01
国・地方等	235,640	228,240	7,399	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	50,960	46,081	4,878	779	75.00	1.35	38.65	—	61.23
デフォルト (J7R、J8-J10)	14,470	13,596	874	66	100.00	100.00	54.57	52.93	20.51
合計	659,949	555,593	104,356	52,451	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成20年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF及びEL<sub>default</sub>を開示項目に加えております。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## (イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成20年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	211,001	137,450	73,552	—	—%	0.18%	42.32%	—%	28.96%
G4-G6	10,628	8,470	2,158	—	—	1.71	44.48	—	104.07
G7 (除くG7R)	2,594	1,524	1,070	—	—	21.61	44.85	—	235.75
その他	877	277	600	—	—	0.96	44.98	—	69.98
デフォルト (G7R、G8-G10)	1,557	1,379	178	—	—	100.00	45.00	—	—
合計	226,657	149,099	77,558	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	176,741	112,953	63,788	29,552	75.00%	0.18%	31.94%	—%	20.22%
G4-G6	11,335	8,968	2,368	1,723	75.00	2.46	33.63	—	86.19
G7 (除くG7R)	5,258	3,239	2,019	1,068	75.00	20.36	31.46	—	167.94
その他	1,452	968	483	69	75.00	1.56	41.37	—	87.19
デフォルト (G7R、G8-G10)	2,316	2,229	87	21	100.00	100.00	74.45	66.91	94.25
合計	197,102	128,357	68,745	32,433	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,209	196	5,650	828	0	—
	(残存期間2年半以上)	70%	8,921	1,467	6,726	7,266	503	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	361	11	360	217	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,000	75	976	1,696	41	—
可	115%	196	98	352	403	—	—	
弱い	250%	94	221	253	769	—	—	
デフォルト	—	41	62	—	63	—	—	
合計		12,822	2,130	14,318	11,241	544	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成20年度末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	40	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	752	533
	(残存期間2年半以上)	120%	898	462
可	140%	2,297	886	
弱い	250%	8	98	
デフォルト	—	32	30	
合計		4,028	2,009	

## (イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

## a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	983	956	27	4	75.00%	0.53%	20.28%	—%	40.07%
G4-G6	509	389	120	142	75.00	1.67	14.19	—	38.17
G7 (除く G7R)	83	83	1	1	75.00	20.21	43.21	—	247.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R, G8-G10)	30	29	0	—	—	100.00	71.97	64.42	94.41
合計	1,605	1,458	147	147	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成20年度末からPD/LGD方式を適用しております。

## b. 「事業用不動産向け貸付」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,314	4,175	139	—	—%	0.05%	39.20%	—%	13.81%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7 (除く J7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	715	699	15	20	75.00	8.26	36.92	—	76.88
デフォルト (J7R, J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,964	14,307	1,657	63	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付」は、平成20年度末からPD/LGD方式を適用しております。

## (2) リテール向けエクスポージャー

## ① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	92,381	91,518	864	0.39%	38.96%	—%	24.59%
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	—	70.09
	延滞等	600	536	65	36.26	42.52	—	241.08	
デフォルト			1,234	1,227	7	100.00	46.09	43.25	35.51
合計			102,425	101,489	935	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	97,692	96,949	743	0.37%	43.89%	—%	27.04%
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14
	延滞等	819	756	63	34.57	47.17	—	268.54	
デフォルト			1,306	1,300	6	100.00	50.04	47.15	36.16
合計			107,856	107,043	812	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

## ②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成20年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	—%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	—	272.31
クレジット カード債権	非延滞	9,848	6,567	3,280	—	39,306	8.35	1.12	80.00	—	26.46
	延滞等	77	64	13	—	—	—	78.57	82.64	—	126.51
デフォルト		259	226	33	—	—	—	100.00	89.34	82.40	86.72
合計		15,410	11,522	3,888	—	40,991	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成21年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジット カード債権	非延滞	10,048	6,627	3,421	—	41,347	8.27	1.42	77.95	—	29.86
	延滞等	91	76	14	—	—	—	85.67	80.68	—	89.37
デフォルト		300	261	38	—	—	—	100.00	86.86	80.65	77.68
合計		16,067	12,019	4,048	—	43,148	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

## ③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,929	13,729	200	1.14%	59.43%	—%	57.07%
		その他	2,356	2,351	5	1.18	50.24	—	50.10
	延滞等		4,295	4,262	33	11.03	64.19	—	103.16
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,259	2,798	461	1.44	47.83	—	53.19
		その他	2,282	2,262	20	1.82	63.21	—	79.14
	延滞等		387	383	4	24.91	46.16	—	110.67
デフォルト			2,495	2,457	39	100.00	70.16	64.64	69.04
合計			29,003	28,242	761	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	12,058	11,908	150	1.10%	58.25%	—%	55.71%
		その他	3,673	3,663	9	0.63	61.05	—	27.87
	延滞等		4,874	4,843	32	31.61	66.81	—	98.06
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	4,533	2,397	2,136	1.22	66.13	—	69.14
		その他	2,005	1,987	18	1.77	63.46	—	78.96
	延滞等		477	476	1	22.27	54.30	—	124.45
デフォルト			1,660	1,659	1	100.00	74.86	69.03	72.84
合計			29,281	26,934	2,347	—	—	—	—

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。  
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。  
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

### (3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

#### ① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

##### (ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,361	2,973
簡易手法適用分	1,829	2,882
上場株式 (300%)	518	330
非上場株式 (400%)	1,312	2,552
内部モデル手法適用分	532	91
PD/LGD方式適用分	6,401	6,574
経過措置適用分	27,340	22,892
合計	36,102	32,438

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

##### (イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,139	0.05%	112.59%	4,659	0.05%	107.52%
J4-J6	158	0.70	197.76	738	1.42	247.01
J7(除くJ7R)	62	9.81	440.67	13	13.20	470.57
その他	1,041	0.06	101.51	1,107	0.12	108.54
デフォルト (J7R、J8-J10)	0	100.00	—	57	100.00	—
合計	6,401	—	—	6,574	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

#### ② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	9,864	12,082

#### (4) 損失実績の分析

##### ①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成21年度中間期における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)は、前年同期比337億円減少し、2,685億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年同期比672億円減少し、1,569億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比100億円減少し、1,448億円となりました。また、「金融機関等向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比184億円減少し、△56億円となりました。これらは、信用保証協会による緊急保証等の政府の景気対策効果に加え、取引先に対するきめ細かい対応や、海外マーケットの状況改善等により、劣化コストが抑制されたことが要因であります。

#### 与信関係費用

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減	平成19年度	平成20年度
	中間期	中間期	中間期			
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	1,431	3,021	2,685	△337	2,486	7,678
三井住友銀行(連結) 合計	1,315	2,828	2,388	△440	2,216	7,244
三井住友銀行(単体) 合計	1,142	2,241	1,569	△672	1,478	5,501
うち 事業法人向けエクスポージャー	619	1,548	1,448	△100	1,432	4,114
うち ソブリン向けエクスポージャー	0	△4	△1	4	4	△4
うち 金融機関等向けエクスポージャー	0	128	△56	△184	0	227
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	△0	1	8	7	1	5
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	236	388	360	△28	598	681

(注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。

2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。

3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。

4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

##### ②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度				平成21年度		
	損失額の推計値		損失額の実績値		損失額の推計値		損失額の実績値		損失額の推計値		損失額の実績値
	引当控除後	中間期	年度	引当控除後	中間期	年度	引当控除後	中間期	引当控除後	中間期	
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	—	—	1,431	2,486	—	—	3,021	7,678	—	—	2,685
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	1,315	2,216	—	—	2,828	7,244	—	—	2,388
三井住友銀行(単体) 合計	8,877	3,114	1,142	1,478	9,542	3,239	2,241	5,501	11,972	3,540	1,569
うち 事業法人向けエクスポージャー	7,786	2,526	619	1,432	8,067	2,786	1,548	4,114	9,840	2,100	1,448
うち ソブリン向けエクスポージャー	112	96	0	4	90	75	△4	△4	58	43	△1
うち 金融機関等向けエクスポージャー	51	49	0	0	61	59	128	227	521	344	△56
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	46	41	△0	1	40	36	1	5	40	34	8
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	882	531	236	598	1,283	659	388	681	1,512	1,075	360

(注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。

2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。

3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

## ■標準的手法に関する事項

### リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	13,607	688	17,183	698
10%	5,579	—	4,786	—
20%	7,686	3,604	6,695	2,702
35%	13,858	—	13,372	—
50%	1,628	24	2,231	19
75%	17,053	—	15,151	—
100%	65,365	1	60,431	0
150%	328	—	986	—
合計	125,103	4,317	120,836	3,420

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。  
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

## ■信用リスクの削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	30,339	30,462	0	764
事業法人向けエクスポージャー	7,875	30,446	0	764
ソブリン向けエクスポージャー	3,979	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	18,485	1	—	—
標準的手法	2,127	—	640	—
合計	32,466	30,462	640	764

(注) 平成20年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、大部分の適格担保についてはLGD推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては、一部基礎的内部格付手法を適用している連結子会社の分を除き、該当ありません。

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	54,603	2,585
事業法人向けエクスポージャー	46,861	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,529	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,869	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	1,349	—
合計	55,952	2,585

区分	平成21年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	70,682	2,692
事業法人向けエクスポージャー	63,553	2,692
ソブリン向けエクスポージャー	3,105	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,904	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	1,667	—
合計	72,349	2,692

(注) 平成20年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
グロスの再構築コストの額	40,241	53,874
グロスのアドオンの額	39,930	33,817
グロスの与信相当額	80,171	87,692
外国為替関連取引	39,512	35,090
金利関連取引	36,577	47,878
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	693
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,934	1,658
クレジット・デフォルト・スワップ	1,131	2,372
ネットイングによる与信相当額削減額	37,220	46,896
ネットの与信相当額	42,951	40,795
担保の額	2,334	—
適格金融資産担保	1,324	—
適格資産担保	1,010	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	42,951	40,795

(注) 内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	11,092	2,585	8,728	2,692
プロテクションの提供	9,513	—	11,943	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■ 証券化エクスポージャー

### ポートフォリオの状況

#### (1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

##### ①オリジネーター（除くスポンサー業務）

###### ア. 原資産に関する情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	1,675	93	1,582	13	355	63	—
その他	2,291	949	1,342	—	3	6	—
合計	23,685	19,899	3,787	2,313	470	73	20

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	904	—	904	—	146	19	—
その他	2,605	699	1,906	—	2	3	—
合計	21,526	18,717	2,810	430	261	38	25

（注）1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業（Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの）宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

###### イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

###### (ア) 原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,222	29	—	507	20	—
住宅ローン	1,744	346	426	1,825	392	401
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	621	141	—	306	101	—
その他	759	111	—	1,406	91	—
合計	4,346	628	426	4,044	605	401

###### (イ) リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,341	9	1,758	11
100%以下	—	—	199	6
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,986	628	2,067	605
合計	4,346	644	4,044	629

## ② スポンサー業務

### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	719	719	—	306	9	7
合計	9,877	9,877	—	39,299	826	817

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	29	25
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

### イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

#### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,937	1	—	4,133	5	—
住宅ローン	36	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	670	—	—	1,538	—	—
その他	682	—	—	880	—	—
合計	8,325	1	—	6,550	5	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,369	46	5,846	42
100%以下	955	26	699	19
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	5	5
合計	8,325	72	6,550	66

## (2) 当社グループが投資家である証券化取引

## 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,217	662	—	2,460	525	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	110	—	—	5	—	—
その他	264	20	—	155	7	—
合計	3,592	682	—	2,620	532	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

## イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,103	17	1,317	3
100%以下	290	14	314	16
650%以下	108	11	51	8
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,090	682	938	532
合計	3,592	724	2,620	560

## ■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

## 1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,116	29,116	24,527	24,527
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	6,477	—	7,843	—
合計	35,593	—	32,370	—

## 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
損益	△ 198	△ 89
売却益	76	43
売却損	17	27
償却	258	106

(注) 中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

## 3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,894	5,980

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

## 4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 620	△ 628

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

## ■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末					合計
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	86,528	1,487	5,375	22,703	116,093
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,241	1	128	357	2,726
	建設業	15,326	420	124	1,209	17,078
	運輸、情報通信、公益事業	43,118	973	1,597	7,250	52,938
	卸売・小売業	66,555	601	6,043	5,193	78,392
	金融・保険業	98,492	8,797	13,444	2,754	123,488
	不動産業	81,965	3,403	416	1,938	87,721
	各種サービス業	66,285	1,108	817	4,512	72,722
	地方公共団体	18,447	5,195	51	92	23,785
	その他	192,176	113,405	986	43,761	350,327
合計	671,132	135,389	28,980	89,769	925,270	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	4,802	5,863	99	—	10,764
	金融機関	42,616	2,929	10,138	0	55,684
	商工業	126,402	2,223	3,457	—	132,082
	その他	20,619	2,927	246	16,637	40,429
	合計	194,439	13,943	13,941	16,637	238,959
総合計	865,571	149,332	42,921	106,405	1,164,230	

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	102,116	1,868	6,165	23,701	133,850
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,077	1	152	365	2,594
	建設業	15,618	421	118	1,830	17,987
	運輸、情報通信、公益事業	47,296	1,149	2,251	7,476	58,172
	卸売・小売業	61,983	835	6,717	6,208	75,744
	金融・保険業	97,684	7,700	11,584	3,120	120,088
	不動産業、物品賃貸業	91,429	3,671	616	4,428	100,143
	各種サービス業	51,906	1,171	857	4,657	58,591
	地方公共団体	25,683	4,211	52	2,272	32,218
	その他	221,504	185,541	383	35,432	442,861
	合計	717,297	206,568	28,894	89,490	1,042,250
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	20,220	5,918	56	—	26,193
	金融機関	26,287	3,111	8,290	0	37,688
	商工業	95,447	2,080	3,492	—	101,019
	その他	16,962	2,558	59	4,214	23,793
	合計	158,915	13,666	11,897	4,214	188,694
総合計		876,213	220,234	40,792	93,705	1,230,944

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。  
4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
5. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	257,824	25,770	6,185	3,682	293,461
1年超3年以下	142,523	34,940	16,884	8,796	203,142
3年超5年以下	124,061	51,982	9,290	11,278	196,612
5年超7年以下	47,339	10,131	4,675	2,755	64,901
7年超	220,826	26,509	5,887	2,370	255,591
期間の定めのないもの	72,998	—	—	77,524	150,523
合計	865,571	149,332	42,921	106,405	1,164,230

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	272,294	55,719	4,862	4,254	337,129
1年超3年以下	160,192	57,739	11,978	8,963	238,872
3年超5年以下	107,071	57,996	12,177	10,370	187,613
5年超7年以下	41,288	10,051	4,588	2,572	58,498
7年超	227,150	38,729	7,187	2,043	275,109
期間の定めのないもの	68,218	1	—	65,504	133,722
合計	876,213	220,234	40,792	93,705	1,230,944

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。  
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

### 3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

#### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,512	24,027
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,368	2,499
アジア	304	189
北米	914	1,607
その他	151	703
合計	22,880	26,526

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

#### (2) 業種別

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末	区分	平成21年度中間期末		
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,067	製造業	2,588	
	農業、林業、漁業及び鉱業	163	農業、林業、漁業及び鉱業	51	
	建設業	1,694	建設業	1,607	
	運輸、情報通信、公益事業	1,019	運輸、情報通信、公益事業	1,615	
	卸売・小売業	3,089	卸売・小売業	3,005	
	金融・保険業	890	金融・保険業	545	
	不動産業	5,525	不動産業、物品賃貸業	8,171	
	各種サービス業	3,763	各種サービス業	3,387	
	その他	3,304	その他	3,058	
	合計	21,512	合計	24,027	
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	398	海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	628
	商工業	970	商工業	1,871	
	合計	1,368	合計	2,499	
総合計	22,880	総合計	26,526		

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
 4. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

#### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成19年度末	平成20年度中間期末	平成20年度末	平成21年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,937	6,140	6,915	6,495	△420
特定海外債権引当勘定	0	0	13	8	△5
個別貸倒引当金	8,196	9,253	11,021	12,457	1,436
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,385	8,700	9,704	11,278	1,574
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	552	1,317	1,179	△138
アジア	101	150	193	204	11
北米	681	301	758	517	△241
その他	29	102	365	458	93
合計	14,133	15,393	17,949	18,960	1,011

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

## (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,937	6,140	203
特定海外債権引当勘定	0	0	0
個別貸倒引当金	8,196	9,253	1,057
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,385	8,700	1,315
製造業	763	978	215
農業、林業、漁業及び鉱業	13	11	△1
建設業	713	802	89
運輸、情報通信、公益事業	492	527	35
卸売・小売業	1,427	1,594	167
金融・保険業	192	287	95
不動産業	1,109	1,563	454
各種サービス業	1,352	1,545	194
その他	1,324	1,393	69
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	552	△258
金融機関	9	28	19
商工業	802	524	△277
合計	14,133	15,393	1,260

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,915	6,495	△420
特定海外債権引当勘定	13	8	△5
個別貸倒引当金	11,021	12,457	1,436
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	9,704	11,278	1,574
製造業	1,281	1,492	211
農業、林業、漁業及び鉱業	12	17	5
建設業	912	939	27
運輸、情報通信、公益事業	459	829	370
卸売・小売業	1,733	1,827	94
金融・保険業	211	210	△1
不動産業、物品賃貸業	2,254	3,066	812
各種サービス業	1,458	1,516	58
その他	1,384	1,382	△2
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,179	△138
金融機関	320	390	70
商工業	997	789	△208
合計	17,949	18,960	1,011

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度中間期末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成20年度末については遡及修正しております。

## 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	143
	農業、林業、漁業及び鉱業	3
	建設業	252
	運輸、情報通信、公益事業	63
	卸売・小売業	240
	金融・保険業	97
	不動産業	226
	各種サービス業 その他	200 219
	合計	1,443
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関 商工業	20 73
	合計	93
総合計		1,536

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	131
	農業、林業、漁業及び鉱業	1
	建設業	40
	運輸、情報通信、公益事業	54
	卸売・小売業	199
	金融・保険業	△2
	不動産業、物品賃貸業	308
	各種サービス業 その他	115 248
	合計	1,094
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関 商工業	△25 114
	合計	89
総合計		1,183

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

## ■ マーケット・リスクに関する事項

### 1. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
期末日	21	20
最大	28	28
最小	15	12
平均	21	17

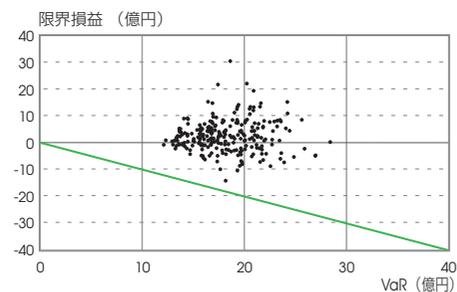
(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. 個別リスクを除いております。

3. 主要連結子会社を含めております。

### 2. バックテストの状況(トレーディング)

平成21年度中間期末から過去1年間(平成20年10月～平成21年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

## ■ 銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

### VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
期末日	290	437
最大	345	437
最小	269	355
平均	312	392

（注）1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
2. 主要連結子会社を含めております。

## ■ オペレーショナルリスクに関する事項

### 手法ごとの所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
先進的計測手法	2,018	2,232
基礎的手法	489	182
合計	2,507	2,413

# 自己資本比率に関する事項

## 三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成20年度末から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年度中間期末は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末	平成 20 年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	1,262,959	664,986
	うち非累積の永久優先株 <sup>(注)1</sup>	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	1,603,512	2,201,645	1,603,672
	利益剰余金	937,845	563,267	448,750
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	78,558	93,366	19,947
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	60,148
	為替換算調整勘定	△ 56,178	△ 80,200	△ 120,606
	新株予約権	56	74	66
	連結子会社の少数株主持分	1,664,060	1,622,453	1,972,044
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,409,104	1,387,508	1,763,294
	営業権相当額(△)	1	—	0
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,602	40,146	42,102
期待損失額が適格引当金を上回る額の 50 %相当額(△)	—	33,170	3,207	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,693,121	5,403,515	4,443,507	
繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注)2</sup>	—	—	—	
計 (A)	4,693,121	5,403,515	4,443,507	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注)3</sup>	463,820	504,212	525,580	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の 45 %相当額	267,589	243,254	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45 %相当額	37,209	37,183	37,211
	一般貸倒引当金	50,165	63,991	58,610
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,825	—	—
	負債性資本調達手段等	2,368,389	2,341,164	2,303,618
	うち永久劣後債務 <sup>(注)4</sup>	870,112	676,165	762,580
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注)5</sup>	1,498,277	1,664,999	1,541,038	
計	2,759,179	2,685,593	2,399,439	
うち自己資本への算入額 (B)	2,759,179	2,685,593	2,399,439	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 <sup>(注)6</sup> (D)	364,253	334,461	284,199
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,088,047	7,754,647	6,558,747
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	46,603,804	40,663,253	37,853,376
	オフ・バランス取引等項目	9,842,851	7,756,615	7,364,078
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,446,656	48,419,869	45,217,454
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8 %) (G)	274,120	207,995	248,081
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	2,192,960	1,663,960	1,984,648
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8 %) (I)	2,798,115	2,888,972	2,882,871
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	223,849	231,117	230,629
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に 12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—	83,273	
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	59,518,891	51,516,837	48,431,681	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	11.90%	15.05%	13.54%	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)	7.88%	10.48%	9.17%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8 %	4,761,511	4,121,346	3,874,534	

## 1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成 29 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 29 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 30 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650 百万米ドル	500 百万英ポンド	135,000 百万円
払込日	平成 18 年 12 月 18 日	平成 18 年 12 月 18 日	平成 20 年 2 月 7 日
配当率	固定 (ただし平成 29 年 1 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成 29 年 1 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成 30 年 1 月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日	平成 29 年 1 月までは毎年 1 月 25 日 平成 29 年 7 月以降は毎年 1 月 25 日 及び 7 月 25 日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当行の自己資本比率又は Tier 1 比率が、それぞれ 8%、4%を下回る場合。

4. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成 25 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 30 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成 41 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800 百万米ドル	1,350 百万米ドル	250 百万英ポンド
払込日	平成 20 年 5 月 12 日	平成 20 年 7 月 18 日	平成 20 年 7 月 18 日
配当率	固定	固定 (ただし、平成 30 年 7 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成 41 年 1 月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日	平成 41 年 1 月までは毎年 1 月 25 日 平成 41 年 7 月以降は毎年 1 月 25 日 及び 7 月 25 日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格

- (注) 1. 清算事由  
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由  
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由  
当行の自己資本比率又は Tier 1 比率が、それぞれ 8%、4% を下回る場合。
4. 当行優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額  
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額  
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成 31 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成 31 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成 31 年 7 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成 28 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成 28 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成 26 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成 26 年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900 百万円			
	Series A	113,000 百万円	Series E	33,000 百万円
	Series B	140,000 百万円	Series F	2,000 百万円
	Series C	140,000 百万円	Series G	125,700 百万円
Series D	145,200 百万円			
払込日	Series A、B、C 及び D	平成 20 年 12 月 18 日	Series E、F 及び G	平成 21 年 1 月 22 日
配当率	Series A	固定(ただし、平成 31 年 1 月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成 31 年 7 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成 31 年 7 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成 28 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成 28 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成 26 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成 26 年 1 月の配当支払日以降は 変動配当。金利ステップ・アップなし)		
配当日	毎年 1 月 25 日及び 7 月 25 日			
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 <sup>(注1)</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注2)</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。			
	任意配当停止事由 「監督事由 <sup>(注3)</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注4)</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。			
配当制限	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注5)</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注6)</sup> 」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式 <sup>(注4)</sup> と同格			

- (注) 1. 清算事由  
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由  
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由  
当行の自己資本比率又は Tier 1 比率が、それぞれ 8%、4% を下回る場合。
4. 当行優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額  
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額  
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、123 ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー (除く 特定貸付債権)	30,963	30,430
ソブリン向けエクスポージャー	376	258
金融機関等向けエクスポージャー	2,061	1,658
特定貸付債権	2,502	2,423
事業法人等向けエクスポージャー	35,902	34,768
居住用不動産向けエクスポージャー	3,383	3,921
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	761	432
その他リテール向けエクスポージャー	3,674	3,896
リテール向けエクスポージャー	7,818	8,248
経過措置適用分	2,323	1,933
PD / LGD 方式適用分	639	759
簡易手法適用分	546	910
内部モデル手法適用分	124	23
マーケット・ベース方式適用分	670	933
株式等エクスポージャー	3,632	3,624
信用リスク・アセットのみなし計算	2,310	1,767
証券化エクスポージャー	1,350	1,179
その他	3,059	2,511
内部格付手法適用分	54,073	52,097
標準的手法適用分	4,265	3,838
信用リスクに対する所要自己資本の額	58,338	55,935
金利リスク・カテゴリー	33	13
株式リスク・カテゴリー	—	1
外国為替リスク・カテゴリー	7	5
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	40	19
内部モデル方式適用分	180	148
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	219	166
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,238	2,311
所要自己資本の額合計	60,796	58,413

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	199,878	144,728	55,150	—	—%	0.10%	44.13%	—%	24.02%
J4-J6	127,401	99,842	27,558	—	—	1.39	41.64	—	74.00
J7 (除く J7R)	18,051	16,022	2,029	—	—	11.65	42.08	—	173.11
国・地方等	136,480	131,942	4,538	—	—	0.00	43.66	—	0.62
その他	69,222	62,588	6,634	—	—	1.36	43.73	—	64.03
デフォルト (J7R, J8-J10)	11,477	10,828	648	—	—	100.00	42.94	—	—
合計	562,509	465,950	96,559	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	185,994	131,452	54,541	41,049	75.00%	0.07%	34.39%	—%	16.86%
J4-J6	151,105	117,347	33,758	9,843	75.00	1.65	31.59	—	59.13
J7 (除く J7R)	22,442	19,538	2,904	598	75.00	15.17	30.37	—	134.01
国・地方等	235,640	228,240	7,399	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	64,064	58,708	5,355	1,199	75.00	1.08	37.91	—	49.94
デフォルト (J7R, J8-J10)	14,472	13,599	874	66	100.00	100.00	54.57	52.93	20.51
合計	673,717	568,884	104,832	52,871	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成 20 年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF 及び EL<sub>default</sub> を開示項目に加えております。

2. 「その他」には、与信額が 1 億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	211,001	137,450	73,552	—	—%	0.18%	42.32%	—%	28.96%
G4-G6	10,628	8,470	2,158	—	—	1.71	44.48	—	104.07
G7 (除く G7R)	2,594	1,524	1,070	—	—	21.61	44.85	—	235.75
その他	1,359	759	600	—	—	0.63	44.99	—	48.48
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,557	1,379	178	—	—	100.00	45.00	—	—
合計	227,139	149,581	77,558	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	176,741	112,953	63,788	29,552	75.00%	0.18%	31.94%	—%	20.22%
G4-G6	11,335	8,968	2,368	1,723	75.00	2.46	33.63	—	86.19
G7 (除く G7R)	5,258	3,239	2,019	1,068	75.00	20.36	31.46	—	167.94
その他	1,568	1,082	485	69	75.00	1.45	41.27	—	81.43
デフォルト (G7R, G8-G10)	2,316	2,229	87	21	100.00	100.00	74.45	66.91	94.25
合計	197,218	128,471	68,747	32,433	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間 2 年半未満)	50%	1,209	196	5,650	828	0	—
	(残存期間 2 年半以上)	70%	8,921	1,467	6,726	7,266	503	—
良	(残存期間 2 年半未満)	70%	361	11	360	217	—	—
	(残存期間 2 年半以上)	90%	2,000	75	976	1,696	41	—
可	115%	196	98	352	403	—	—	
弱い	250%	94	221	253	769	—	—	
デフォルト	—	41	62	—	63	—	—	
合計		12,822	2,130	14,318	11,241	544	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成 20 年度末から PD / LGD 方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
優	(残存期間 2 年半未満)	70%	40
	(残存期間 2 年半以上)	95%	—
良	(残存期間 2 年半未満)	95%	752
	(残存期間 2 年半以上)	120%	898
可	140%	2,297	886
弱い	250%	8	98
デフォルト	—	32	30
合計		4,028	2,009

(イ) スロッシング・クライテリア以外の PD / LGD 方式適用分

a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCF の 加重平均	PD の 加重平均	LGD の 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	983	956	27	4	75.00%	0.53%	20.28%	—%	40.07%
G4-G6	509	389	120	142	75.00	1.67	14.19	—	38.17
G7 (除く G7R)	83	83	1	1	75.00	20.21	43.21	—	247.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R, G8-G10)	30	29	0	—	—	100.00	71.97	64.42	94.41
合計	1,605	1,458	147	147	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成 20 年度末から PD / LGD 方式を適用しております。

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成 21 年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCF の 加重平均	PD の 加重平均	LGD の 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,314	4,175	139	—	—%	0.05%	39.20%	—%	13.81%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7 (除く J7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	715	699	15	20	75.00	8.26	36.92	—	76.88
デフォルト (J7R, J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,964	14,307	1,657	63	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付け」は、平成 20 年度末から PD / LGD 方式を適用しております。

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 20 年度中間期末							
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	92,381	91,518	864	0.39%	38.96%	—%	24.59%	
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	—	70.09	
	延滞等	600	536	65	36.26	42.52	—	241.08		
デフォルト			1,234	1,227	7	100.00	46.09	43.25	35.51	
合計			102,425	101,489	935	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 21 年度中間期末							
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	97,692	96,949	743	0.37%	43.89%	—%	27.04%	
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14	
	延滞等	819	756	63	34.57	47.17	—	268.54		
デフォルト			1,306	1,300	6	100.00	50.04	47.15	36.16	
合計			107,856	107,043	812	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント区分	平成 20 年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	—%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	—	272.31
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		36	35	1	—	—	—	100.00	86.84	79.90	86.72
合計		5,262	4,700	562	—	1,685	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント区分	平成 21 年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCF の加重平均	PD の加重平均	LGD の加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.34	80.12	77.70
合計		5,662	5,087	575	—	1,801	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額に CCF を乗する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上の CCF の加重平均は、1. の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。

3. 「延滞等」には、3 カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー  
ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 20 年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,929	13,729	200	1.14%	59.43%	—%	57.07%
		その他	2,356	2,351	5	1.18	50.24	—	50.10
	延滞等		4,295	4,262	33	11.03	64.19	—	103.16
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,803	2,774	29	1.48	41.48	—	47.60
		その他	2,282	2,262	20	1.82	63.21	—	79.14
	延滞等		387	383	4	24.90	46.15	—	110.66
デフォルト			2,401	2,362	39	100.00	69.54	64.07	68.36
合計			28,453	28,123	329	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント区分		平成 21 年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	12,058	11,908	150	1.10%	58.25%	—%	55.71%
		その他	3,673	3,663	9	0.63	61.05	—	27.87
	延滞等		4,874	4,843	32	31.61	66.81	—	98.06
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,399	2,374	26	1.44	50.65	—	56.93
		その他	2,005	1,987	18	1.77	63.46	—	78.96
	延滞等		477	476	1	22.24	54.29	—	124.47
デフォルト			1,553	1,551	1	100.00	74.18	68.38	72.45
合計			27,039	26,802	237	—	—	—	—

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,248	2,855
簡易手法適用分	1,716	2,765
上場株式 (300%)	426	326
非上場株式 (400%)	1,290	2,439
内部モデル手法適用分	532	91
PD / LGD 方式適用分	6,396	6,599
経過措置適用分	27,397	22,792
合計	36,040	32,246

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD 方式適用分

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	エクスポージャー額	PD の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PD の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,134	0.05%	112.56%	4,595	0.05%	107.64%
J4-J6	158	0.70	197.76	722	1.43	247.34
J7 (除く J7R)	62	9.81	440.67	13	13.21	470.58
その他	1,041	0.06	101.51	1,213	0.07	—
デフォルト (J7R、J8-J10)	0	100.00	—	56	100.00	—
合計	6,396	—	—	6,599	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちの PD / LGD 方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	9,862	12,013

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、131 ページをご参照ください。

## ■ 標準的手法に関する事項

### リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0 %	13,441	681	17,058	698
10 %	5,560	—	4,767	—
20 %	6,814	3,568	5,893	2,668
35 %	13,858	—	13,372	—
50 %	980	6	1,175	5
75 %	17,053	—	15,151	—
100 %	33,720	1	29,515	0
150 %	266	—	814	—
合計	91,693	4,256	87,746	3,371

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。  
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

## ■ 信用リスクの削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	30,339	30,462	0	764
事業法人向けエクスポージャー	7,875	30,446	0	764
ソブリン向けエクスポージャー	3,979	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	18,485	1	—	—
標準的手法	2,127	—	640	—
合計	32,466	30,462	640	764

(注) 平成 20 年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、大部分の適格担保については LGD 推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては、一部基礎的内部格付手法を適用している連結子会社の分を除き、該当ありません。

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	54,603	2,585
事業法人向けエクスポージャー	46,861	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,529	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,869	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	1,349	—
合計	55,952	2,585

区分	平成 21 年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	70,682	2,692
事業法人向けエクスポージャー	63,553	2,692
ソブリン向けエクスポージャー	3,105	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,904	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	1,667	—
合計	72,349	2,692

(注) 平成 20 年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
グロスの再構築コストの額	40,232	53,870
グロスのアドオンの額	39,920	33,809
グロスの与信相当額	80,151	87,680
外国為替関連取引	39,510	35,090
金利関連取引	36,559	47,866
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	693
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,934	1,658
クレジット・デフォルト・スワップ	1,131	2,372
ネットイングによる与信相当額削減額	37,220	46,896
ネットの与信相当額	42,931	40,784
担保の額	2,334	—
適格金融資産担保	1,324	—
適格資産担保	1,010	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	42,931	40,784

(注) 内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	11,092	2,585	8,728	2,692
プロテクションの提供	9,513	—	11,943	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■ 証券化エクスポージャー

### ポートフォリオの状況

#### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター（除くスポンサー業務）

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 20 年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,675	93	1,582	13	355	63	—
その他	1,342	—	1,342	—	—	—	—
合計	22,736	18,949	3,787	2,313	467	67	20

(単位：億円)

原資産の種類	平成 21 年度中間期末			平成 21 年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	904	—	904	—	146	19	—
その他	1,906	—	1,906	—	—	—	—
合計	20,827	18,017	2,810	430	260	35	25

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。  
2. 「原資産のデフォルト額」は、3 カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
3. 「その他」には PFI 事業 (Private Finance Initiative : 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。  
4. 自己資本比率告示第 252 条及び第 270 条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
5. 「自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

## イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,222	29	—	507	20	—
住宅ローン	1,744	346	426	1,825	392	401
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	621	141	—	306	101	—
その他	668	20	—	1,330	15	—
合計	4,255	536	426	3,968	529	401

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20 %以下	2,341	9	1,758	11
100 %以下	—	—	199	6
650 %以下	20	7	20	7
1250 %未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,894	536	1,991	529
合計	4,255	553	3,968	554

## ②スポンサー業務

## ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 20 年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	1,008	1,008	—	641	10	9
合計	10,166	10,166	—	39,635	827	819

(単位：億円)

原資産の種類	平成 21 年度中間期末			平成 21 年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	30	26
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。  
2. 「原資産のデフォルト額」は、3 カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
(2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について  
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記 (1) に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記 (1) に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
5. 自己資本比率告示第 252 条及び第 270 条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
6. 「自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

## イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,937	1	—	4,133	5	—
住宅ローン	36	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	670	—	—	1,538	—	—
その他	932	—	—	880	—	—
合計	8,575	1	—	6,550	5	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20 %以下	7,619	47	5,846	42
100 %以下	955	26	699	19
650 %以下	—	—	—	—
1250 %未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	5	5
合計	8,575	74	6,550	66

(2) 当行グループが投資家である証券化取引  
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成 20 年度中間期末			平成 21 年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,217	662	—	2,460	525	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	110	—	—	5	—	—
その他	264	20	—	155	7	—
合計	3,592	682	—	2,620	532	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。  
2. 「自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20 %以下	2,103	17	1,317	3
100 %以下	290	14	314	16
650 %以下	108	11	51	8
1250 %未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,090	682	938	532
合計	3,592	724	2,620	560

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末		平成 21 年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,136	29,136	24,517	24,517
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	6,396	—	7,661	—
合計	35,531	—	32,178	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期
損益	△ 183	△ 86
売却益	75	43
売却損	17	27
償却	241	102

(注) 中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	7,927	5,597

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 576	△ 501

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成 20 年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	86,446	1,487	5,375	17,904	111,212
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,236	1	128	309	2,674
	建設業	15,308	420	124	760	16,612
	運輸、情報通信、公益事業	43,110	973	1,597	5,759	51,439
	卸売・小売業	66,313	601	6,043	2,517	75,474
	金融・保険業	109,777	8,797	13,421	3,396	135,391
	不動産業	81,572	3,272	416	1,031	86,291
	各種サービス業	67,967	1,108	820	732	70,627
	地方公共団体	18,447	5,195	51	14	23,707
	その他	180,818	113,314	986	39,442	334,560
	合計	671,994	135,167	28,960	71,865	907,986
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	4,802	5,863	99	—	10,764
	金融機関	42,616	2,929	10,138	—	55,684
	商工業	126,101	2,223	3,458	—	131,783
	その他	20,602	2,946	246	3,328	27,122
	合計	194,121	13,962	13,941	3,328	225,352
総合計		866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

(単位：億円)

区分		平成 21 年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	102,001	1,868	6,165	16,855	126,889
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,074	1	152	233	2,459
	建設業	15,601	421	118	764	16,904
	運輸、情報通信、公益事業	47,105	1,149	2,251	4,660	55,164
	卸売・小売業	61,732	835	6,717	2,163	71,448
	金融・保険業	109,565	7,700	11,563	3,532	132,360
	不動産業、物品賃貸業	92,714	3,279	623	1,789	98,404
	各種サービス業	51,649	1,171	857	587	54,264
	地方公共団体	25,683	4,211	52	13	29,959
	その他	207,331	185,501	383	28,855	422,070
	合計	715,454	206,136	28,881	59,451	1,009,922
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	20,220	5,918	56	—	26,193
	金融機関	26,287	3,111	8,290	—	37,688
	商工業	94,703	2,080	3,494	—	100,278
	その他	16,960	2,558	59	3,422	22,999
	合計	158,170	13,666	11,899	3,422	187,158
総合計		873,624	219,802	40,780	62,873	1,197,080

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。  
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
 5. 日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)に伴い、平成 21 年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	270,137	25,708	6,186	1,189	303,220
1年超3年以下	142,811	34,879	16,876	14	194,580
3年超5年以下	124,115	51,906	9,283	21	185,325
5年超7年以下	47,243	10,127	4,670	3	62,042
7年超	220,737	26,509	5,887	18	253,151
期間の定めのないもの	61,074	—	—	73,947	135,021
合計	866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

(単位：億円)

区分	平成 21 年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	284,090	55,547	4,863	1,284	345,784
1年超3年以下	160,500	57,594	11,970	24	230,088
3年超5年以下	107,185	57,926	12,172	6	177,289
5年超7年以下	41,240	10,049	4,586	8	55,883
7年超	227,118	38,686	7,189	13	273,006
期間の定めのないもの	53,492	0	—	61,538	115,030
合計	873,624	219,802	40,780	62,873	1,197,080

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

### 3. 3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

#### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
	国内(除く特別国際金融取引勘定分)	20,810
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,366	2,493
アジア	302	183
北米	914	1,607
その他	151	703
合計	22,176	25,317

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

## (2) 業種別

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成 20 年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,996
	農業、林業、漁業及び鉱業	161
	建設業	1,615
	運輸、情報通信、公益事業	990
	卸売・小売業	2,973
	金融・保険業	873
	不動産業	5,438
	各種サービス業	3,469
	その他	3,295
合計	20,810	
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	398
	商工業	968
	合計	1,366
総合計	22,176	

区分	平成 21 年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,298
	農業、林業、漁業及び鉱業	48
	建設業	1,526
	運輸、情報通信、公益事業	1,577
	卸売・小売業	2,830
	金融・保険業	543
	不動産業、物品賃貸業	7,902
	各種サービス業	3,051
	その他	3,049
合計	22,824	
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	628
	商工業	1,865
	合計	2,493
総合計	25,317	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
4. 日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)に伴い、平成 21 年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

## (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成 19 年度末	平成 20 年度中間期末	平成 20 年度末	平成 21 年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,664	5,857	6,591	6,169	△ 422
特定海外債権引当勘定	0	0	13	8	△ 5
個別貸倒引当金	7,618	8,598	10,060	11,577	1,517
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,046	8,744	10,399	1,655
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	552	1,316	1,178	△ 138
アジア	101	150	193	203	10
北米	681	301	758	517	△ 241
その他	29	101	365	458	93
合計	13,282	14,455	16,664	17,754	1,090

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

## (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成 19 年度末	平成 20 年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,664	5,857	194
特定海外債権引当勘定	0	0	0
個別貸倒引当金	7,618	8,598	980
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,807	8,046	1,239
製造業	727	934	206
農業、林業、漁業及び鉱業	10	10	△ 0
建設業	672	747	75
運輸、情報通信、公益事業	467	507	40
卸売・小売業	1,352	1,500	147
金融・保険業	175	274	99
不動産業	1,083	1,524	441
各種サービス業	1,150	1,337	187
その他	1,171	1,214	43
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	552	△ 259
金融機関	9	28	19
商工業	802	524	△ 278
合計	13,282	14,455	1,174

(単位：億円)

区分	平成 20 年度末	平成 21 年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,169	△ 422
特定海外債権引当勘定	13	8	△ 5
個別貸倒引当金	10,060	11,577	1,517
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,744	10,399	1,655
製造業	1,192	1,367	175
農業、林業、漁業及び鉱業	11	15	4
建設業	854	880	26
運輸、情報通信、公益事業	435	801	366
卸売・小売業	1,642	1,716	74
金融・保険業	208	208	—
不動産業、物品賃貸業	2,169	2,945	776
各種サービス業	1,247	1,301	54
その他	986	1,166	180
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	1,178	△ 138
金融機関	320	390	70
商工業	996	788	△ 208
合計	16,664	17,754	1,090

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。  
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
3. 日本標準産業分類の改訂（平成 19 年 11 月）に伴い、平成 21 年度中間期末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成 20 年度末については遡及修正しております。

## 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成 20 年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	130
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	231
	運輸、情報通信、公益事業	60
	卸売・小売業	221
	金融・保険業	97
	不動産業	221
	各種サービス業 その他	168 162
	合計	1,292
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関 商工業	20 73
	合計	92
総合計		1,384

(単位：億円)

区分		平成 21 年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	103
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	30
	運輸、情報通信、公益事業	47
	卸売・小売業	193
	金融・保険業	△ 2
	不動産業、物品賃貸業	304
	各種サービス業 その他	114 162
	合計	951
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関 商工業	△ 25 114
	合計	89
総合計		1,040

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)に伴い、平成 21 年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

## ■ マーケット・リスクに関する事項

### 1. VaR の状況(トレーディング)

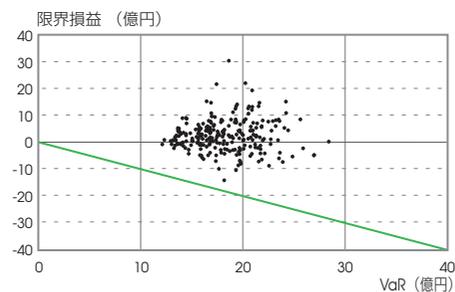
(単位：億円)

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期
期末日	21	20
最大	28	28
最小	15	12
平均	21	17

(注) 1. 保有期間 1 日、片側信頼区間 99.0 %、計測期間 4 年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
2. 個別リスクを除いております。  
3. 主要連結子会社を含めております。

### 2. バックテストの状況(トレーディング)

平成 21 年度中間期末から過去 1 年間(平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaR の値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点の下にある場合は、当日予測した VaR を上回る損失が発生したことを表します。

## ■ 銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

### 1. VaR の状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成 20 年度中間期	平成 21 年度中間期
期末日	260	421
最大	309	421
最小	240	334
平均	281	373

（注）1. 保有期間 1 日、片側信頼区間 99.0 %、計測期間 4 年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
2. 主要連結子会社を含めております。

### 2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定（バンキング業務）の経済価値低下額が、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）の合計額の 20 % を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成 21 年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）の合計額の 8.1 % であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

（単位：億円）

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	2,519	6,524
うち円金利影響	1,126	4,386
うちドル金利影響	942	1,479
うちユーロ金利影響	366	298
Tier 1 + Tier 2 比	3.4%	8.1%

（注）「経済価値低下額」は、保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測される信頼区間 99.0 % の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

## ■ オペレーショナルリスクに関する事項

### 手法ごとの所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成 20 年度中間期末	平成 21 年度中間期末
先進的計測手法	1,923	2,151
基礎的手法	316	160
合計	2,238	2,311

## 単体自己資本比率に関する事項

### ■ 自己資本の構成に関する事項 (単体自己資本比率 (国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末	平成20年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	1,262,959	664,986
	うち非累積的永久優先株 <sup>(注)1</sup>	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	665,033	1,263,006	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	960,713	594,102	501,178
	その他(※)	975,468	1,230,971	813,353
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	78,558	93,366	19,947
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	52,741
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,602	40,146	42,102
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	4,731	65,188	36,100
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,842,825	4,854,852	3,196,173
	繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注)2</sup>	89,888	—	29,108
計 (A)	3,752,936	4,854,852	3,167,065	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注)3</sup>	451,320	491,712	513,080	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	960,706	1,213,713	799,043	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	271,551	242,546	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,720	30,695	30,722
	一般貸倒引当金	—	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等 <sup>(注)4</sup>	2,715,287	2,421,460	3,171,369
	うち永久劣後債務 <sup>(注)5</sup>	853,112	659,165	745,580
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注)6</sup>	1,426,277	1,600,999	1,474,038	
計 (B)	3,017,559	2,694,702	3,202,092	
うち自己資本への算入額 (B)	3,017,559	2,694,702	3,167,065	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (Tier 3)	控除項目 <sup>(注)7</sup> (D)	270,538	375,736	294,838
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	6,499,957	7,173,817	6,039,292
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	41,656,319	36,251,440	34,131,307
	オフ・バランス取引等項目	8,243,472	6,702,197	6,518,178
	信用リスク・アセットの額 (F)	49,899,792	42,953,637	40,649,486
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	199,528	156,655	193,298
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,962	12,532	15,463
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,864,574	2,188,701	2,160,664
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	149,165	175,096	172,853
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	298,102	572,410
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	51,963,894	45,597,097	43,575,860	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	12.50%	15.73%	13.85%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)	7.22%	10.64%	7.26%	
単体総所要自己資本額 = (L) × 8 %	4,157,111	3,647,767	3,486,068	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年度中間期末現在210,003百万円、平成21年度中間期末現在210,003百万円、平成20年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年度中間期末現在858,453百万円、平成21年度中間期末現在517,755百万円、平成20年度末現在668,343百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年度中間期末現在768,565百万円、平成21年度中間期末現在970,970百万円、平成20年度末現在639,234百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成20年度中間期末現在12.02%、平成21年度中間期末現在10.12%、平成20年度末現在16.20%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成20年度中間期末現在435,897百万円、平成21年度中間期末現在161,295百万円、平成20年度末現在951,750百万円含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)

「単体自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。詳細は145ページをご参照ください。

## ■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	29,040	28,529
ソブリン向けエクスポージャー	366	235
金融機関等向けエクスポージャー	1,708	1,366
特定貸付債権	2,213	2,116
事業法人等向けエクスポージャー	33,327	32,246
居住用不動産向けエクスポージャー	3,074	3,555
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	761	432
その他リテール向けエクスポージャー	3,385	3,597
リテール向けエクスポージャー	7,220	7,583
経過措置適用分	3,195	2,758
PD/LGD方式適用分	1,001	1,082
簡易手法適用分	732	858
内部モデル手法適用分	124	23
マーケット・ベース方式適用分	856	880
株式等エクスポージャー	5,052	4,721
信用リスク・アセットのみなし計算	2,244	1,928
証券化エクスポージャー	1,260	1,123
その他	2,822	2,346
内部格付手法適用分	51,925	49,947
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,925	49,947
金利リスク・カテゴリー	28	11
株式リスク・カテゴリー	—	1
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	28	12
内部モデル方式適用分	131	113
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	160	125
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,492	1,751
所要自己資本の額合計	53,577	51,823

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■ 内部格付手法に関する事項

### 資産区分別のエクスポージャーの状況

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

###### ポートフォリオの状況

###### (ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成20年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	194,123	140,439	53,683	—	—%	0.10%	44.13%	—%	24.10%
J4-J6	125,956	98,476	27,481	—	—	1.39	41.65	—	73.98
J7 (除く J7R)	17,608	15,582	2,026	—	—	11.66	42.11	—	173.20
国・地方等	136,450	131,942	4,508	—	—	0.00	43.66	—	0.62
その他	73,938	61,830	12,107	—	—	1.02	43.83	—	52.59
デフォルト (J7R, J8-J10)	10,763	10,208	555	—	—	100.00	43.01	—	—
合計	558,838	458,478	100,360	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	179,478	126,185	53,293	40,753	75.00%	0.07%	34.31%	—%	17.02%
J4-J6	148,597	115,062	33,535	9,793	75.00	1.66	31.54	—	59.24
J7 (除く J7R)	22,126	19,223	2,903	598	75.00	15.18	30.24	—	133.29
国・地方等	235,617	228,240	7,377	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	75,808	61,862	13,946	5,844	75.00	0.86	37.90	—	41.92
デフォルト (J7R, J8-J10)	13,684	12,810	874	66	100.00	100.00	55.27	53.53	21.69
合計	675,310	563,382	111,928	57,168	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成20年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF及びEL<sub>default</sub>を開示項目に加えております。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

###### (イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成20年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	183,200	126,112	57,088	—	—%	0.18%	41.93%	—%	28.41%
G4-G6	8,027	6,369	1,658	—	—	1.77	44.33	—	106.57
G7 (除く G7R)	2,195	1,177	1,018	—	—	20.70	44.83	—	234.82
その他	11,553	10,536	1,017	—	—	0.09	45.54	—	13.55
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,386	1,371	14	—	—	100.00	45.00	—	—
合計	206,361	145,565	60,796	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	150,659	99,182	51,478	25,049	75.00%	0.18%	31.43%	—%	19.84%
G4-G6	8,616	6,878	1,739	1,491	75.00	2.46	32.90	—	84.37
G7 (除く G7R)	3,674	2,769	905	922	75.00	21.21	29.79	—	155.58
その他	7,018	6,313	704	69	75.00	0.34	36.34	—	23.25
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,647	1,587	60	17	100.00	100.00	74.33	66.78	94.41
合計	171,615	116,729	54,886	27,549	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	927	148	5,647	576	0	—
	(残存期間2年半以上)	70%	7,185	1,320	6,651	4,997	240	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	353	11	360	175	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,499	60	892	1,330	41	—
可	115%	172	84	289	390	—	—	
弱い	250%	77	55	253	692	—	—	
デフォルト	—	30	23	—	53	—	—	
合計		10,243	1,700	14,091	8,214	282	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成20年度末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
優	(残存期間2年半未満)	70%	40
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	698
	(残存期間2年半以上)	120%	862
可	140%	2,297	886
弱い	250%	8	98
デフォルト	—	32	30
合計		3,937	1,899

(イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	959	936	23	1	75.00%	0.52%	19.80%	—%	38.98%
G4-G6	503	388	115	141	75.00	1.66	13.79	—	37.12
G7 (除く G7R)	54	54	—	—	—	21.49	39.38	—	225.76
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R, G8-G10)	16	15	0	—	—	100.00	72.06	64.51	94.41
合計	1,531	1,393	138	143	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成20年度末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,306	4,175	131	—	—%	0.05%	39.21%	—%	13.82%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7 (除く J7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	437	424	13	17	75.00	2.56	42.82	—	89.98
デフォルト (J7R, J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,678	14,032	1,646	59	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付け」は、平成20年度末からPD/LGD方式を適用しております。

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末							
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額					
住宅ローン	非延滞	モデル対象	91,518	91,518	—	0.39%	38.99%	—%	24.61%	
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	—	70.09	
	延滞等	536	536	—	34.90	43.00	—	246.04		
デフォルト			892	892	—	100.00	33.76	31.88	23.56	
合計			101,154	101,154	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年度中間期末							
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額					
住宅ローン	非延滞	モデル対象	96,949	96,949	—	0.37%	43.91%	—%	27.05%	
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14	
	延滞等	756	756	—	33.44	47.47	—	272.20		
デフォルト			917	917	—	100.00	36.20	34.96	15.48	
合計			106,660	106,660	—	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成20年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	—%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	—	272.31
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		36	35	1	—	—	—	100.00	86.85	79.91	86.72
合計		5,262	4,700	562	—	1,685	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.34	80.12	77.70
合計		5,662	5,087	575	—	1,801	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,806	13,729	77	1.14%	59.61%	—%	57.28%
		その他	2,352	2,351	0	1.18	50.26	—	50.09
	延滞等		4,266	4,262	4	11.06	64.33	—	103.41
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,774	2,774	—	1.48	41.53	—	47.68
		その他	2,260	2,260	—	1.82	63.20	—	79.14
	延滞等		383	383	—	24.87	46.13	—	110.57
デフォルト		2,082	2,045	37	100.00	66.84	61.40	68.01	
合計		27,922	27,804	118	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	11,948	11,908	40	1.10%	58.43%	—%	55.92%
		その他	3,663	3,663	0	0.62	61.10	—	27.79
	延滞等		4,847	4,843	4	31.73	66.95	—	98.23
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,374	2,374	—	1.44	50.70	—	56.99
		その他	1,987	1,987	—	1.77	63.48	—	79.01
	延滞等		476	476	—	22.23	54.30	—	124.48
デフォルト		1,223	1,223	0	100.00	70.61	65.07	69.22	
合計		26,518	26,474	44	—	—	—	—	

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,737	2,651
簡易手法適用分	2,205	2,561
上場株式 (300%)	188	129
非上場株式 (400%)	2,017	2,431
内部モデル手法適用分	532	91
PD/LGD方式適用分	7,500	9,618
経過措置適用分	37,677	32,526
合計	47,914	44,795

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。  
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,386	0.06%	113.92%	4,657	0.05%	107.53%
J4-J6	158	0.70	197.76	786	1.33	239.84
J7 (除く J7R)	567	12.90	469.06	85	12.05	467.82
その他	1,389	0.25	132.42	4,033	0.11	113.61
デフォルト (J7R、J8-J10)	0	100.00	—	56	100.00	—
合計	7,500	—	—	9,618	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。  
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	9,525	14,185

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、131ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

該当ありません。

## ■ 信用リスクの削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	30,144	29,334	—	—
事業法人向けエクスポージャー	7,759	29,318	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	3,979	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	18,407	1	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	30,144	29,334	—	—

(注) 平成20年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格担保についてはLGD推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	53,106	2,585
事業法人向けエクスポージャー	45,368	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,527	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,868	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	—	—
合計	53,106	2,585

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	66,708	2,692
事業法人向けエクスポージャー	59,618	2,692
ソブリン向けエクスポージャー	3,104	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,867	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	—	—
合計	66,708	2,692

(注) 平成20年度末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
グロスの再構築コストの額	28,425	39,613
グロスのアドオンの額	30,977	26,372
グロスの与信相当額	59,402	65,985
外国為替関連取引	28,085	25,698
金利関連取引	28,481	38,690
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,803	1,523
クレジット・デフォルト・スワップ	16	57
ネットイングによる与信相当額削減額	28,179	35,411
ネットの与信相当額	31,222	30,574
担保の額	2,334	—
適格金融資産担保	1,324	—
適格資産担保	1,010	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	31,222	30,574

(注) 内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,736	2,585	2,943	2,692
プロテクションの提供	660	—	1,205	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■ 証券化エクスポージャー

### ポートフォリオの状況

#### (1) 当行がオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,582	—	1,582	13	352	49	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,302	18,857	2,445	2,313	464	54	20

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	904	—	904	—	146	19	—
その他	902	—	902	—	—	—	—
合計	19,823	18,017	1,806	430	260	35	25

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。  
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。  
4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

## イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,222	29	—	507	20	—
住宅ローン	1,744	346	426	1,825	392	401
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	582	102	—	306	101	—
その他	—	—	—	833	—	—
合計	3,549	478	426	3,471	514	401

## (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,693	5	1,277	8
100%以下	—	—	199	6
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,836	478	1,976	514
合計	3,549	490	3,471	536

## ②スポンサー業務

## ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	1,008	1,008	—	641	10	9
合計	10,166	10,166	—	39,635	827	819

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	30	26
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
(2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について  
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

#### イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

##### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,937	1	—	4,133	5	—
住宅ローン	36	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	670	—	—	1,538	—	—
その他	932	—	—	880	—	—
合計	8,575	1	—	6,550	5	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,619	47	5,846	42
100%以下	955	26	699	19
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	5	5
合計	8,575	74	6,550	66

## (2) 当行が投資家である証券化取引

### 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

#### ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,942	649	—	2,255	510	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	91	—	—	—	—	—
その他	24	20	—	1	1	—
合計	3,057	668	—	2,256	511	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

#### イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,832	15	1,292	3
100%以下	39	3	—	—
650%以下	108	11	51	8
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,077	668	913	511
合計	3,057	697	2,256	522

## ■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	30,065	30,065	24,342	24,342
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	17,340	—	20,379	—
合計	47,405	—	44,720	—

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
損益	△ 172	△ 369
売却益	54	42
売却損	6	3
償却	220	407

(注) 中間損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	7,862	5,580

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 490	△ 150

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

## ■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	82,690	1,420	5,358	17,818	107,286
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,173	—	128	309	2,609
	建設業	13,357	107	123	758	14,347
	運輸、情報通信、公益事業	41,309	760	1,596	5,793	49,457
	卸売・小売業	62,166	515	6,001	2,462	71,144
	金融・保険業	114,103	5,533	13,479	4,814	137,929
	不動産業	66,943	3,083	406	994	71,426
	各種サービス業	61,349	722	815	2,281	65,167
	地方公共団体	17,887	4,134	51	—	22,072
	その他	151,086	107,429	980	34,424	293,919
	合計	613,062	123,703	28,938	69,653	835,356
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,478	5,552	1	—	9,032
	金融機関	41,508	2,458	1,758	—	45,724
	商工業	110,604	2,098	421	—	113,123
	その他	16,276	35	75	2,163	18,548
	合計	171,866	10,143	2,254	2,163	186,426
総合計		784,929	133,847	31,192	71,815	1,021,783

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	98,435	1,669	6,145	16,587	122,836
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,015	—	152	233	2,400
	建設業	13,854	189	117	747	14,907
	運輸、情報通信、公益事業	45,314	765	2,247	4,673	52,999
	卸売・小売業	57,840	711	6,661	2,105	67,318
	金融・保険業	112,956	4,422	11,605	3,878	132,862
	不動産業、物品賃貸業	78,881	3,042	603	1,554	84,080
	各種サービス業	46,098	644	848	2,279	49,869
	地方公共団体	24,353	2,677	52	—	27,082
	その他	176,790	179,982	379	21,803	378,955
	合計	656,536	194,102	28,808	53,860	933,307
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	13,561	5,630	10	—	19,201
	金融機関	25,399	2,839	913	—	29,151
	商工業	82,260	2,017	824	—	85,101
	その他	12,448	136	15	11,700	24,299
	合計	133,668	10,622	1,762	11,700	157,751
総合計		790,204	204,724	30,570	65,560	1,091,058

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。  
 4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。  
 5. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	260,719	20,952	4,318	1	285,990
1年超3年以下	133,372	31,230	10,934	—	175,535
3年超5年以下	114,876	48,775	8,253	—	171,904
5年超7年以下	42,066	9,762	3,574	—	55,401
7年超	190,377	23,128	4,113	—	217,617
期間の定めのないもの	43,520	—	—	71,815	115,334
合計	784,929	133,847	31,192	71,815	1,021,783

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	267,981	52,552	3,528	—	324,061
1年超3年以下	151,024	53,173	8,443	—	212,641
3年超5年以下	100,872	54,498	10,617	—	165,987
5年超7年以下	37,031	9,483	3,993	—	50,507
7年超	195,763	35,017	3,989	—	234,769
期間の定めのないもの	37,532	—	—	65,560	103,092
合計	790,204	204,724	30,570	65,560	1,091,058

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

## 3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	16,055	17,379
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,240	1,738
アジア	292	178
北米	835	1,358
その他	113	202
合計	17,295	19,117

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

### (2) 業種別

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,728
	農業、林業、漁業及び鉱業	158
	建設業	1,427
	運輸、情報通信、公益事業	865
	卸売・小売業	2,580
	金融・保険業	840
	不動産業	4,170
	各種サービス業	2,783
	その他	1,504
	合計	16,055
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	398
	商工業	842
	合計	1,240
総合計	17,295	

区分	平成21年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,980
	農業、林業、漁業及び鉱業	46
	建設業	1,342
	運輸、情報通信、公益事業	1,486
	卸売・小売業	2,501
	金融・保険業	527
	不動産業、物品賃貸業	5,422
	各種サービス業	2,509
	その他	1,566
	合計	17,379
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	188
	商工業	1,550
	合計	1,738
総合計	19,117	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。  
 4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度中間期末から業種の表示を一部変更しております。

#### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

##### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成19年度末	平成20年度中間期末	平成20年度末	平成21年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	4,309	4,346	5,067	4,571	△496
特定海外債権引当勘定	0	0	4	3	△1
個別貸倒引当金	5,229	6,505	7,643	8,589	946
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,775	6,014	6,609	7,888	1,279
海外及び特別国際金融取引勘定分	454	491	1,034	701	△333
アジア	98	147	188	150	△38
北米	347	258	699	427	△272
その他	9	86	147	124	△23
合計	9,538	10,851	12,714	13,163	449

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。  
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

##### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	4,309	4,346	37
特定海外債権引当勘定	0	0	0
個別貸倒引当金	5,229	6,505	1,276
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,775	6,014	1,239
製造業	632	830	198
農業、林業、漁業及び鉱業	9	9	0
建設業	470	669	199
運輸、情報通信、公益事業	416	450	34
卸売・小売業	1,158	1,345	187
金融・保険業	152	254	102
不動産業	868	1,198	330
各種サービス業	865	1,039	174
その他	205	220	15
海外及び特別国際金融取引勘定分	454	491	37
金融機関	6	28	22
商工業	448	463	15
合計	9,538	10,851	1,313

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,067	4,571	△496
特定海外債権引当勘定	4	3	△1
個別貸倒引当金	7,643	8,589	946
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,609	7,888	1,279
製造業	1,044	1,199	155
農業、林業、漁業及び鉱業	10	14	4
建設業	780	804	24
運輸、情報通信、公益事業	386	763	377
卸売・小売業	1,476	1,551	75
金融・保険業	191	195	4
不動産業、物品賃貸業	1,512	2,066	554
各種サービス業	969	1,056	87
その他	241	240	△1
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,034	701	△333
金融機関	85	55	△30
商工業	949	646	△303
合計	12,714	13,163	449

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。  
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。  
3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度中間期末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成20年度末については遡及修正しております。

## 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	131
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	230
	運輸、情報通信、公益事業	60
	卸売・小売業	221
	金融・保険業	97
	不動産業	180
	各種サービス業	169
	その他	12
	合計	1,102
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	20
	商工業	72
	合計	92
総合計		1,194

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	102
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	30
	運輸、情報通信、公益事業	47
	卸売・小売業	193
	金融・保険業	△2
	不動産業、物品賃貸業	237
	各種サービス業	114
	その他	15
	合計	736
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△25
	商工業	114
	合計	89
総合計		825

(注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

## ■ マーケット・リスクに関する事項

### 1. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

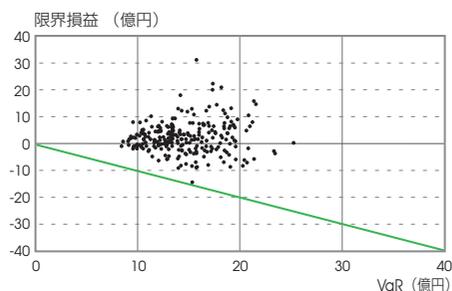
	平成20年度中間期	平成21年度中間期
期末日	16	16
最大	18	25
最小	11	8
平均	14	13

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. 個別リスクを除いております。

### 2. バックテストの状況(トレーディング)

平成21年度中間期末から過去1年間(平成20年10月～平成21年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

## ■ 銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

### 1. VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
期末日	230	386
最大	270	386
最小	209	301
平均	247	337

（注）保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

### 2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定（バンキング業務）の経済価値低下額が、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成21年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）の合計額の8.2%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

（単位：億円）

	平成20年度中間期末 経済価値低下額	平成21年度中間期末 経済価値低下額
合計	2,274	6,213
うち円金利影響	922	4,112
うちドル金利影響	913	1,456
うちユーロ金利影響	368	293

Tier 1 + Tier 2 比	3.4%	8.2%
-------------------	------	------

（注）「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

## ■ オペレーショナルリスクに関する事項

### 手法ごとの所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
先進的計測手法	1,491	1,751
基礎的手法	1	0
合計	1,492	1,751

## 三井住友フィナンシャルグループの業務内容

### 1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

### 2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

## 三井住友銀行の業務内容

### 1. 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

### 2. 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### 5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

### 6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### 7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

### 8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

### 9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

### 10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

# 中間決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。

## 第8期中間決算公告

平成21年11月27日  
 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 取締役社長 北山 禎介

中間連結貸借対照表 (平成21年9月30日現在)

科目		金額	
(資産の部)			
現金預け金	4,886,294	預 金	75,967,958
コールローン及び買入手形	893,872	譲渡性預金	8,330,122
買現先勘定	10,155	コールマネー及び売渡手形	2,962,996
債券貸借取引支払保証金	1,313,881	売現先勘定	1,092,568
買入金銭債権	929,646	債券貸借取引受入担保金	2,935,045
特定取引資産	4,879,268	特定取引負債	3,479,169
金銭の信託	9,177	借入金	4,250,827
有価証券	28,355,128	外国為替	216,545
貸出証金	61,556,160	短期社債	1,090,294
外国為替	919,025	社債	3,655,779
リース債権及びリース投資資産	1,913,518	信託勘定債	111,667
その他資産	4,265,791	その他負債	3,624,623
有形固定資産	1,032,632	賞与引当金	26,066
無形固定資産	365,906	退職給付引当金	35,314
繰延税金資産	697,042	役員退職慰労引当金	7,523
支払承認見込	3,589,763	繰越預金払戻損失引当金	9,600
貸倒引当金	△1,086,187	特別法上の引当金	358
		繰延税金負債	25,065
		再評価に係る繰延税金負債	47,151
		支払承認	3,589,763
		負債の部合計	111,428,411
(純資産の部)			
資本剰余金	1,851,389	資本剰余金	492,070
利益剰余金	1,347,828	利益剰余金	1,347,828
自己株式	△124,054	自己株式	△124,054
株主資本合計	3,567,232	株主資本合計	3,567,232
その他有価証券評価差額金	468,762	その他有価証券評価差額金	468,762
繰延ヘッジ損益	△21,614	繰延ヘッジ損益	△21,614
土地再評価差額金	35,169	土地再評価差額金	35,169
為替換算調整勘定	△86,132	為替換算調整勘定	△86,132
評価・換算差額等合計	396,185	評価・換算差額等合計	396,185
新株予約権	74	新株予約権	74
少数株主持分	2,139,474	少数株主持分	2,139,474
純資産の部合計	6,102,967	純資産の部合計	6,102,967
資産の部合計	117,531,379	負債及び純資産の部合計	117,531,379

中間連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

科目	金額
経常収益	1,566,910
資金運用収益	858,852
(うち貸出金利息)	( 654,985 )
(うち有価証券利息配当)	( 126,234 )
信託報酬	540
役員取引等収益	321,694
特定取引収益	140,586
その他業務収益	236,399
その他経常収益	8,336
経常費用	1,344,685
資金調達費用	175,688
(うち預金利息)	( 80,017 )
役員取引等費用	62,165
その他業務費用	254,194
営業経費	533,021
その他経常費用	319,615
経常利益	222,225
特別利益	10,895
特別損失	3,043
税金等調整前中間純利益	230,076
法人税、住民税及び事業税	64,943
法人税等調整額	△14,720
法人税等合計	50,222
少数株主利益	56,313
中間純利益	123,540

### <中間連結貸借対照表及び中間損益計算書に関する作成方針>

- (1) 連結の範囲に関する事項  
 ① 連結される子会社及び子法人等 29社  
 株式会社三井住友銀行  
 株式会社みと銀行  
 株式会社関西アール銀行  
 Sanjion Mutual Banking Corporation Europe Limited  
 Manufacturers Bank  
 三井住友銀行(中国)有限公司  
 Sanjion Finance & Leasing Corporation 株式会社  
 三井住友カード株式会社  
 SMBCファイナンスサービス株式会社  
 SMBCファイナンス証券株式会社  
 株式会社日本総合研究所  
 SBC Capital Markets, Inc.
- なお、三井住友銀行(中国)有限公司他20社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等としております。  
 株式会社クオース他11社は合併等により子会社及び子法人等ではなくなったため、当中間連結会計期間より連結された子会社及び子法人等から除外しております。  
 また、アフリックナビゲーション有有限会社他3社は匿名組合方式による賃貸事業を行う業者となったため、当中間連結会計期間より連結される子会社から除外し、持分法非適用の非連結の子会社としております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等  
 主要な会社名 SBC Co., Ltd.  
 子会社エヌエムエルシーマホガニー有有限会社他218社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表附則第5条第1項ただし書第2号より、連結の範囲から除外しております。  
 また、SBC Co., Ltd. 他非連結の子法人等の総資産、経常収益、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれ合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項  
 ① 持分法適用の非連結の子法人等 4社  
 主要な会社名 SBC Co., Ltd.  
 ② 持分法適用の関連法人等 76社  
 主要な会社名 住友三井オートサービス株式会社  
 プロミス株式会社  
 株式会社ゼリア  
 大和証券エヌエムエルシー株式会社  
 大和SMBCキャピタル株式会社  
 大和住銀投信投資顧問株式会社  
 三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社クオースは、本報告書は議決権の所有割合の低下により子法人等から関連法人等となったため、その当社は連結範囲外となり、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等としております。  
 また、エイジェンシー株式会社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社セントラルファイナンス他6社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社  
 子会社エヌエムエルシーマホガニー有有限会社他218社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表附則第7条第1項ただし書第2号より、持分法非適用としております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等  
 主要な会社名 Daiwa SB Investments USA Ltd.  
 持分法非適用の関連法人等の中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項  
 ① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
 11月末日 1社  
 12月末日 4社  
 1月末日 2社  
 3月末日 6社  
 4月末日 2社  
 5月末日 4社  
 6月末日 129社  
 7月末日 17社  
 8月末日 8社  
 9月末日 120社  
 ② 11月末日、12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により掲載しております。  
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (4) のれん及び負ののれんの撤廃に関する事項  
 SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友フィナンシャルサービス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。



①子会社及び法人等を含む当該当事業の名称及び事業の内容  
 総合企業 00(カード(事業の内容:クレジットカード業))  
 総合企業 01(事業の内容:個人クレジット・総合クレジット業)  
 総合企業 02(事業の内容:個人クレジット・総合クレジット業)  
 ②企業結合を行った主な理由  
 現在クレジットカード市場は、小額決済を軸とする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、業界全体が盛り上がり、今後も急成長を遂げると見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発・導入の加速化・高度化・多様化に対応したシステム投資、営業法の進化など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個人クレジット事業についても、消費者意識の変化の中で制約緩和法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が進められています。

このような環境認識の下、当社の関連法人等である00、01及び02の子会社等であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を効果・融合し、クレジットカード事業と個人クレジット事業を核として、専門性と経験性に優れた人材を擁するコンシューマーフィナンシャル会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。  
 ③企業結合の概要  
 平成21年4月1日  
 ④企業結合の法的形式  
 00カードを存続会社とする吸収合併方式。  
 (合併後の商号:株式会社クオーク)

(2) 会計処理の概要  
 「事業分離に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び管理財務諸表上の会計処理を適用しております。  
 (3) 事業の種別別セグメントにおいて、当該子会社及び法人等が含まれていた事業区分の名称  
 その他事業  
 (4) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社及び法人等に係る損益の概算  
 前年に連結される子会社等から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。  
 (5) 継続的関与の主な概要  
 クオーク及びその子会社を当社の連結される子会社等から除外し、合併後の株式会社クオークを当社の持分法適用の関連法人等としております。  
 19. 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得  
 当社の連結される子会社である三井住友銀行、平成21年5月1日(シニアグループ)の完全子会社である日興コーディアルホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、日興コーディアルホールディングスを主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「日興コーディアル」)の全ての事業(但し、一部資産・負債を除く。)およびホールディングス証券事業を主とする日興コーディアルホールディングス株式会社(以下、「日興コーディアル」)の間の株式・債権引当業務を含む事業を会社分割により承継した日興コーディアルホールディングス証券株式会社(以下、「日興コーディアルホールディングス証券」)の株式を取得いたしました。  
 なお、日興コーディアルホールディングス証券株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております(以下、「日興コーディアル証券」)。  
 (1)本件取引の概要(取得価額等)  
 ①概要  
 本取引により三井住友銀行が取得した事業・資産等の概要は、次のとおりであります。  
 ・日興コーディアルの全ての事業(但し、一部資産・負債を除く)  
 ・日興コーディアルの国内株式・債権引当業務を含む一部の事業  
 ・その上場事業に関する関係会社(日興システムグループ株式会社、日興グローバル株式会社、日興ビジネスシステム株式会社等) (以下、「関係会社」)  
 ・従業員有株式  
 ・「日興」に關連する商標権を含むその他資産(以下、「その他資産」)  
 なお、日興コーディアル証券株式の取得は、日興コーディアル証券が、日興コーディアル及び日興コーディアルホールディングス証券を会社分割により承継したうえで、直ちに三井住友銀行が日興コーディアルから日興コーディアルホールディングス証券の株式を受け継ぐことで行われました。  
 また、関係会社株式、従業員有株式及びその他の資産の取得は、日興コーディアルが本会社分割前に現物出資等により譲渡・移転を受けることで日興コーディアル証券が承継、あるいは本会社分割後に日興コーディアル証券が受け継ぐことで行われました。

②最終取得価額  
 (1)日興コーディアル証券株式  
 ①取得価額(但し、本会社分割の発生時の日興コーディアル証券の純資産額等により本年12月末までに調整を別途行います)  
 (2)従業員有株式(上場株式) 298億円  
 (3)日興コーディアル証券の概要  
 ①名称 日興コーディアル証券株式会社  
 (平成21年10月1日付で「日興コーディアル証券ホールディングス株式会社」から社名変更)  
 ②主な事業内容 金融商品取引等  
 ③本店所在地 東京都千代田区の内三丁目3番1号  
 ④代表者 代表取締役社長 渡邊英二  
 ⑤資本金 100億円  
 ⑥設立年月日 平成21年6月15日

①株主及び特権比率 三井住友銀行 100%  
 ②経営成績及び財政状態  
 日興コーディアル証券の事業の成績を占める日興コーディアル(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。

	平成21年3月期	平成21年9月期
営業収益	164,135	85,632
経常収益	158,942	84,419
営業利益	19,685	26,922
経常利益	22,158	31,223
純利益(△は純損失)	△3,628	31,574
純資産	393,392	522,774
総資産	1,466,956	1,911,167

20. 連結自己資本比率(第一基準) 13.13%

<中間連結損益計算書関係>  
 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,105百万円を含んでおります。  
 3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額12,330百万円、貸出金償還18,308百万円、株式等売却益10,597百万円、経常損等売却したことによる損失23,914百万円及び持分法による投資損失20,042百万円を含んでおります。  
 4. 「特別利益」には、固定資産処分益10,294百万円及び繰越剰余金繰上益58百万円を含んでおります。  
 5. 「特別損失」は、固定資産処分損2,279百万円及び減損損失1,763百万円です。  
 6. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種別	帳簿損失額
首都圏	営業用店舗	1ヵ所	13百万円
	共有資産	1物件	17百万円
近畿圏	遊休資産	23物件	403百万円
	遊休資産	22物件	1,107百万円
その他	遊休資産	9物件	222百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的関与の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムセンター、福利厚生施設等の独立したキャンパス・フロアを別個に管理・運用してまいります。また、遊休資産については、物件ごとグループの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び法人等については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。  
 当中間連結会計期間は、三井住友銀行では非管理資産及び非管理負債について、また、その他の連結される子会社及び法人等については、各営業用店舗及び遊休資産について、投資額の見直しを行い、投資額の回収可能価額を減額し、当該減額を減損損失として特別損失に計上しております。  
 回収可能価額は、主として売却売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。  
 7. 1株当たり中間純利益金額 125円06銭  
 8. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 125円07銭

<有価証券関係>  
 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預金」中の譲渡性預け金並びに「買入金債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券の時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,639	412,813	7,174
その他	7,684	7,633	(51)
合計	2,925,413	2,981,440	56,027

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券の時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,975,255	2,503,079	527,824
債券	14,486,859	14,559,133	72,274
国債	13,850,164	13,988,990	138,826
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,251	3,145
その他	3,779,966	3,797,419	17,453
合計	20,236,061	20,840,673	604,611

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間末日1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定したものであり、また、それ以外のものは、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. その他有価証券として保有する実質利付債権については、「金融商品」の時価の算定に関する実質上の取扱い(貸倒引当金の算定)を踏まえ、合理的に算定された帳簿価額をもって時価を記載しております。  
 なお、実質利付債権の合理的に算定された帳簿価額は、戻債の回収等から見越した将来キャッシュ・フローを、回収時に基づき割引率を用いて割引することにより算定されており、国債の利回り及び割引率のボラティリティが主な変動要因であります。  
 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落したものにについては、原因として時価が取得原価を下回った見込みがないのみならず、当該時価をもって当中間連結貸借対照表に計上し、評価差額を中間連結会計期間の損失として「繰越利益」計上しております。当中間連結会計期間におけるこの繰越利益額は5,520百万円です。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおりであります。  
 繰越先 実質繰上 繰越懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 重要繰上 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて20%以上下落  
 なお、繰越先は繰上、特別繰上、繰上、繰越懸念の順に時価の下落の度合いを有する。実質繰上とは繰越先と同等の状況にある発行会社、繰越懸念先とは現在以降繰越の状況に今後繰越の懸念がある可能性が高いと認められる発行会社、重要繰上とは今後の増利に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは繰越先、実質繰上、繰越懸念先及び重要先以外の発行会社であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	16,188
実質債権信託受益権等	16,188
その他有価証券	325,285
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,903,498
非上場債券	732,798
非上場外国証券	621,792

<金銭的信託関係>

1. 満期保有目的の金銭的信託  
 該当ありません。  
 2. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭的信託	2,899	7,717	△4,818

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。





## 第 7 期 中 間 決 算 公 告

平成21年11月27日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号  
株式会社三井住友銀行  
頭取 奥 正 之

### 中間連結貸借対照表（平成21年9月30日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	4,816,017	預 金	76,023,886
コールローン及び買入手形	893,872	譲渡性預金	8,346,822
買戻先勘定	10,155	コールローン及び売渡手形	2,962,996
債券貸借取引支払保証金	1,303,187	売戻先勘定	1,091,918
買入金銭債権	896,161	債券貸借取引受入担保金	2,925,047
特定取引資産	4,754,516	特定取引負債	3,469,900
金銭的信託	9,177	借 用	2,782,299
有価証券	27,922,449	繰延税金負債	216,545
貸出金	65,407,344	外国為替	188,164
外国為替	919,025	社 債	3,554,879
リース債権及びリース投資資産	131,210	信託勘定債	111,667
その他資産	3,078,965	その他負債	2,881,534
有形固定資産	781,438	買入引当金	18,363
無形固定資産	147,868	退職給付引当金	13,965
繰延税金資産	644,235	役員退職慰労引当金	6,325
支払引当金	3,611,226	繰延税金戻引当金	9,600
貸 引 当 金	△ 1,027,953	特別法上の引当金	0
		繰延税金負債	24,556
		再評価に係る繰延税金負債	47,151
		支払 承 継	3,611,226
		<b>負債の部合計</b>	<b>108,296,951</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本剰余金	1,262,959		
資本剰余金	2,201,645		
利益剰余金	563,267		
株主資本合計	4,027,871		
その他有価証券評価差額金	412,059		
繰延ヘッジ損益	△ 20,915		
土地再評価差額金	35,105		
為替換算調整勘定	△ 80,200		
評価・換算差額等合計	346,048		
新株予約権	74		
少数株主持分	1,624,981		
純資産の部合計	5,998,976		
<b>資産の部合計</b>	<b>114,295,928</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>114,295,928</b>

#### <中間連結貸借対照表及び中間損益計算書に関する作成方針>

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等 12社  
 株式会社みなと銀行  
 株式会社関西アール銀行  
 Sanitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
 Manufacturers Bank  
 三井住友銀行(中国)有限公司  
 SMCFCファイナンスサービス株式会社  
 SBC Capital Markets, Inc.
- なお、三井住友銀行(中国) 有限公司他3社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結される子会社としております。
- また、わかしお信託保証株式会社他2社は合併により子会社及び子法人等となつたため、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等から除外しております。
- ② 非連結の子法人等  
 主要な会社名 SRS Co., Ltd.
- 非連結の子法人等の総資産、経業収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の子法人等 4社  
 主要な会社名 SRS Co., Ltd.
- ② 持分法適用の関連法人等 2社  
 主要な会社名 プロミス株式会社  
 大和SBCキャピタル株式会社  
 三井住友アセットマネジメント株式会社
- D Sキャピタルサービス株式会社他3社は重要性が低下したため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。
- ③ 持分法適用の子法人等  
 該当ありません。
- ④ 持分法適用の関連法人等  
 主要な会社名 Sanitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
- 持分法適用の関連法人等の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
- |      |     |
|------|-----|
| 3月末日 | 3社  |
| 4月末日 | 1社  |
| 6月末日 | 53社 |
| 7月末日 | 9社  |
| 9月末日 | 63社 |
- ② 3月末日を中間決算日とする連結される子法人等は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社は7月末日現在、並びに一部が7月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在(実業上決算)に基づいて財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれその中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に発生した重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (4) のれん及び負債のれんの償却に関する事項
- 発生年度に全額償却しております。

(平成21年4月1日から

平成21年9月30日まで)

### 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>1,267,989</b>
資金運用収益	808,874
(うち貸出金利息)	( 643,763)
(うち有価証券利息配当金)	( 125,030)
信託報酬	518
役員取引等収益	242,011
特定取引収益	118,901
その他業務収益	88,664
その他経常収益	9,017
<b>経 常 費 用</b>	<b>1,052,677</b>
資金調達費用	164,963
(うち預金利息)	( 80,062)
役員取引等費用	65,633
その他業務費用	108,382
営業経費	449,741
その他経常費用	263,956
<b>経 常 純 利 益</b>	<b>215,311</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>10,600</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>2,822</b>
<b>税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</b>	<b>223,089</b>
法人税、住民税及び事業税	39,232
法人税等調整額	847
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>40,080</b>
<b>少 数 株 主 利 益</b>	<b>48,539</b>
<b>中 間 純 利 益</b>	<b>134,469</b>

#### <会計処理基準に関する事項>

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る定期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を生ずる等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点に基づき、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融商品については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受取利息等、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価差額の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、持分法適用の子法人等株式及び持分法適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券等については時価法(時価法を含む。)として中間連結決算日および月の平均額の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価法)として移動平均法により算出、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部繰上償却法により処理しております。
- (2) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. グラウマン・グループの非連結基準及び評価方法
- ① 定額法による評価(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4. 減額償却の方法
- (1) 有価証券(リース資産を除く)
- ① 当りの有価証券資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により区分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年~10年 |
| その他 | 2年~20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、または定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (2) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
- 貸倒引当金は主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ① 繰上償却基準、法的に債務消滅の事実が生じている債務者(以下、「繰上償却」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質繰上償却」という。)に係る債権については、下記繰上償却の範囲から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現行繰上償却の範囲を超えて、今後繰上償却に該当する可能性が高いと認められる債務者(以下、「繰上償却懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上しております。
- なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権及び債務者の全部又は一部が引当分以上に延滞償還又は貸倒実績率等が定められた今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち引当額一定額以上の大口債権に係る債権については、キャッシュ・フロー一起償却法(D+C法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当期の取引手形で引いた金額と繰上償却の範囲との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定繰上償却については、対象債権の回収状況等を調査し必要と認められる金額を定額外償却引当金として計上しております。
- すべての債権は、貸倒引当金の自己査定基準に基づき、営業部長及び管理部長が審査を実施し、当該審査から算出した繰上償却額が貸倒実績率を電算しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
- その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を調査し、回収不能見込額を計上しております。
- なお、繰上償却及び実質繰上償却に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,429百万円です。
6. 買入引当金の計上基準
- 買入引当金は、従業員への買入の支払いに備えるため、従業員に対する買入の支給見込額のうち、当中間連結会計期間中に帰属する額を計上しております。



<有価証券関係>

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	2,391,471	2,437,413	45,941
地方債	121,019	123,681	2,662
社 債	495,939	412,813	(83,126)
その他	7,684	7,533	(151)
合 計	2,926,113	2,981,543	55,428

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	2,003,936	2,501,701	497,765
債 券	14,486,854	14,550,128	63,274
国 債	13,850,159	13,988,083	137,924
地方債	199,568	201,521	1,953
社 債	437,106	440,521	3,415
その他	3,799,947	3,718,124	(81,823)
合 計	20,280,618	20,826,064	545,446

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間末日1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額にあり、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券として保有する実働利付債権については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い(貸借対照表注記等)」を踏まえ、合理的に算定された金額をもって取得原価を記載しております。

なお、実働利付債権の合理的に算定された金額は、原簿の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、原簿の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものにについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減価処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減価処理額は、500百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、評定の自己基準率において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

個別先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
表信債種信託受益権等	16,188
その他の有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	318,123
非上場債券	2,888,163
非上場外国証券	731,288
その他	585,413

<金銭の信託関係>

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,898	7,717	△4,819

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。



# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第34条の26

三井住友  
フィナンシャルグループ

### 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	63
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	63～64
② 各株主の持株数	63～64
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	63～64

### 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～13、18～20
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	14
② 経常利益又は経常損失	14
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	14
④ 純資産額	14
⑤ 総資産額	14
⑥ 連結自己資本比率	14

### 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	32～37
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	27、61
② 延滞債権に該当する貸出金	27、61
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	27、61
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	27、61
7. 自己資本の充実の状況	117～142
8. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	52
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	117

## 銀行法施行規則第19条の2（単体）

三井住友銀行

### 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	112
② 各株主の持株数	112
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	112

### 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12、21～23
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	17
② 経常利益又は経常損失	17
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	17
④ 資本金及び発行済株式の総数	17
⑤ 純資産額	17
⑥ 総資産額	17
⑦ 預金残高	17
⑧ 貸出金残高	17
⑨ 有価証券残高	17
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	17
⑪ 従業員数	17
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	98
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	98
② 役務取引等収支	98

③ 特定取引収支	98
④ その他業務収支	98
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	98～99
② 利息	98～99
③ 利回り	98～99
④ 資金利ざや	111
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	100
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	111
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	111
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	102
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	103
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	104
13. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	105
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	105、112
15. 直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	104
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	106
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	106
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	108
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	111
20. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	110
21. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	109
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	111

#### 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

23. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	85～89
24. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	27、108
② 延滞債権に該当する貸出金	27、108
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	27、108
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	27、108
25. 自己資本の充実の状況	165～182
26. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	93～94
27. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	95
28. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	96～97
29. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	107
30. 貸出金償却の額	107
31. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	85
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	165

#### 信託業務に関する事項

33. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	17
② 信託勘定貸出金残高	17
③ 信託勘定有価証券残高	17
④ 信託財産額	17
34. 直近の2中間事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表（注記事項を含む）	113
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	113
③ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	113
④ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	113
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	114

⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	114
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	114
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	114
⑨ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	115
⑩ 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	115
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	115
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	115
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	116

#### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定の基準）

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27～28、108
2. 危険債権	27～28、108
3. 要管理債権	27～28、108
4. 正常債権	27～28、108

#### 銀行法施行規則第19条の3（連結）

三井住友銀行

##### 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	16
② 経常利益又は経常損失	16
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	16
④ 純資産額	16
⑤ 総資産額	16
⑥ 連結自己資本比率	16

##### 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	65～69
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	108
② 延滞債権に該当する貸出金	108
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	108
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	108
5. 自己資本の充実の状況	143～164
6. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	83
7. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	65
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	143

#### 平成19年金融庁告示第15号第8条

三井住友  
フィナンシャルグループ

##### （定量的な開示事項）

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

117

##### 自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	118
① 資本金及び資本剰余金	118
② 利益剰余金	118
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	118
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	118
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	118
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	118
⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	118
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	118

2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	118
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	118
4. 連結における自己資本の額	118

#### 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	125
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	125
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	125
(i) 事業法人向けエクスポージャー	125
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	125
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	125
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	125
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	125
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	125
③ 証券化エクスポージャー	125
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	125
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	125
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	125
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	125
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	125
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	125
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	125
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	125
② 内部モデル方式	125
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	125、142
① 基礎的手法	142
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	142
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ）	118
7. 連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ）	118

#### 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	137～138
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	137～138
② 業種別又は取引相手の別	137～138
③ 残存期間別	138
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	139
① 地域別	139
② 業種別又は取引相手の別	139
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	139～140
① 地域別	139
② 業種別又は取引相手の別	140

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	141
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	132
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	127、130
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	126～128
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	130
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	128～130
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	131
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	131

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	132
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	132
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	132

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	133
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	133
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	133
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	133
5. 担保の種類別の額	133
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	133
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	133
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	133

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	134、135

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	134、135
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	134、135
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	134、136
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	134、135
⑥ 連結自己資本比率告示第 225 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	134、135
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	134、135
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	134、135
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	134、135
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	134、135
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	134
⑩ 連結自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	134、135
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	136
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	136
③ 連結自己資本比率告示第 225 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	136
④ 連結自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	136
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る）</b>	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	141
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	141
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	136
① 上場株式等エクスポージャー	136
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	136
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	137
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	137
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	137
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 1 号の規定により補完的項目に算入した額	118
6. 連結自己資本比率告示附則第 13 条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	130
<b>信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額</b>	130
<b>銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額</b>	142
<b>平成 19 年金融庁告示第 15 号第 3 条（単体）</b>	<b>三井住友銀行</b>
<b>（定量的な開示事項）</b>	
<b>自己資本の構成に関する次に掲げる事項</b>	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	165～166
① 資本金及び資本剰余金	165
② 利益剰余金	165
③ 自己資本比率告示第 17 条第 2 項又は第 40 条第 2 項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	165～166
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	165
⑤ 自己資本比率告示第 17 条第 1 項第 1 号から第 4 号まで又は第 40 条第 1 項第 1 号から第 4 号までの規定により基本的項目から控除した額	165
⑥ 自己資本比率告示第 17 条第 1 項第 5 号又は第 40 条第 1 項第 5 号の規定により基本的項目から控除した額	165
⑦ 自己資本比率告示第 17 条第 8 項又は第 40 条第 7 項の規定により基本的項目から控除した額	165

2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	165
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	165
4. 自己資本の額	165

**自己資本の充実度に関する次に掲げる事項**

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	167
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	167
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	167
(i) 事業法人向けエクスポージャー	167
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	167
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	167
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	167
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	167
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	167
③ 証券化エクスポージャー	167
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	167
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	167
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	167
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	167
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	167
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	167
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	167
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	167
② 内部モデル方式	167
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	167、182
① 基礎的手法	182
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	182
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	165
7. 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	165

**信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項**

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	178～179
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	178
② 業種別又は取引相手の別	178
③ 残存期間別	179
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	179
① 地域別	179
② 業種別又は取引相手の別	179
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	180
① 地域別	180
② 業種別又は取引相手の別	180

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	181
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	172
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	169、172
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	168～169
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	172
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	170～171
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	172
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	172
<b>信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項</b>	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	173
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	173
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	173
<b>派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	174
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	174
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	174
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	174
5. 担保の種類別の額	174
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	174
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	174
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	174
<b>証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	174～176

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	174～176
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	175、176
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	175、176
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	175、176
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	175、176
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	174～176
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	174～176
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	174～176
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	174～176
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	174～175
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	174～176
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	177
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	177
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	177
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	177

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	181
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	181

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	177
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という）	177
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	177
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	177
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	177
4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	177
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	165
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	172

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	172
----------------------------------	-----

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	182
---	-----

平成19年金融庁告示第15号第5条（連結）

三井住友銀行

（定量的な開示事項）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	143
---	-----

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	144
① 資本金及び資本剰余金	144
② 利益剰余金	144
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	144
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	144
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	144
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	144
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	144
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	144

2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	144
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	144
4. 自己資本の額	144

#### 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	148
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	148
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	148
(i) 事業法人向けエクスポージャー	148
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	148
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	148
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	148
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	148
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	148
③ 証券化エクスポージャー	148
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	148
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	148
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	148
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	148
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	148
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	148
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	148
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	148
② 内部モデル方式	148
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	148、164
① 基礎的手法	164
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	164
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	144
7. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	144

#### 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	159～160
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	159
② 業種別又は取引相手の別	159
③ 残存期間別	160
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	160～161
① 地域別	160
② 業種別又は取引相手の別	161
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	161～162
① 地域別	161
② 業種別又は取引相手の別	162

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	163
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	154
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	150、153
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	149～150
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	153
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	151～152
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	153
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	153

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	154
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	154
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	154

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	155
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	155
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	155
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	155
5. 担保の種類別の額	155
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	155
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	155
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	155

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	155～157

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	155～157
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	156、157
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	156、157
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	156、157
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	156、157
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	155～157
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	155～157
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	155～157
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	155～157
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	155～156
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	155～157
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	158
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	158
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	158
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	158
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）</b>	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	163
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	163
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	158
① 上場株式等エクスポージャー	158
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	158
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	158
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	158
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	158
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	144
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	153
<b>信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額</b>	153
<b>銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額</b>	164





[www.smfg.co.jp](http://www.smfg.co.jp)